

令和6年

予算特別委員会

3月14日

豊明市議会

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

令和 6 年 3 月 14 日

午前 10 時 00 分 開会

午後 5 時 37 分 閉議

1. 出席委員

委 員 長	毛 受 明 宏	副委員長	武 谷 としお
委 員	岡 島 ゆみこ	委 員	青 木 けんじ
委 員	鈴 木 智 和	委 員	中 堀 りゅういち
委 員	浅 井 たかお	委 員	こんどう のぶお
委 員	近 藤 ひろひで	委 員	いとう ひろし
委 員	服 部 龍 一	委 員	郷右近 修
委 員	林 ゆきひろ	委 員	三 浦 桂 司
委 員	月 岡 修 一	委 員	一 色 美智子
委 員	堀 内 ち ほ	委 員	清 水 義 昭
委 員	ふじえ 真理子		
議 長	鵜 飼 貞 雄		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議 会 事 務 局 長	浅 井 俊 一	議 事 課 長	深 草 広 治
議 事 課 長 補 佐 兼 議 事 担 当 係 長	寺 島 慎 二	庶 務 担 当 係 長	福 田 悦 子
議 事 課 主 査	梅 本 憲		

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	小 浮 正 典	副 市 長	土 屋 正 典
行 政 経 営 部 長	小 串 真 美	市 民 生 活 部 長	宇 佐 見 恭 裕
健 康 福 祉 部 長	中 村 泰 正	経 済 建 設 部 長	伊 藤 正 弘
秘 書 広 報 課 長	伊 藤 克 代	企 画 政 策 課 長	萩 野 昭 久
公 共 施 設 管 理 課 長	中 田 勝 次	情 報 シ ス テ ム 課 長	長 野 直 之
財 政 課 長	浦 倫 彰	総 務 課 長	山 田 隆 貴

防災防犯対策課長	堅 田 直 寛	税 務 課 長	加 藤 健 治
債権管理課長	小 川 正 寿	共生社会課長	松 本 小 牧
市 民 課 長	杉 浦 由 季	地域福祉課長	小野寺 良 夫
長 寿 課 長	伊 神 竜 一	健康推進課長	川 原 静 恵
こども保育課長	塚 本 由 佳	保険医療課長	近 藤 有紀子
子育て支援課長	松 村 清 子	産業支援課長	塚 谷 友 昭
農業政策課長	加 藤 直 美	土 木 課 長	星 子 恭 士
都市計画課長	中 野 忠 之	市街地整備課長	川 島 康 孝
下 水 道 課 長	外 山 紀 元	環 境 課 長	青 山 康 徳
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	近 藤 恒 明	監査委員事務局長	平 下 義 之
指 導 保 育 士	柴 田 美由紀	秘書広報課長補佐	西 森 裕 記
財 政 担 当 係 長	矢 野 佑 輔		

5. 傍聴議員

なし

6. 傍聴者

一般傍聴者 2名

午前10時開議

○予算特別委員長（毛受明宏議員） おはようございます。

定刻に御出席いただきありがとうございます。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶を願います。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。

本日の予算特別委員会に付託されました案件は、令和6年度豊明市一般会計予算をはじめ、8つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 御苦労さまでした。

続いて、議長より挨拶願います。

鵜飼議長。

○議長（鵜飼貞雄議員） おはようございます。

予算特別委員会が今日から始まりました。直接市民の方々につながる大切な予算ですので慎重審議をお願いしたいと同時に、1点お願いがあります。委員の皆様におかれましては居眠りしないように、委員長とか議長が怒られちゃいますので。よろしくお願いします。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 御苦労さまでした。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おきを願います。

（市長退席をなす）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 本日の傍聴につきましては、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の予算特別委員会の進め方につきましては、3月8日の委員会で協議されておりますので、その結果に従い進めさせていただきます。

日程につきましては、一般会計については、原則として、1款より款別に所管の課長よ

り歳出及び関係する歳入について説明を受けた後に質疑を行います。なお、2 款において、所管の課長より歳入全般の説明をしていただきます。

また、総括質疑は、一般会計の各款別の質疑終了後に行います。

次に、特別会計及び企業会計については、議案番号順に進めます。

討論については、企業会計の質疑終了後に一括して行い、採決は会計ごとに議案番号順に行う予定であります。

次に、職員の方をお願いをしておきますが、各委員の質疑の時間をできるだけ確保したいと思いますので、特に重要な部分や新規事業など、簡潔に説明していただき、直ちに答弁ができないときは後から答弁をしていただくということで次の質疑に移りますので、協力を願います。

また、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了したときも明確に意思表示をされるようお願いいたします。

さらに、議事の進行により説明者の入替えのため休憩を取りますが、速やかに行っていただきますようお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

議案第 4 号から議案第11号までを一括議題といたします。

最初に、議案第 4 号について、説明及び質疑を行います。

1 款 議会費について説明願います。

深草議事課長。

○議事課長（深草広治君） それでは、令和 6 年度豊明市一般会計予算のうち、1 款 議会費の説明をいたします。

当初予算の概要の34ページをお開きください。

歳出につきましては、総額 2 億3,682万7,000円、前年度比較し35万4,000円の増額でございます。

では、事業別に主なものを説明いたします。

議員活動事業 1 億7,684万2,000円は、前年度と比較し149万5,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、上から 2 つ目、議員期末手当の月数の増加によるものです。

次に、事務局事業1,039万2,000円は、前年度と比較し118万8,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、主に改選に伴う議員用の物品購入や写真撮影の費用等の減額によるものです。

以上で1款 議会費の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

1款 議会費の質疑に入ります。

質疑については、必ずページ数と項目を明示してから行ってください。

質疑のある方は挙手願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書101ページの真ん中の議員共済給付費負担金についてですけども、年々少なくなってるんですけども、今回、この令和6年度の退職年金と遺族年金の方の人数を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

深草課長。

○議事課長（深草広治君） まず、こちら、退職年金の受給者数については9名、遺族年金の受給者数につきましては21名になります。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて1款 議会費の質疑を終わります。

続いて、2款 総務費のうち行政経営部、出納室、監査委員事務局所管部分について、順次、説明を願います。

浦財政課長。

○財政課長（浦 倫彰君） それでは、2款 総務費のうち財政課所管分について説明をいたします。

歳出は大きな変更がないことから、歳入より説明をさせていただきます。

予算書の32、33ページをお願いいたします。

下段の9款 地方特例交付金は、定額減税による個人住民税所得割の減収補填に伴い、前年度比3億3,000万円の増額となっております。

次のページ、34ページ、35ページをお願いいたします。

中段の10款 地方交付税は、内訳といたしましては、普通交付税で1億4,000万円増の16億8,000万円、特別交付税は前年同額の1億5,000万円とさせていただいております。

続きまして、80、81ページをお願いいたします。ページの中ほどとなります。

18款 繰入金、1項1目の財政調整基金繰入金は、7億円を繰り入れるものでございます。

続きまして、98ページ、99ページをお願いいたします。

21款 市債、1項4目の臨時財政対策債は、前年度より1億1,000万円減の4,000万円を計上しております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤秘書広報課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 続きまして、秘書広報課所管分について説明いたします。

令和5年度と比較して、金額に大きな増減のものがあったものの説明とさせていただきます。

それでは、歳出より説明いたしますので、予算書104、105ページを御覧ください。

2款1項2目 秘書人事管理費、右側の105ページ下段の1 秘書人事人件費では、前年比で約7,400万円の増額です。

説明欄の上から2つ目、職員共済組合負担金と、その2つ下、社会保険掛金負担金が増額の主な要因ですけれど、これらは、職員給料等の改定や地域手当の引上げなどにより給与額が増額となったことによるものです。

1枚おめくりいただきまして、107ページを御覧ください。

ページ中ほどの、4 秘書人事管理事務事業は、前年比で約110万円の増額です。主に電算関係委託料、説明欄の下から7つ目になりますが、電算関係委託料で、システム保守料の増額などによるものです。

1枚おめくりいただきまして、109ページを御覧ください。

下段、広報活動事業は、前年比で約750万円の増額です。主に、説明欄、上から3つ目の印刷製本費の増額によるもので、令和6年度は広報紙を全ページカラーでリニューアルいたします。

続いて、歳入の説明をいたしますので、88、89ページを御覧ください。

20款5項3目5節 雑入です。右ページの説明欄、上から3つ目、雇用保険掛金負担金は、会計年度任用職員の報酬額が上がることから、約140万円の増額といたしました。

以上が秘書広報課所管分の説明となります。

続きまして、各事業の人件費につきまして、まとめて説明させていただきます。

議会人件費をはじめとする各事業の人件費につきましては、昨年秋の当初予算作成時の人員配置を参考に次年度の人員配置を仮定して、ですので、4月以降の人事異動でしたり機構改革などについては不明な状態での積算となっております。

全体的には、一般職給、地域手当、期末手当、勤勉手当がそれぞれの額や割合などの引上げに応じて増額となっており、その他の手当などは、仮の配置による属人的な増減であ

ります。

前年度と比較しての人数の増減や金額の増減は、あくまで仮の人員配置とそれに伴う属人的理由によるものとなります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（近藤恒明君） それでは、出納室所管の主な歳出を御説明させていただきます。

当初予算書110ページ、111ページをお開きください。

2款1項6目 会計管理費の本年度予算額は2,946万9,000円で、前年度と比較いたしますと514万円の増額となっております。増額の要因につきましては、指定金融機関での口座振込手数料が新たに必要となったこと及び新デジタル回線に移行した公金の新データ伝送形式の使用料負担が始まったことによるものです。

以上で出納室所管の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中田公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） では、公共施設管理課所管分の御説明をいたしますので、予算書は114ページ、115ページ。まず、歳出から説明します。114ページ、115ページ。当初予算概要は20ページ、21ページをお開きください。

2款1項7目4 公共施設管理事業 5億6,979万2,000円は、令和5年度との比較、2億5,490万8,000円の減となります。

説明の詳細は、右の説明欄でさせていただきます。

まず、4行目、工事設計等委託料446万2,000円は、ひまわり児童館大規模改修工事の工事管理に要する費用でございます。

1行飛ばしまして6行目、公共施設包括管理業務委託料9,448万6,000円は、既に9月議会第6号補正において債務負担行為を認めいただき、当初予算概要20ページにも掲載をしております小中学校11校及び保育施設計8か所の計19か所における保守点検や修繕に加え、定期巡回点検や予防保全型管理につなげるための包括的な管理業務に要する費用で皆増となります。

2行飛ばしまして9行目です。公共施設照明設備LED化賃借料1,642万8,000円は、こちらも、6月議会第3号補正において債務負担行為をお認めいただき、当初予算概要21ページにも掲載しております、公共施設における照明器具、約1万台のLEDリース契約に要する費用で皆増となります。

その下、10行目から12行目は、いずれも営繕工事費になります。

まず、10行目、総務費営繕工事費4,206万円は、共生交流プラザカラットの利用環境改善対策に要する費用でございます。

11行目、民生費営繕工事費1億8,415万5,000円は、ひまわり児童館及び館保育園の改修に要する費用でございます。

最後、12行目です。教育費営繕工事費2億2,398万円は、当初予算概要21ページにも掲載をしております館小学校校舎建設工事や小中学校屋上防水改修工事などに要する費用でございます。

次に、歳入の御説明をいたしますので、80ページ、81ページをお開きください。

基金繰入金でございます。下の表、18款 繰入金、1項 基金繰入金のうち、2段目の2目 教育施設建設及び整備基金繰入金1億6,600万のうち1億1,900万円につきましては、先ほど歳出で説明をいたしました教育費営繕工事費のうち館小学校校舎建設に要する費用などに充当するもので、充当率は75%です。

1段飛ばしまして、4段目になります。

福祉基金繰入金2億8,200万円のうち3,300万円につきましては、歳出で説明いたしました民生費営繕工事費のうち館保育園の園舎改修に要する費用に充当するもので、充当率は75%。

今度は市債について説明いたしますので、96ページ、97ページをお開きください。

なお、予算書の13ページ、第4表 地方債にも同じことの記載がありますが、こちら、96ページ、97ページで御説明いたします。

下の表、21款1項 市債は、歳出で御説明いたしました小中学校屋上の防水改修工事やひまわり児童館改修工事などに充てる、充当率50%から90%で充当するものでございます。

以上で、公共施設管理課所管分の御説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 萩野企画政策課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） それでは、2款 総務費のうち、企画政策課所管分について歳出から御説明いたしますので、当初予算書の114、115ページをお開きください。

下段の1項8目の企画費は、1億3,188万7,000円を計上し、前年度比3,736万4,000円の増額となります。第6次総合計画の策定支援委託料やひまわりバス更新のための車両購入費の新規計上が主な増額要因になります。

ページを1枚おめくりいただき、116、117ページをお願いいたします。

上段の企画事務事業の右側説明欄、上から2項目め、第6次豊明市総合計画策定支援業務委託料1,366万2,000円は、次期総合計画策定に向けた支援業務に係る委託料となります。

また、事業の一番下、日本非核宣言自治体協議会分担金6万円は、協議会加入のための

分担金となります。

その下の事業、地域創生事務事業の右側説明欄、下から５項目め、バス車両購入費2,120万円は、ひまわりバス更新のための１台分の車両購入費になります。すみません。失礼しました。2,420万円です。失礼しました。

次に、主な歳入の説明をいたしますので、80、81ページをお願いいたします。

上段の17款 寄附金、１項１目の右側説明欄、下から３項目めの企業版ふるさと納税寄附金は、三崎水辺公園改修事業に賛同する事業者からの寄附金でございます。

以上で企画政策課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 長野情報システム課長。

○情報システム課長（長野直之君） 続きまして、情報システム課所管分について御説明申し上げます。

歳出から御説明いたしますので、予算書は122、123ページでございます。

12目 電算管理費の当初予算額は１億8,449万6,000円を計上しており、前年度比で278万1,000円の増額となっています。

増減の主なものについて御説明をさせていただきます。

右側説明欄４つ目、消耗品費は、プリンタートナー等の消耗品のほか、各種ライセンスの購入費用を計上しております。昨年度はオフィスライセンスの更新事業があったことから減額となっております。

４つ下の電算関係委託料は、予算書13ページ、第３表 債務負担行為の２段目にも記載してございます自治体情報システムの標準化に向けた移行業務を、６年度、７年度の２か年をかけて実施してまいります。

続いて、２つ下、電算関係借上料は、当初予算の概要８ページに記載してございます長期継続契約予定のＬＧＷＡＮ事務系のＬＡＮ配線の無線化及びパソコンの更新などが主な増額の要因です。

その下、ＡＳＰ等使用料は、メール配信サービスの機能強化に伴う利用料の増が主な要因です。

124、125ページをお願いします。

説明欄の上から２つ目、負担金、補助及び交付金の社会保障・税番号制度負担金は、マイナンバーを用いて情報連携をするための中間サーバプラットフォームの運営費に加え、令和６年度は、次期システムの構築にかかる費用を計上しているため増額となっています。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、ページは48、49ページをお願いいたします。

14款２項１目２節 電算管理費補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、

先ほど負担金で御説明しました次期システムの構築費用に対する国の補助金です。

その下、デジタル基盤改革支援補助金は、自治体情報システムの標準化移行業務に対する国の補助金で、両者とも10分の10交付されるものです。

以上で情報システム課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 平下監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（平下義之君） それでは、監査委員事務局所管分につきまして、予算書の136、137ページをお開きください。

6項1目 監査委員費は2,498万5,000円で、前年度と比較し48万2,000円の増であります。予算の内訳は、監査委員2名の報酬と事務局職員3名の人件費及び経常経費であります。

以上で監査委員費の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

2款総務費のうち、行政経営部、出納室、監査委員事務局所管部分の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 103ページ、2款1項 総務管理費の一般管理人件費の2番目の一般職給84人なんですけど、77人が84人に増えたと思います。これ、どこに配属されましたか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 一般管理人件費につきまして、増員の予定で組んでおります。

そのときに配置しましたのは、秘書広報課のほうに県への派遣が1人来年度おりますのでその1名分、それから、企画政策課に次期総合計画等の関係で、令和5年度予算と比較して2名の増員、それから、共生社会課のほうにも去年の予算と比較しては3名増員となっておりますが、そもそも去年の秋時点での実員が予算より2名多かったものですから、その足りない2名分と、あと、重層的支援関係で1人増員しますので3名の増と。主な増としてはそんなようなところになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

岡島委員。

○岡島ゆみこ委員 主要事業の概要の22ページにもありますベトナム語通訳事業なんです

が、今までなかった事業ですが、少し詳しく教えていただけませんか。

(発言する者あり)

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 後で。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書です。ページ数は117、2款1項8目 企画費、循環バスの車両購入費です。

前に自分でも一般質問で取り上げて、老朽化したバス車両の買換えを求めてきて、今回買い換える車両の内容とか性能とか、そういうことを少しお話ししたいと思います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 基本的には、今のバスと大きさは同じになりまして、燃料というんですか、それも同じで、軽油になります。定員も同じで36名で、横の座席が多いものですから、横揺れがひどいとか、そういうのがありますので、前向きの座席をちょっと増やす予定でおります。

あと、新しいものになりますので、安全基準というんですか、そういうものが上がりますので、後方の確認の装置だったり、あと、運転士さんが調子が悪くなったときにボタンを押すとブザーが鳴って、ゆっくり止まるような、そういった安全機能も設置される予定です。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 今のお話で、言葉尻にもあったか分からないですけど、金額的にも新車ということなんだろうなと思って聞いて、今から電動化とかいうお話もあるんですが、新車を購入するということによろしいんですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） そうですね、新車のほうを購入いたします。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じバス車両の購入費ですけども、これ、買い換えるというようなことだと思いますけども、買い換える前の今の車両というのはどれぐらいたっているものなん

ですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 今、13年経過しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じくひまわりバス関係で、その予算書の117の少し上のラッピングの業務委託が出ているんですが、これはどういったものを想定しているんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） これは、デザインを車両に貼るために、データ化するための委託料になります。データ化するような委託料になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 これは、前回、今、走っているバスのように、市民の作品だとかという理解でいいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） ちょっとすみません。よく聞こえなくて。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） もう一度お願いします。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 すみませんでした。

今、走っているバスで、子どもさんが描かれた絵もあるんですが、今回新しく購入したラッピングもそういった市民が関わっての作品というか絵になるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 今のところ、まだちょっと具体的には決まっておりませんので、そういったことも踏まえてこれから考えていきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 そのバスの車両購入の下循環バス運行負担金と、一番下の乗合交通負担金ですけども、それぞれ、昨年、令和5年と比べると減少しているんですけど、昨今、燃料費が上がっているんじゃないかなと思うんですけど、その辺りの下がっている理由は何ですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 基本的に、どちらも運賃収入を引いて負担金を払うような形で積算をしておりますので、運賃収入が上がっておりますので、その分下がっているということになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 当初予算の概要の2ページの7番のところの地方消費税交付金が1億円、2つ下がって、地方特例交付金が3億2,900万円、その下の地方交付税が1億4,000万円上がっていますけども、その理由を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 3点御質問をいただきましたので、順に回答させていただきます。

まず、地方消費税交付金につきましては、国や県の見込みに伴い減額をさせていただいたものでございます。

よろしいですかね。

（いいですの声あり）

○財政課長（浦 倫彰君） 地方特例交付金の増額につきましては、このたびの定額減税の税収の減を国庫が特例交付金で見るという形になっておりますので、それに伴う増額ということでございます。

地方交付税につきましては、国のほうで、基本的には地方財源を前年より微増で予算が組まれておりますので、それと、本市の実績を踏まえた増額を普通交付税で行っているというところでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員　すみません。先ほどのバス購入費の件なんですけど、13年たったバスの走行距離と……。

(バス、何ページの声あり)

○こんどうのぶお委員　117です。すみません。

あと、買換えするのに、基準というんですか、距離でやるのか年数でやるのか、その辺のところを教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君）　距離数は71万キロを超えた形です。

更新の理由なんですけども、メーカーの更新の基準というのが10年、それを超えてるというのと、故障が、今年度もなんですけど、エンジンの修理で2週間ぐらい代車を使ったというのもありましたので、故障する可能性が高いというのがありましたので、今回の予算のほうを上げさせていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　ほかにございませんか。

林委員。

○林　ゆきひろ委員　先ほどの地方消費税交付金と地方交付税のことなんですけど、まず、地方消費税交付金で、先ほど、国のほうの算定でということだったんですけど、これが、国の算定のほうで地方消費税交付金下がってる理由と、あと、概要の5ページの下に、地方消費税交付金の充当表、あるんですけども、この充当割合はどれぐらいですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　答えられますか。

浦課長。

○財政課長（浦　倫彰君）　2点御質問いただきましたので回答させていただきます。

まず、1点目の地方消費税交付金につきましては、減少の主な理由としては、輸入の関係での減少が影響しているというふうに伺っております。

2点目の地方消費税交付金の充当割合につきましては、従前どおり22分の12で変更ございません。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　いいですか。

○財政課長（浦　倫彰君）　終わりました。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　終わりました。

○財政課長（浦　倫彰君）　はい。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 予算書の今の117ページの……。

（マイク、マイクの声あり）

○いとうひろし委員 予算書の117ページの、今のバス車両の購入費なんですけども、これ、新車のバスの購入費が2,420万ということでよかったんですか。これ、下取りとか、今までのバスは、下取りとか、そういうことはやるんでしょうか。質問します。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 下取りも含めて行い、予算は車両の購入費という、1台分になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 いいですか。ちょっと総括かなと思ったんですけども、当初予算の概要の2ページ、令和6年度の一般会計予算が過去最大規模となりました。増加した分の財源はどのように確保しましたか。市の健全な財政運営は理解しておりますが、確認でちょっとお聞かせください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 当初予算の概要2ページ、全体の歳入のところかと思いますが、御指摘のとおりですね。基本的に本市の財政運営については健全な状態でございます。

このたびも大きな増額の主な理由は、国庫支出金で約10億1,600万円ほどの増加というふうになっております。この過去最大の予算編成を行うに当たっても、基金などの持続可能性を担保するような財源も活用して編成を行っておりますが、基金が2億4,300万ほど増加をしておりますが、これは令和5年度が骨格予算だった影響で増額しておりますので、骨格後を踏まえれば減少となっております。

基金も市債も県内の他市町の予算編成状況と比較をしても、適正な額を維持しておりますので、取り崩し過ぎですとか発行し過ぎということはございませんので、今後も、必要な場合は立ち止まる検討を行う一方で、市民にとって必要な事業については実施して、このたびの基金充当のような形で政策的な事業もしっかり行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 分かりました。ありがとうございます。そのとおりだと思います。国庫補助金は、もちろん適正な範囲で、基金や市債を活用、例えば、福祉基金で扶助費の増額に対応しつつ、市民に必要な事業を構築しているのだと思います。市民はこれだとすごく安心をされると思います。

基金は、福祉基金以外にもソフト事業にも活用できるのでしょうか、お聞かせください。また、県内の予算編成の状況では、基金や市債の予算について、適正という説明がありましたが、順位などが分かりましたらお聞かせください。お願いいたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 一色委員に申し上げますけど、総括的な質疑になっていますけど、答えられます。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） まず、基金の御質問についてでございます。

まず、御指摘、ございましたように、基本的に基金については、財政調整基金や福祉基金であれば、ソフト事業というか、そういったものに充当ができますが、現時点では、教育基金においては、教育でもそういったソフト事業で、多額なというか、一定程度必要になるような事業が何年かに1度ありますが、現在はそういったことはできないというような基金条例になっているところでございます。

順位でございますが、適正というところの根拠で申しますと、例えば、まず市債でございますが、県内の速報でいいますと、24年度、6年度末の市債の発行残高額は、臨時財政対策債を除いた事業債でいいますと、速報で県内、市で2位という少なさということになっておりますので、事業債は少なく健全にコントロールできているのではないかというふうに思います。

一方で、基金でございますが、基金については、今回扶助費にも充当しておりますので、充当額そのものは県内の平均的な充当額を充当しておりますので、充当額が少ないとか多過ぎるとか、そういうことはございませんが、一方で、23年度末から4年度末にかけての減少率は、県内で恐らく5位以内に入る少なさにキープをできておりますので、なので、県内平均の取崩しはしている一方で減少幅を小さくできているということは、基金の財源の確保とその総額のコントロールができていますので、我々としては健全な運営ができていっているのではないかというふうに考えています。

すみません、長くなって。申し訳ありませんでした。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 委員の皆様に申し上げます。総括質疑も後で設けておりますので、総括的な関連は後ほどにさせていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 ごめんなさいね。先ほどの……。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） マイク、マイク、使ってください。

○いとうひろし委員 先ほど予算書の117ページのバス購入費ですけども、バスの、71万キロ走ったバスの下取りは幾らだったんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） まだこれから購入ですので、そのときに、査定というんですか、そういうことをやっていただきますので、今の時点ではちょっと分かりません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今のバスの購入のところですけども、1台購入というか入替えなんですけど、ほかのバスは問題ないのか、どういうお考えなんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） ほかの2台ももう10年超えて、それなりに距離も走っておりますので、今後、実施計画ですと、7年度、8年度に買い換える予定にはなっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

服部委員。

○服部龍一委員 予算書の115ページの中ほどです。公共施設の照明器具LED化なんですけど、これによってどれぐらいの割合で公共施設がLEDになるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） お答えします。

全体の割合は、これだけでは100%ではありませんで、既に各施設において既存の照明機器が壊れたときにもう替えているものもございます。一例でいきますとこの庁舎は、全体で2,000灯ぐらいあるらしいんですが、3分の1ぐらいは、30%ぐらいは既に替わっている。

今回で残りを、7割を替えるということでございます。

今回のこのLED化におきまして、ちょっと推定の数字はつかんでおりません。というのは、今後直近でやる、来年度だとか直近で工事を予定しているところは、工事でLED化にする予定でございますので、それが終わりましたら100%になるということでございますが、現時点で、今回予算で計上したもので、じゃ、何%かということは、ちょっと数字は出しておりません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 今の115ページの上のところなんですけど、1,863万4,000円の土地購入費なんですけど、どこの土地になるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ちょっと答えられないということで。

（答えられないの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） はい。

（この後の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） この後で。款が変わってきちゃう。

（途中で変わるのでの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 今は行政経営部と出納室です。

もう一度申し上げます。今は、行政経営部、出納室、監査委員事務局ということでございますので、よろしくお願いします。

ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書で、ページは123ページです。続けていいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 静かにしてください。

○郷右近 修委員 2款1項12目、電算管理事業のところ、令和6年度の目玉というか、中心的になる省力化、電算化の新たな事業はありますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

長野課長。

○情報システム課長（長野直之君） 令和6年度は、令和6年度、7年度をかけて情報システムの標準化のほうにちょっと労力のほうを割きたいなと思っておりますので、新たに

省力化等に取り組むものは、予定はしておりません。

従来どおり、R P Aとか、その辺は予算取りをしておりますので、従来どおり支援はしていくような形にしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 先ほど……。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） マイク、使ってくださいね。

○中堀りゅういち委員 先ほどシステム強化と聞いたんですが、123ページの2款1項12目 電算管理費の中で、下から3行目、説明の、A S P等使用料で、メールの、先ほど説明で配信の強化等というような形で説明は受けたんですが、こういった内容になるのか教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

長野課長。

○情報システム課長（長野直之君） 今メール配信サービスのほうは、本当にメールだけ、登録された方にメールでイベント等を御案内するというようなものになっておりますけれども、L I N E等の連携ですとか、あと、多言語で配信できるような形、それは多言語への自動翻訳等の部分で強化をしていきたいなと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 予算が800万なんですけど、これは毎年800万ぐらいの見込みでよろしかったですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

長野課長。

○情報システム課長（長野直之君） A S P等使用料は、このメール配信サービスのほかにも、チャットツールのライセンスですとか、メールの無害化というんですか、セキュリティーの部分のものですとか、あと市役所のW i - F iの使用料ですとかが入ってこの金額になっておりますので、メール配信サービスだけでいきますと200万ぐらいがメール配信、今回、新規で登録等がありますので、その初期費用もありますけれども、というような形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところですけど、確認ですけど、今チャットツールというようなお話がありましたけど、それは来年度も継続予定ということでよろしいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

長野課長。

○情報システム課長（長野直之君） チャットツールのほうは、ビジネスチャットですけども、今年からも引き続き、来年度も少しライセンスの量を増やして、350ライセンスから400ライセンスにちょっと増やしておりますけれども、利用のほうをしていきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 じゃ、同じく電算関係のところですけども、まず、下から6行目、電算関係委託料とその下の電算関係借上料が増加している理由と、これは、13ページの債務負担行為の自治体情報システム標準化移行業務、これに関連して増えているのかどうか、それから、6年度は具体的に、この標準化移行業務ということでどういったシステム改修をされるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

長野課長。

○情報システム課長（長野直之君） 委託料の増加のほうは、標準化のほうの移行作業ということで、昨年度は1,000万ほど予算は計上しておったところを、今年度は2,000万ほどに増えておりますので、その分が増えているものになります。

それから、借り上げのほうは、新規で無線LANの機器の更新整備ですとか、端末のほう、パソコンのほうの買換えを予定しておりますので、そちらのほうで増額の予定になっております。

それから、標準化のほうの作業のほうですけども、標準化のほうは、国の仕様の標準システムを、ガバメントクラウド上にあるものを利用するので、設備的にはサーバー室に何か置いたりということはないんですけども、今年度は、移行作業ということで、総務省が標準化に係る手順書というものを公表しておりまして、おおむねその手順に従って進めていくんですけども、今年度は、担当部署においては標準システムでのシミュレーションなどを行って、移行後の運用方法を検討していくというものが入ってきます。

それから、システム面では、データとか文字の標準化ということで、標準システムに合

うようなデータの形式ですとか、あと文字、J I S規格の文字が指定されておるんですけども、そちらの文字の標準化、それから、ガバメントクラウドへの接続がありますので、そちらのほうの接続ですとか、ネットワークのほうの整備のほうを今年度は予定をしています。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の、ちょっと、説明、なかなか分かりにくかったんですけど、具体的に市民の方に何か影響することがあるのかということと、職員の仕事で何か効率化だったりとか、そういうことが図られるものなんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

長野課長。

○情報システム課長（長野直之君） 基本的には、職員が使っている住民票のシステムですとか課税のシステムですとか、そういうもののシステムが標準化のシステムに変わっていくということなので、直接的には、市民の皆様には影響はございません。

すみません。あともう一個、何でしたっけ。

（職員の作業の効率化というのは図られるのかの声あり）

○情報システム課長（長野直之君） すみません。

当然、標準の仕様のシステムに変わるものですから、今までどおりの作業の業務フローというんですか、そういうものでいけるのかいけないのか、いけなければどういうふうに変えていくのかというのは検討していくような形になると思います。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 予算書の117ページ、下から5行目ぐらいの循環バス運行負担金、これ、運行負担金ね、市民の足としてやっているのはよく理解しているんですけども、費用対効果的にはどうなんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 費用対効果ですか。それなりに……。

（運賃等の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） もう一度、いとう委員。

○いとうひろし委員 要するに運賃、運賃、ありますよね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） マイクに向かったほうが伝わりやすいのでお願いします。

○いとうひろし委員 運賃、ありますよね。その運賃に対してこの7,320万9,000円は費用対効果的にはいかがなものでしょうか、お聞きします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 運賃のほうは1乗車100円という非常に安い形でやっておりまして、もうけるとかそういうことでやっているわけじゃありませんので、それなりに、市民の方の足というんですか、そういうふうにはなっていると思います。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いとう委員、マイクに向かってお願いします。

○いとうひろし委員 じゃ、その運賃100円なんですけども、100円で何名ぐらいの方が乗車していて、その7,300万というところがどうなのかみたいなの。分かる。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 分かりますか。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 一応、年間で……。

（何名ぐらいの利用者があるかの声あり）

○企画政策課長（萩野昭久君） 5年度ですと、大体、見込みなんですけど、15万9,000人ほどの方が乗っておられますので、それなりに効果はあると思っております。

以上です。

（ありがとうございますの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員、マイクをお願いします。

○中堀りゅういち委員 先ほど電算管理費のほうを聞いたんですが、その部分で、今度107ページのほうの、2款1項の秘書人事管理事務事業のほうで、下から7行目、電算関係委託料なんですけど、これ、システムを、ちょっとその後聞こえなかったんですが、システムを何かされるということにかかる金額とお聞きしましたが、内容をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） こちらの電算関係委託料が増額しているんですけども、特に何かシステム改修するとかでは今回はなくて、基本的に、今、人事課で使っているシ

システムの保守料のほうが……。

(保守の声あり)

○秘書広報課長（伊藤克代君） はい、保守です。

昨今の人件費やら物価高騰やらでちょっと値上げがされて増加になったということであります。

特にこの中に、システム改修とか、そういったものは入っておりません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書13ページの債務負担行為の一番上の人事給与システム更新事業、今の増減のやつと関係ないということなんですけど、これは、具体的に人事給与システムがどういうふうになるのか、それから、入札するのか随意契約なのか、どのように考えてますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 今、使用している人事給与システムのほうがもう更新の時期を迎えておりまして、来年度、来年度というのは再来年度ですか、令和7年から新しいものにするための準備を6年度にしないと間に合わないので、それでここで債務負担行為として上げさせていただいております。

そのシステムの内容とかについても、6年度、これから検討してやっていくことになりますので、今、具体的に何が変わるということはちょっと申し上げられません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） よろしいですか。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 入札か随契かにつきましては、システムを、いわゆるプロポーザルといいますか、それで業者を選定していきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 107ページの職員研修事業、真ん中辺の上、職員研修委託料130万、研修内容を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

(発言する者あり)

(職員研修事業、3番の、事業3ですねの声あり)

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 各職員の階層別研修、新人、新規採用職員だったり、主事とか主査とか、そういった階層別による研修であったり、専門的な各業務の内容の研修であったり、研修の内容についてはいろいろあります。一般研修で接遇研修でやったりとか、あるいはゲートキーパー研修、あるいは派遣研修で、いろんなセミナーに各職員、派遣して受講していただいているというものもあります。そういったものを含めての委託料になります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の職員研修の関連です。

4款のところ、ちょっとかぶるんですけど、環境に配慮した業務ということで、エコアクションプランの中に、新規採用者対象に環境に配慮した取組を進めていく、計画的に実施していくということがあるんですが、この令和6年度はそういったものもここに入っているという理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 新規採用職員の研修の中でそういった説明をすることがある……。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答えられます。

どうぞ。

○秘書広報課長（伊藤克代君） すみません。

新規採用職員向けの研修の中でそういったお話をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 概要書の20ページ下の公共施設の包括管理事業についてですけども、これは、小中学校と保育園等の保守点検、修繕を包括的に管理ということですけども、令和5年度だと、令和5年度というのかな、6年度、小中学校と保育園等の今まで計上していた費用が、要するにこういった包括管理での削減効果といいますか、どれぐらいの費用が削減されてるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 予算のほうは、点検や修繕など、過去の予算だったり決算を積み上げた金額で、これまでの実績内で委託する業務になりますので、これまでよりも金額が上がるというものではありません。

さらには、職員のことではございますが、今まで行っていた契約事務だったり、現地まで行って修繕箇所などを確認していたことなどの時間を別の業務に注力できる、ほかにも、巡回点検だったり内部修繕、あとデータの一元化、あと、事業者からの提案によるものなんですけど、建物の3D化、3Dデータ化だったりドローン調査だったり、今までなかった数多くの付加価値というものが加わるものになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 具体的に、今までの保守、修繕の費用がどれぐらいなくなってるのかなということが聞きたいんですけども、この金額と同じって考えていいんですかね、9,400万ほどの。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） この9,448万6,000円には、今、委員がおっしゃった19施設分の令和5年度分相当の修繕費、あとは保守点検の費用と、いわゆるマネジメントフィーと言われる手数料、いわゆるそれで構成をされておりまして、おおむね四千何百万かな、4,000万台の後半がもともとの……。修繕料ですかね、保守点検のほうですかね、修繕料ですか。

（合わせての声あり）

○公共施設管理課長（中田勝次君） 合わせてですと、合わせて、個別のほうがよろしいですか、合わせてのほうがよろしいですか。修繕とか点検とかってあるんですけど。ごめんなさい。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 保守と修繕と合わせてこの9,400万と比較してどうかということを知りたいんですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 先ほど言ったように手数料が乗っておりますので、

昨年度の費用を予算書から計上しております。おおむね8,000万台前半ぐらい、ちょっとは
っきり数字を、ごめんなさい、記憶しておりませんが、8,000万円台前半がこの19施設分の
保守点検及び修繕費の令和5年度分の予算ということでございます。

以上です。すみません。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 ということは、差し引いた分が手数料というふうに考えていいです
か。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 今のところの関連で……。

（マイク、マイクの声あり）

○いとうひろし委員 今のところの関連で、小中学校11校、保育園7園、18か所だと思っ
たんですけども、19か所の残り1か所はどこでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 団地に入っています病後児保育施設「えがお」、病
後児保育施設、名前、「えがお」といいます。病後児保育施設、1か所。それを足して19
施設でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） そろそろ1時間たちますが、まだまだ行政経営部の
ほうの質疑はありますか。

（ありますの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） それでは、ここで10分間の休憩といたします。

午前 11 時 1 分 休憩

午前 11 時 11 分 再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

2 款の行政経営部の質疑に戻りますが、質疑のある方、挙手願います。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 125ページ、2款1項、電算管理費のところ、一番上から2行目、社会保障・税番号制度負担金、こちら、先ほどの説明で、マイナンバーと、あとサーバー運営の費用だということなんですが、もう少し詳しく教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

長野課長。

○情報システム課長（長野直之君） こちらは、マイナンバーを利用して情報連携をするときの、情報のやり取りをするサーバーが、J-LIS、国のほうが用意したサーバーを利用してあります。通常はその運営費が300万前後毎年かかっておりますけれども、6年度、7年度をかけて、次期システムのほうの、新しいサーバーのほうの構築作業に入っていくということで、その構築の費用が今回380万ほど増額になっておりますけれども、その分が増額という形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 すみません。構築されたらどういった内容になるのか、ちょっと理解できなかったのをお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 長野課長。

○情報システム課長（長野直之君） 多分機能的にはそんな変わらなくて、古いやつから新しいやつに移行するというような形になると思いますので、今のシステム、サーバーが古くなってきたから、新しいもの、システムを構築するというような形だと思います。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 続きまして、同ページで、上から4行目、あいち電子自治体推進協議会負担金なんですが、こちら、何かシステム構築されたということであれば、その構築された内容をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

長野課長。

○情報システム課長（長野直之君） こちらは、新たにシステム構築等は予定はされておらず、この中には、あいち電子申請・届出システムの運営費、それから、セキュリティー関係で監査等をやっているというのでその費用、それから、施設予約システムを共同利用しておりますのでそちらの運営費用がこの負担金になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 会計管理者のほうです。

概要の35ページの真ん中ぐらいですかね、真ん中ちょっと上、手数料ですね。会計管理事業の手数料、先ほど軽く説明がありましたけれども、この手数料の増、936万。増の要因をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（近藤恒明君） 手数料の増額の内容でございますが、こちらにつきましては、指定金融機関が各業者、もしくは給付金等、各個人に振込をしている料金につきまして、今現在はゼロ円、無料でやっております。こちらにつきまして、令和6年の10月以降、手数料が必要ということで、その計上をさせていただいたものでございます。内訳といたしましては、同行宛てが1件50円の1万5,000件、他行宛て、当市は三菱UFJ銀行に指定金融機関をお願いしておりますので、それ以外の他行宛てにつきましては1件150円の3万4,000件見込みということで計上させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 125ページの先ほどの電算管理費のところなんですけど、その一番下のあいち情報セキュリティクラウド負担金はどういったものになるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

長野課長。

○情報システム課長（長野直之君） こちらは、市の職員が利用していますインターネットで有害なページですとかを遮断してくれるセキュリティーのほうの機能を、あいちセキュリティクラウドということで共同で利用させていただいているものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 資料ナンバー1の④の総務費の営繕工事費の中の共生交流プラザの工事ですけども、この図面、見て、どこの部分かというのがちょっと分かりにくいのと、あと、ここを工事する理由、背景というのはどういうものがあるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） お答えいたします。

まず、資料のほうの図面ですから裏面のほうになります。ちょっと説明が不足しておりまして申し訳ございません。ちょっと図面が見にくいんですが、周りが、今、駐車場のラインというのが既に引かれています。ここはもう既に駐車場としてなっています。左側のほうに噴水を伴うこども広場がございます。一方、南側は既存の講堂があります。ここに囲まれた、この真ん中のあたりの、正方形に近い、正方形、少し形状が違いますが、このエリア、ここの舗装ということでございます。

一方で、なぜそれを行うのかということなんですが、少しお待ちください。

整備に至った理由としましては、現在は舗装していない状態でございます。利用環境の向上のため、さらなる整備を行うことにより、より柔軟な施設運営を図ることを目的としたものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 今のとの関連で、確かに、雨降りとか……。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） マイク。

○いとうひろし委員 確かに、雨降りとか、降った後はここ、舗装されてないものですから、ぐちゃぐちゃになってしまうんですけど、これ、アスファルトとか、そういう舗装をやるという理解でよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） お答えいたします。

アスファルトではなくて、インターロッキングブロックといいまして、ここの施設内でいいますとちょうどバスの駐車場の待合のところに今そういう舗装がしてあるんですが、石のような整形のものを差し込んでいくような舗装でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 105ページの秘書人事管理費、その下から4番目の公務災害補償費なんですけど、どんな災害があったのかというのを教えていただきたい。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 公務中の災害ですね。けがだったり、そういったことになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか。

ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところなんですけども、これ、前年度予算がどかっと上がっていたのはそのときに特別なことがあって、今回は頭出しで下がったということでよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） おっしゃるとおりです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの共生交流プラザのところなんですけども、そういうインターロッキングブロックでそういうふうにするというのは、そういう市民の方の要望が具体的にあってそういうふうにしているのかということと、あと、この4,200万の予算なんですけども、この財源、内訳はどういうふうになっていますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） お答えいたします。

まず、舗装する理由なんですけど、これは今の共生社会課から通じてという話なんですけど、基本的には、先ほどいとう委員からもお話があったとおり、一度車が入ってしまうとなかなかどうもならない状態である。そうしますと、仮の駐車場もそうなんですけど、今後イベントをやっていく中で、そのような状態ではなかなか、まともなというか、イベントが開催しにくいということがあるということで、舗装をしたいということでございました。

ごめんなさい。もう一つの質問をもう一度、ごめんなさい、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 財源の内訳。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 財源ですね。財源は、これは国費で、都市集中再編構造支援金、ごめんなさい、ちょっと正式名称はあれですけど、都市集中、構造再編集中

支援金ですかね、そこの交付金を充てる、全額でありませんが充てるということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 国費がどれぐらいで市費のほうはどれぐらいなんですかね、割合は。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） おおむね半分ずつという理解をしていただければ結構でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 当初予算書117ページ、2款1項8目 企画費の非核宣言自治体への、首長会への登録なんですけど、分担金だ、6万円。市長自身が本会議の壇上でお話はしていましたが、これ、年間の予定みたいなものというのはいかなるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 分かります。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 夏頃だったと思うんですけれども、研修会的なものが、長崎県だったと思うんですけれども、そういったのがあります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 このことによって、市民に向けたメッセージというようなものが、概要でも結構なので、一言御説明をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） なかなかメッセージというところまで、まだ今、決めかねておりますけれども、今まで、垂れ幕というんですか、横断幕みたいなものを掲げたり、これまでやってきておりますので、そういった活動は今後もやっていきたいと考えております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今と同じ分野のところで、今まで平和首長会議メンバーシップ負担金というのを払っていたんです。それがなくなってこっちに切り替わったというイメージなんですか、全く別のものに。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 今までの平和首長会議というやつもそのまま加入しておりますので、両方に加入するような形になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 関連で、その平和首長会議メンバーシップ負担金がないんですけど、それはどこにあるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 今回の日本非核宣言自治体負担金のほう、そちらに入ると、両方を兼ねるというんですか、そういう形になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 資料ナンバー1の③の教育費の営繕工事費の中で、館小学校の校舎の増築ですけども、これは資料でちょっと図面等はないんですけども、位置はまだですか。

（発言する者あり）

○林 ゆきひろ委員 校舎の図面、中の図面ですね、配置図。配置図は。その中の配置図。教室はたしか2教室、子ども教室と多目的室だったと思うんですけど、校舎とちょっと離れて配置されていますけども、どういう配置になるんですか、中は。げた箱とかも入れるのか、2部屋なのか、その辺りをお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） お答えいたします。

今お話があったとおり配置に関しましては、添付してあります資料の裏の図面を見ていただければ配置箇所というのは分かっていたかと思います。こちらの図面に関しましては、まだ設計期間、これ、繰越しでやっております、設計が5月末でございまして、

まだ、すみません、作成中ですので、今回、資料としては出しておりません。

配置のほうなんですけど、教室でいうと3教室分ありまして、部屋は2つなんです。多目的室と放課後子ども教室の部屋で、前回の太田と同様、多目的室が、教室がぶち抜きというか、表現がちょっと悪いんですけど、2教室分で1つのスペースで、もう一つが放課後子ども教室。

今回、先ほどちょっとほかの附帯設備ということの話もちょっとあったと思うんですが、今回に関しましては、前回の太田と違うのは、これだけ離れておりますので、水回り、いわゆるトイレ、手洗い場というのも設けます。さらに、放課後子ども教室側の管理者様の事務室とか倉庫、あとは玄関、昇降口という言い方を学校ではいたしておりますが、こちらも設けております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 すみません。館小学校なんですけども……。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） もうちょっと、マイク、近づけてください。

○一色美智子委員 館小学校、今の館小学校の件なんですけども、1億5,600万円使うということで、放課後の子ども教室を学校内で行うというのは分かるんですけども、これだけのお金を使って、将来的に、将来的なことなんですけども、これは地域の方々にも開放されるのか、多目的というところにも係ってくるものですから、ちょっとその辺、おっしゃってください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） 今回ここに増築校舎を造るに至った経緯なんですけれども、現在そこは放課後子ども教室がやれていなくて、セーフティプラスワンという別の事業でやっております。セーフティプラスワンをやる理由も、地域にそういった施設がなくて放課後子ども教室がなかなか実施しにくかったという背景がございますので、今回校舎を造らせていただいて、放課後子ども教室用に設置はさせていただきますけれども、今、委員がおっしゃっていただいたように、将来的な構想としては、ほかの学校もそうなんですけれども、やっぱり地域と複合化していくという観点でいくと、地域の方にも使ってもらえるような施設として考えていく必要があるかなというふうには思っております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じく館小学校なんですけども、10款かも分からない、ごめんなさい。これ、校舎の増築計画をしている場所のところに花壇と、もう一つ、かまどがあって、野外教育の関係のことをここでかまどを使ってやったりしているんですけども、それはどうする予定なんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 多分詳細は10款の、今後どうするかということは恐らく10款のほうになると思うんですが、取りあえずこちらが伺っている限りは、そこに関して、どこかほかの場所に、例えば、いわゆる復旧というか、どこかに造り替えるとかという話は、こちらとしては要望はいただいておりますが、どうするかという形はちょっと10款のほうでお願いしたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 もう一つ、教育費の営繕工事費の三崎小のエキスパンションジョイントの改修工事なんですけど、これ、なぜ今回こういうふうに上がってきて実施するのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） お答えいたします。

エキスパンションジョイント、どういうものかなかなか分かりにくいと思うんですが、こちらでいきますと、こちらの建物と本館の間に、ちょうど廊下を通るときに、何か金属のような、今ちょっと、この間の地震でずれていてテープで張っているようなもの、ああいうのがエキスパンションジョイントと呼ばれるものです。

こちらに関しましては、昭和52年に新築したところと、平成15年に造った建物というのは、構造上ちょっとくっつけられないので、もともと隙間があります。その隙間に金属板をはめているんですが、その4階までのうち3階に関して、いろいろ緩み等々も、大きな地震があったわけではないんですが、経年劣化とか、あそこの土地の問題とか、もともと池という問題もありまして、緩み等々が生じました。ビス等緩みまして、床の床板が、いわゆるビスが抜けたり、ちょっと落ち込んだり、落ちたといっても隙間があるわけじゃないんですけど、あと、横の壁の金属もちょっと傷んできたということが、学校教育を通

じて学校から報告があって、それに対する対処というものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっと戻って、すみません。館小学校の校舎のところですけども、たしか大宮小学校の校舎、250平米ぐらいで4,000万円ぐらいだったと思うんですけども、先ほど説明があったんですけども、トイレとか手洗いとか水回りが違うと言いましたけども、これ、250平米と400平米、かなりの金額が、高いと思うんですけど、これ、人件費とか何か、ほかに高騰した理由があるんですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） お答えいたします。

今お話がありましたとおり、委員からも御指摘があったとおり、もちろん労務費という、人件費と呼ばれるもの、労務費、こちらもそうですし、燃料等含めた材料、資材費の高騰、これは皆様御存じのことだと思います。建築の単価につきましても、文部科学省や総務省、厚生省とか、そういう省庁の、いわゆる新聞発表、報道発表もありましたが、ここ3年ほど、3年ほどもう年10%ずつずつと増加している、建築単価としては増加をしているということも公表をされております。

先ほども御説明しましたが、2点目としては、大宮小学校との大きな違いは水回りがあるかないか。これはかなり、ここで2,000万円とか、そういう金額が変わってくると思います。

大きな点でいきましたらこの2点。

あとは、ちょっと外壁に関しまして、前回と違って今回は建物に囲まれているところではありませんので、少しオープンになっていますので、外壁も少し、板をグレードアップと言うと表現が悪いのかもしれませんが、大宮小学校よりは少し保護できるようなものにする、その費用増加も見込まれております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じ館小学校ですけども、今度、概要の21ページ、概要21ページの下ですけども、財源の内訳、その他になっているのが、これ、何かというのと、この事業に対して、国、県からの支出金みたいなのは、交付金みたいなのは当たってこないということですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 館小学校の財源ということでよろしいでしょうか。

（はいの声あり）

○財政課長（浦 倫彰君） 館小学校の、この財源につきましては、教育施設建設及び整備基金繰入金を充当するものでございます。

もう一つの質問が、国庫みたいなものがないかという意味合いでしょうか。

（そうそう、そうそうの声あり）

○財政課長（浦 倫彰君） そういったものが今回はございませんので、基金での対応とさせていただいているところでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 資料ナンバー1の②の民生費の営繕工事費のひまわり児童館の改修ですけれども、この図面を見ると、この色がついているところが工事するところで、部屋割り等は特に触ったりとかはないというような理解でいいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） お答えします。

ただ、ちょっと図面が小さいので非常に見にくいんですが、委員御指摘があった色がついているところ、逆なんです。色がついているところが今回触らない、白地になっているところは触るということでございます。右下の凡例で書いてあるんですが、大変字が小さくて、ちょっと表現が細かくて申し訳ございません。反転です。逆の表現でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 外の園庭というんですかね、そういうところはこれだと触らないということなんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） お答えいたします。

園庭は今回触りまして、ちょっとここのひし形のような、格子みたいな園庭の表示が多

分あると思うんですが、今は砂地のグラウンド、館庭というか園庭になっておりますが、こちら、人工芝を敷いた上で築山だとか遊具を設置する予定としております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 概要の21ページの上のLED化の、先ほどあったんですけれども、これ、代表質問でも少し触れられてたのでお聞きしたいんですが、今回この2,300万円余を、LED化することによっての二酸化炭素の排出量の削減ということで、本会議場でトン数を言われました。それは4款ですかね。ここでいいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） はい。

○ふじえ真理子委員 いいですかね。それは、市全体のうちの何%に当たるんでしょうか、その削減の部分。もし4款だったら4款で聞きます。LEDのこと。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答えられます。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 今の委員の御質問は、これが、全体のどれだけの割合にこの削減が当たるかということなんですね。という御質問でよかったでしょうか。ちょっと、すみません、全体に対してのパーセンテージはちょっと出しておりませんので、まず、2款のほうでちょっとお答えはできません。4款でどう答えるかちょっと分かりませんが、ちょっとこちらでは答えられません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 歳入のところで、34、35ページですけども、普通交付税、10款 普通交付税で、1億4,000万増えています。あと、99ページのほうの臨時財政対策債のほうを見ますと1億1,000万減っているというところで、臨財債の分が増えたのかなというふうなふうに思うんですけど、そういう認識でいいかということと、あと、その差額分でまだ3,000万ほどあるんですけども、この辺りの理由は何かつかんでいますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 普通交付税が増えた理由と臨時財政対策債が減った理由ということによろしいですか。

（はい。あと、その差額の理由ですの声あり）

○財政課長（浦 倫彰君） 差額というのはどういう、すみません、差額について……。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 臨時財政対策債が1億1,000万減っている、普通交付税のほうが一億4,000万増えているということなので、その関係と、その差額分、3,000万あるんですけど、それは何かということです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 失礼しました。

まず、全体として微増で総額が確保されていますので、全体としては微増になってきているというところでございます。

臨時財政対策債が減って普通交付税が増えているのは、税収などが好調な理由によるものでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の24ページの上、秘書広報です。重層支援センターですけども、先ほど説明で、共生社会課のほうに1人増員というような、たしか御説明があったかと思うんですが、この重層支援センターに関わるその人件費というのは、共生社会課の1人増員だけというふうに考えればいいんでしょうか。これ、内訳を見ると1人か2人かなぐらいな感じなイメージなんです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） こちらの重層支援センターのほうの1人増というのは、主幹級の職員を任期付で1人雇い入れまして配置しますので、その1人分の人件費になっております。実際は、その下に、外部から来る職員さん、来ていただきますので、全体としては、あそこの人数としては4人増にはなりますけれども、市のほうが人件費を持つ人は1人ということですね。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 予算書の107ページの上から5つ目のストレスチェック委託料と、ちっちゃい、ちょっと金額なんですけど、この内容を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） ストレスチェックなんですけれども、市の職員全員、会計年度も含めた全員、会計年度もというのは共済に加入している会計年度さんなんですけれども、ストレスチェックを年に1回、行っております。一人一人が個別に、いろんな、最近どうということが悲しいですかとか、怒りを感じますかとか、そういった質問が、項目がありまして、それについて答えていって、メンタルの状況を確認するというものになっております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堀内委員。

○堀内ちほ委員 そのチェックをした後というのは、適正な対処をしてもらえるようなところまでは進んでいるということですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） ストレスチェックを受けた結果、高ストレスと判断された職員には、産業医の面談であったり、あるいはメンタルの専門医のほうの受診を勧めたりとか、そういったことをしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 人数とかは聞いても大丈夫ですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） マイク、通してくださいね。

○堀内ちほ委員 人数とか、お聞きしても大丈夫ですか。もし答えれなかったら大丈夫です。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答えられます。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ちょっと調べていただいて。いいですか。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 今年度、5年度の実績なんですけれども、対象者として717名いまして、そのうちの714名の方に受診していただきました。高ストレス者の割合でよろしいですね。ちょっと人数があれなんですけど、割合としては、受診した中の7%ほどというふうで、今年度の実績は出ております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 概要の22ページの上です。第6次豊明市総合計画策定事業の1,408万円余です。その説明書きにも後半部分であるんですが、第5次の考えを引き継ぎということで、「めざすまちの姿を設定します。」、こうした「めざすまちの姿」だとか、目標値ですかね、それをどういうふうに設定するんですかね。あと、その流れを教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 子育て世代を中心にグループインタビュー、あと、中学生だったり高校生だったりにもインタビューなどをしまして、そこら辺で新たな課題とかがありましたらそういったことを踏まえて、「めざすまちの姿」であったり、そういう指標のほうに加えていく予定であります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の続きで、その指標、目標値を設定して、そういうチェックするところまでも考えていく、要は第5次総計と同じというふうな理解ですかね。第5次との相違点というのか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 分かります。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 当然、これからインタビューなどをしていきますので、指標自体が変わってくるものもあるかとは思いますが、ですので、相違点はあるんじゃないかなと思います。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の第6次総計のところですけど、まず、この内訳のところでは行政改革推進委員会等の報酬って書いてあるんですけども、これ、総計が行政改革委員会でやるのか、それとも策定委員会をつくってやるのか、どうなんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 予算書の115ページの下の企画事務事業の上から2項目め

の委員さんの報酬が、この「行政改革推進委員会等」の「等」のところ、そこに入っているという意味で、概要のほうがそういうような項目になっているということです。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 ということは策定委員会をつくるというふうに理解しましたけども、その委員のメンバーというのはどういうメンバーかということと、市民公募等でそういった委員を入れるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 総合計画の推進委員会というのをつくっておりまして、市民公募は3名入っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 あと、業務委託で出ているんですけども、これはプロポーザルを行うと思うんですけど、行うのかということと、どのような事業者を想定されていますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） プロポーザルのほうはもう行っておりまして、コンサル会社というんですかね、そういうところに決まっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 会計管理者、概要の35ページの真ん中ぐらいのところなんですけども、口座振込伝送システム使用料155%ということなんですけども、これの積算根拠をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（近藤恒明君） 口座振込伝送システム使用料につきましては、市の公金を市へ受け取る際の回線が新しいデジタル回線に変わりまして、それが、去年の11月に市の関連する金融機関11機関全て完了いたしました。実は令和5年度にもこの一部が

計上されていましたが、この3月の補正予算で減額を上げさせていただきました。

新しく新年度につきまして、その11機関中、その初期費用と使用料が必要な金融機関につきまして計上させていただいたものであります。

内容につきましては、初期の費用が必要という金融機関が1機関、それから、その後のランニングコストが必要という金融機関が8機関、これら合計した金額が今回の計上額となっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書の115ページの真ん中の公共施設管理事業で、真ん中あたりの工事設計等委託料と調査・点検業務等委託料で、来年度はどこを行うのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） まず、4行目の工事設計等委託料は、もうこれは1件だけで、先ほど歳出で説明していますひまわり児童館の大規模改修工事、これの工事監理業務委託料となります。もう一点、その下の段、調査・点検業務委託料につきましては、これは毎年でございますが、建築基準法の第12条点検ということで御説明をいつもしていますが、この庁舎とかの建物の点検の費用でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じページの公共施設包括管理業務委託のところですが、どういった業者さんに委託される想定ですか、市内とか市外とか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 包括ですので、こちらが直接委託をするところは、もうすぐ契約をするんですが、これはもちろん市外の、市内にそれだけの業者がありませんので市外になります。ただ、一方で、そこからのパートナーシップというか、下請というか協力会社、こちらに関しては、市内業者、市内事業者も含まれます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） すみません。先ほど総合計画の委員会の名前をちょっと言い間違えましたので、訂正のほうをお願いします。先ほど私、推進委員会って答弁をしたんですけど、総合計画審議会という名前ですので、訂正のほうをお願いします。すみませんでした。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて、2款 総務費のうち、行政経営部、出納室、監査委員事務局所管部分の質疑を終わります。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前 11 時 48 分休憩

午前 11 時 52 分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、2款 総務費のうち市民生活部所管部分について、順次説明を願います。

山田総務課長。

○総務課長（山田隆貴君） それでは、2款 総務費のうち総務課所管の主な事項について御説明をいたします。

歳出より御説明しますので、予算書102ページ、103ページを御覧ください。

2款1項1目 一般管理費、2段目、庁舎管理事業2,352万9,000円は、前年度と比較しまして545万5,000円の減額です。主なものとしましては、右の説明欄、庁舎警備委託料と、少し下の窓口案内業務委託料、こちらが、令和5年度から3年間の長期継続契約が始まっておりますので、入札実績に基づきまして減額をしております。

続きまして、108ページ、9ページ、御覧ください。

3目 文書費です。2,381万5,000円で、105万4,000円の減額となります。主なものとしましては、機器借上料で429万4,000円、こちら、庁舎内にあります印刷機とコピー機の賃借料とコピー料金が合算されたものとなっております。

続きまして、1ページおめくりいただきまして110ページ、111ページの最下段を御覧ください。

庁舎維持管理事業1億51万5,000円は、398万8,000円の減額です。主なものとしましては、1ページおめくりいただきまして113ページの右の説明欄を御覧ください。この事業の一番上、光熱水費3,800万円につきましては、昨年度と比較しまして1,178万8,000円の減額と

なっております。こちらにつきましては、ウクライナ情勢の燃料高騰を受けまして高騰しておりましたが、その率につきましては、高値ではありますがある程度安定していること、あと、実績に基づいて積算しました結果、このような予算組みとさせていただきました。

続きまして、機器保守委託料2,466万9,000円につきましては、空調・消防設備、電気工作物、あと、庁舎の設備を適正に稼働させるための保守委託料となっております。一部の業務で令和6年度より3年間の長期継続の切替えの年となっておりますので、予算が見積りベースで昨年度より上がっております。

その下の欄、公用車管理事業3,281万6,000円につきましては、156万4,000円の増額となっております。主なものとしましては、自動車購入費480万円につきましては、公用車2台の更新のほうを予定しております。

続きまして、その下、財産管理事務事業、3,286万8,000円で748万6,000円の減額となっております。主なものとしましては、1ページおめくりいただきまして115ページの一番上の段を御覧ください。上から5行目、土地購入費につきましては、市役所の第2駐車場の土地の一部を購入するために予算組みをさせていただいております。

続きまして、歳入の御説明をいたしますので、36ページ、37ページ、御覧ください。

36ページ下段です。13款、使用料、1項1目1節中の右の説明欄、庁舎等行政財産目的外使用料44万2,000円につきましては、敷地内にあります自動販売機や電話ボックスの使用料を計算しております。

そして、続きまして、78、79ページ、御覧ください。

78ページ、79ページ、上の囲み、16款 財産収入につきましては、財産の貸付けとしまして213万5,000円を計上しております。昨年より96万円ほど増額しておりますが、こちらにつきましては内山保育園の用地の貸付料が入ってきておるため増額となっております。

以上で総務課所管の分の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本共生社会課長。

○共生社会課長（松本小牧君） それでは、共生社会課所管分について歳出より御説明いたしますので、予算書の118、119ページ最下段を御覧ください。

2款1項11目 市民活動推進費は、対前年比711万9,000円の増額です。

それでは、主な増額要因について御説明いたします。

121ページ上段を御覧ください。1 市民活動推進事業、説明欄中ほど、豊明まつり開催委託料は、夏まつりに係る警備等の費用の高騰による増額、及び、その3つ下、指定管理料、これは共生交流プラザカラットの指定管理料でございますが、令和6年度分より公用利用に係る利用料見込額を当初の指定管理料に含めることに伴う増額です。

続いて、下段、2 都市・国際交流事業、説明欄上から3つ目、外国語通訳報酬、1つ飛んで会計年度任用職員期末手当及び勤勉手当については、新たにベトナム語通訳を配置することに伴う増額です。

続いて、136、137ページを御覧ください。

2 款 5 項 3 目の諸統計調査費は、対前年比189万3,000円の減額です。主な減額要因は、令和5年住宅・土地統計調査が完了したことによるものであり、令和6年度は全国家計構造調査及び農林業センサスの実施を予定しております。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、56、57ページを御覧ください。

最上段、14款 国庫支出金、4 項 1 目 総務費国庫交付金、1 節 市民活動推進費交付金、説明欄、外国人受入環境整備交付金は、外国人の居住環境を整備するための経費に係る国庫負担金です。

続いて、72、73ページを御覧ください。

下段、15款 県支出金、3 項 1 目 総務費委託金、最下段の4 節 統計調査費委託金は、歳出で説明いたしました各種統計調査等の委託金でございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 続きまして、防災防犯対策課所管分の主なものについて御説明いたします。

124、125ページをお願いします。

2 款 1 項13目 防犯対策費ですが、対前年度比5万6,000円の減となります。主な減額要因ですけれども、令和5年度は地域安全ステーション借上料84万4,000円を計上しておりました。一方、今回新規事業としまして、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するための75万円と、犯罪被害者等一時避難施設利用料30万円を計上しております。

次に、138、139ページをお願いします。

2 款 7 項 1 目 交通安全対策費ですが、対前年度比60万7,000円の減となっております。主な減額要因ですが、令和5年度は前後駅東第2駐輪場の土地等借上料110万円を計上していたためでございます。

次に、歳入の主なものについて御説明いたしますので、62、63ページをお願いします。

右側、説明欄の2行目の自主防犯活動促進事業費補助金100万円は、これまで市単でありました防犯カメラや防犯灯、特殊詐欺対策電話機補助事業に県費補助がついたために計上しております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） それでは、税務課所管分について、歳出から主なものを説明します。

予算書126、127ページを御覧ください。

126ページ上のほう、2款2項1目 税務総務費を説明いたします。

次の127ページを御覧ください。

事業欄の上から3つ目、課税計算事業は、課税システムの保守及び改修、納付書の作成等の電算関係の委託事業でありますけども、ここについて1,047万4,000円増額いたしました。主な要因は、税制改正による定額減税システムのシステム改修を行うためでございます。

その下の欄、税務総務事務事業は、835万5,000円の増額でございます。主な理由として、1ページめくっていただきまして、129ページの右の説明欄を御覧ください。上から3つ目、固定資産評価業務委託料を約300万円増額しております。これは、12月にお認めいただいた債務負担行為3年分の1年目に伴う予算計上でございます。今回は入札前の額、昨年のものは入札後の額でございます。

次に、歳入を説明いたしますので、22、23ページを御覧ください。

歳入について主なものを税目別に説明いたします。

22ページ上段を御覧ください。

1款1項1目、個人市民税です。右のページ、23ページの現年課税分は約3億3,700万円の減額といたしました。主な要因としては、定額減税に伴う減額、及び、略称ではございますけども、震災復興財源確保法の適用年度終了に伴う減額でございます。

その下の2目、法人市民税、現年課税分は約740万円減額といたしました。主な要因は、市内大手企業の業績が不透明なこと、大手企業以外の事業所の税額の合計額が、令和4年度決算より令和5年度決算見込みのほう若干下回っていることなどを見込み、微減というふうにいたしました。

その下の1款2項1目 固定資産税、現年課税分は約1億7,500万円増額といたしました。主な理由として、評価替えに伴い土地の価格が上昇傾向にあること、家屋については、資材高騰等により、経年劣化と比較して再建築価格があまり下落せず、評価額も同様にあまり下落しないというふうに考えられること、以上を見込み増額といたしました。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小川債権管理課長。

○債権管理課長（小川正寿君） 続きまして、債権管理課が所管する歳出から説明いたし

ますので、予算書128、129ページを御覧ください。

中段、2款2項2目 徴収費でございます。1 徴収計算事業は、4,310万円を計上し、令和5年度に比べ315万7,000円の増額となります。増額の主な理由は、収納コールセンター業務の計上によるものでございます。

続いて、下段、2 徴収事務事業は、2,395万7,000円を計上し、令和5年度に比べ572万7,000円の増額となっています。増額の主な理由は、会計年度任用職員勤勉手当、口座振替やコンビニ納付の手数料の値上げ、預貯金照会電子化サービスの利用の計上、地方税共同機構負担金の増額の計上となっているためでございます。

続きまして、当初予算の概要7ページを御覧ください。長期継続契約締結予定一覧、役務の提供、6行目、先ほど説明しました収納コールセンター業務委託でございますが、令和6年10月から令和9年9月までの3か年を予定しております。

また、次ページ真ん中あたり、国民健康保険特別会計と案分で計上しており、一般会計及び国民健康保険特別会計と合わせ、約1,841万円を計上しております。

続きまして、歳入を説明いたしますので、予算書22、23ページを御覧ください。

市税の滞納繰越分の主なものについて御説明します。

23ページ上の表2段目を御覧ください。個人市民税の滞納繰越分ですが、4,500万円を計上しております。これは、令和5年度と比較して120万円の減額としました。収入未済額、いわゆる滞納額が減少していることから減額としております。

1ページおめくりいただきまして、25ページ最上段、固定資産税滞納繰越分1,800万円を計上しております。令和5年度と比較し70万円の減額としました。こちらも同様に、収入未済額、滞納額が減っていることから減額としております。

続きまして、84、85ページをお開きください。最上段、諸税延滞金ですが、実績から400万円を増額し、1,200万円を計上しております。

以上で債権管理課の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 杉浦市民課長。

○市民課長（杉浦由季君） それでは、市民課所管分について、歳出から説明いたします。

予算書の130、131ページを御覧ください。

2款3項1目 戸籍住民基本台帳費の右のページ中段、2 住民記録電算処理事業は、前年度比108万円の増額です。主な要因は、電算関係借上料158万7,000円の増額で、住基ネットワークシステム機器借り上げの長期継続契約満了によるものです。

下段、3 戸籍住民基本台帳事務事業は、前年度比428万6,000円の減額です。主な要因は、令和5年度計上したマイナポイント申込支援が完了したことによるものです。

次に、歳入を説明いたしますので、48ページ、49ページを御覧ください。

14款 国庫支出金、2項1目 総務費国庫補助金、1節 戸籍住民基本台帳費補助金の個人番号カード交付事務費補助金326万3,000円の減額は、事務にかかる費用の縮小によるものです。

続きまして、13ページを御覧ください。第3表 債務負担行為、3段目、戸籍情報システム標準化移行業務事業は、令和8年1月に実施される標準化移行に向け、令和6年度から令和7年度の2か年をかけて実施するため、債務負担行為をお願いするものです。また、この費用については、補助率は10分の10です。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

ここで、会議の途中でありますが、午後1時10分まで昼食のため休憩といたします。

午後零時9分休憩

午後1時10分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

2款 総務費のうち市民生活部所管部分の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

月岡委員。

○月岡修一委員 質問に入ります。

実は今朝の中日新聞に、フィリピンから日本に滞在している女性が、通訳者のミスにより2年間も身柄を拘束されていたという記事がありました。そういったことから考えますと、ページ121ページの都市・国際交流事業の中の外国語通訳報酬の件ですけれども、お金の件はいいんですけれども、この通訳者を誰がどのようなレベルであるのか判定して採用するのか、そのところをちょっとお聞かせください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） ベトナム語通訳につきましては、現在雇用前ですので詳細は申し上げられませんが、これまでも通訳経験のある方を採用する予定であります。また、そうした方は恐らく日本語の能力検定を持っていられるので、それも判断基準にしたいというふうに思っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 ページ125ページなのですが、下段、防犯対策事業の中で、愛知地区防犯協会連合会負担金88万円ですけど、私、この連合会の事業内容をちょっと承知しておりませんので説明していただけますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） こちらは愛知署管内で構成しておりますものになりまして、この88万円につきまして、ごめんなさい、世帯数掛ける35円という形で、金額については定額になっております。事業内容としましては、署内、管轄の警察等も含めてなんですけども、地域の安全・安心についてということで一緒に行動しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 すみません、確認ですけど、通常言われているレディスフォーとは違うんですね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） レディスフォーも、これ、愛知署管内で豊明市がやっているわけです。今おっしゃっていただいたとおり、これ、愛知署のほうが行っている形になりますので、今おっしゃっていただいたとおりになります。

以上です。

（すみませんでした。それを承知しておりましたの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 もう一つ、125ページの中で、一番最下段ですけども、犯罪被害者等一時避難所というのはどこにあるのでしょうか、豊明市内で。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） こちらにつきましては、先日、条例について御説明させていただいたやつの金額になるんですけども、具体的につきましてはこれは、実際に犯罪に遭われた方、こちらの方が、最初、警察、この間ちょっと御説明させていただいたんですけども、一時避難するときに、最初に警察さんが宿泊施設を提供されます。そこを私どものほうはそのまま引き続きやらさせていただくということになりまして、その一番の理由としましては、こちらの警察のほうは最初に、避難者というか被害者の方が、安全なところということを最初から選定されますので、そこを引き続きやるという形で考えて

おります。これは特に市内ということも一切限っておりません。

以上です。

(ありがとうございましたの声あり)

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

岡島委員。

○岡島ゆみこ委員 概要の22ページ、ベトナム語通訳事業なんですけど、今までになかった事業なので詳しく教えていただきたいのと、この外国語通訳報酬の約6割ぐらいがこちらにあてがわれていますが、残りの4割の詳細も教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） ベトナム語通訳事業の詳細でございますが、まず、配置する通訳は1名で、時間は月曜日から金曜日の9時から5時まで、主に市民課窓口を中心とし、子育て支援とかこども保育課などの、主に子育て関連の業務における通訳、相談業務に従事する予定でございます。

それから、残りの金額でございますが、こちらは引き続き、今までどおり、ポルトガル語通訳に係る報酬でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 125ページ、先ほどのページの、下から5かな、防犯モデル地区補助金って、これはどこのになるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） こちらにつきましては、毎年地区のほうから申請をいただいて、そちらのほうで抽せんという形になっております。ちなみに令和5年度は阿野区さんという形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 概要の36ページ、非常に簡単な質問をお願いします。

市民活動推進事業のコミュニティ助成金が250万になっていますけども、従来500万で2つの行政区だったんですけども、今年は1つの行政区しか認められなかったのかどうか伺

います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） コミュニティ助成事業につきましては毎年、財団法人自治総合センターから県を通じて2団体推薦をするように依頼があります。

その年の採用枠に応じまして、これまで受託していた、過去にこの助成金をもらった古い順から2団体ずつ推薦をしているというのがこれまででございましたが、令和6年度分につきましては、順番となっていました区が辞退をしたため、1団体のみの申請となりました。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 2団体申請はできなかったわけですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） はい、そのとおりでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書125ページの防犯対策事業で、下から4つ目の防犯設備設置費補助金、これは、対象者は誰で、どこにどういったものを設置する補助なのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） こちらにつきましては防犯カメラですとか防犯灯という形になりますので、基本的には区であったり町内会という形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 ページで118から123までで、市民活動推進費でどこに当てはまるか分からないのでこの中の項目でちょっとお聞きするんですが、国庫支出金の中で、たしか2分の1、外国人の受入れ体制のやつなんですけれども、普通に予算書でいえば57ページの14款4項1目で、500万円、外国人受入環境整備交付金、2分の1頂いているんですが、これはどういった内容でどこにこの予算書でいえば当てはまるのかをお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 外国人受入環境整備交付金につきましては、外国人の受入れ環境を整える事業に対して国が2分の1補助するという事業でございますが、本市においては、歳出におきますと、ポルトガル語、そしてベトナム語通訳に係る費用ですとか、電話通訳に係る費用、そして、広報等の翻訳に係る事業費、そういったものの2分の1が国庫補助金で賄われているということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 ページ数、どこですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 歳出につきましては、予算書121ページの、まず、上から3つ目、外国人通訳報酬、そしてその下、期末手当、勤勉手当ですとか、それから、続いて123ページ、上から、説明欄上から2つ目、筆耕翻訳料、そして、1つ飛びまして通訳業務委託料、これらに当たっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 121ページの真ん中辺なんですけど、市民提案型まちづくり事業交付金90万円ってあるんですけど、どのような事業になるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） こちらにつきましては、市民活動団体及び区内会が提案する事業に補助する事業になっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの125ページの防犯設備の補助ですけども、これ、次年度、令和6年度は、どこの区内会か決まっているのかということと、これ、何件分が、これ、予算で上がっているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） ごめんなさい。ちょっと今聞き漏らしたんですけど、

防犯設備の設置費補助金でしょうか。

(はい、そうですの声あり)

○予算特別委員長（毛受明宏議員） もう一回。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 防犯設備の設置補助、先ほどのところですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） これ、ごめんなさい、令和6年度に申請があれば補助する形になりますので、現状ではまだないです。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 同じところの関連で、防犯カメラ、10分の9でしたかね、補助、10分の9か10分の8かで、区単位での申込みということは承知していますが、街路灯は土木なので、防犯灯はここの、この中に防犯灯の申請に関わる補助が入っているんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） まず、防犯カメラにつきましては、80%ということになっております。防犯灯についても、今おっしゃっていただいたとおり、この予算に入っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書23ページ、歳入の1款1項、法人市民税の減少については、令和5年度中の状況を鑑みて算定というお話だったかと思うんですが、これは、一つ一つの業者の実績があまり伸びなかったという意味なのか、法人の数そのものが減っているということも原因になっているのかについてお話しいただきたいと思います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○税務課長（加藤健治君） 法人の数については若干増えております。ただ、大手企業以外の、大手企業分の法人税割を抜くと、調定額が大体10%から15%、令和5年度の見込み、決算見込みから落ちていきますので、6年度についても若干微減にさせていただいたということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところですけども、決算ベースで結構なんですけども、大手企業、大きな企業が1社あると思うんですけど、市内に、その法人市民税の割合ってこの中のどれぐらいを占めるのかって分かりますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○税務課長（加藤健治君） 4割程度というふうに認識してくださるといいと思います。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 予算書の125ページの防犯対策事業の一番上のところですけど、この地域安全監視員という方はどういう方で、何人見えますか。あと、勤務時間は何時から何時まででしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） まず、どういった方かということになりますけども、警察のOBの方、これはお二人になります。

勤務期間につきましては、午前と午後に分かれておりまして、朝の7時から午後3時までの方と、12時から夜の8時までという形で、交代してやっていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の121ページのカラットの指定管理料のあたりかな、指定管理料の増額は御説明で公用利用分を入れたということですが、公用利用分というものの、もうちょっと詳しいことと、あと、その欄にある共生交流プラザ備品購入50万、その下の市民貸出用備品購入99万4,000円は、何を買われるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） まず、指定管理料に含まれるカラットの公用利用料の内容でございますが、こちらは市が実施する事業の利用料に係る費用でございますが、450万円分この中に含まれてございます。

それから、その下の共生交流プラザ備品購入費でございますが、こちらの施設が、学校備品を主に使っておりますので、老朽化に伴い故障したりすることもございますので、緊急対応用ということで組んでございます。

それから、その下の市民貸出用備品購入費でございますが、こちらは、市民に、市民団体等に貸出しをしております備品、こちらが約20年前に購入しているものでございますので老朽化が進んでおりますし、安全上問題があるということで、更新をする費用でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の最後のお答え、最後にお答えいただいた市民貸出用品というのは。内容。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

ごめんなさい。もう一回いいですか。聞こえました。

○共生社会課長（松本小牧君） 内容をお答えすればよろしいでしょうか。

購入する予定をしておりますのはテントでございまして、5張りを予定しております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 そのテントって、ちっちゃいやつか大きいやつか、大きさをお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） ワンタッチテントでございますが、大が1張り、そして小4張りを予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 関連で、先ほどのカラットの指定管理料ですけど、1年前の令和4年度と比較すると約1,200万増えているんですけども、これは、公用利用分と、巡回スタッフ、子どもの見守りと合わせてという理解でいいのかということと、先ほどのプラザの備品購入ですけども、これは指定管理者が購入するんじゃなくて市が購入することになって

いるんですけど、その辺の契約はどういうふうにすみ分けされているんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） まず、カラットの指定管理料でございますが、令和5年度との比較でいいますと増額分については公用利用分となっております。この中には、委員もおっしゃられたとおり、子ども遊び場の人件費分789万8,000円分が含まれてございます。

それから、カラットの備品購入でございますが、こちらは、主に学校備品を使っている、例えば机ですとか、最初に整備しているときに使っているもの、それらが壊れたときに対応するということございまして、主に利用者の便宜の向上ですとかサービス向上に資するものは指定管理者のほうで用意をするということになってございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほど、令和4年度からの比較の1,200万の増はちょっと分からないということでもいいのかということと、あと、購入、じゃ、カラットで何か備品を購入したいというふうになると、市が購入するというふうな契約になっているんですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） カラットの指定管理料につきましては、繰り返しでございますが、もともとの、当初の仕様に基づく指定管理料に加えて、子ども遊び場の分と、450万円分の公用利用分が含まれた金額になってございます。

そして、備品購入費でございますが、繰り返しでございますが、指定管理者がサービス向上のために購入する備品については指定管理者が買うということになってございまして、初めから市として施設のほうに整備しているものについて故障をした場合については、そちらのほうはこの予算で対応させていただくというような整理になってございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 概要のほうの、ページ数でいえば23ページ、予算書でいえば129ページなんですけど、収納コールセンター業務委託事業なんですけれども、2款2項2目 徴収費の中の収納コールセンター業務、こちらなんですけど、業者はどういった業者になるのか、あと、選定方法はどのようにして選ぶ、今後なのかもう選ばれているのか、お願いし

ます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○債権管理課長（小川正寿君） 業者なんですけれども、コールセンターを主にやっている業者から選定したいと思っております。契約方法ですけれども、入札を予定しております。まだこれから選定をして入札をして業者を決めるという予定をしております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 コールセンターで普通に営業とか物を売るんじゃなくして、ちょっと金額の、お金の、ちょっと言い方は悪いですけど回収みたいな形になるものですから、デリケートな部分になると思うんですが、そこはどのようにお考えでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○債権管理課長（小川正寿君） 収納コールセンターと、ちょっと特殊な業務でもございますので、その辺りの実績も加味して業者選定のほうは進めてまいりたいと思っております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 今の収納コールセンターの件なんですけど、これ、納付期限が過ぎて間もないってどのぐらいの期間でやるのかということ、1つ。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○債権管理課長（小川正寿君） 基本的には現年分を中心にやりたいと思っておりますけれども、ある程度簡単に納付案内をしたいというところがございます。まだ具体的には決まっては、これから詰めていこうと思っておりますけれども、通常、督促が出た後は、滞納になりますので、差押えもできる状況になりますので、その辺りでやれたらいいかなというふうには思っておりますけれども、まだ具体的には決まっておりません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 今のコールセンターなんですけど、これ、電話やSMSですよね。電話番号、そういった納付忘れの方、全部これを、登録というか、管理されているものな

んですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○債権管理課長（小川正寿君） 市民の方の電話番号でございますけれども、税に関しては特に登録の必要がないものですから、全員を管理しているわけではございません。とはいっても、課税資料等から電話番号は使わせていただくということになります。

また、国保税のほうもやるんですけれども、国保税のほうは加入の際に電話番号を記載していただくということになっておりますので、そちらはその分で活用させていただこうと思っています。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 今のあれで何割ぐらい把握されている状況なんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○債権管理課長（小川正寿君） 市税についてはまだこれから詰めていくというところでございますので、何割というところは把握しておりません。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 電話を持っている人はいいんですけど、携帯とか持っている人はいいんですけど、なかなか経済的に電話が持てないという人はどのように対応しますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○債権管理課長（小川正寿君） コールセンターについては、電話、SMSを使うというようなお話ですけれども、従来の文書による御案内もさせていただく予定がございますので、併せてやっていきたいと思っております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 その文書はどちらが出すんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小川課長。

○債権管理課長（小川正寿君） 納付案内でございますので、市税、国保税に関してはうちのほうからお出しするということになります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 歳入のほうで、ちょっとまず確認、22ページ、23ページの一番下の固定資産税で、固定資産税が増えているのは、これは、令和5年度に評価替えをして、その価値が上がっててということによかったですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○税務課長（加藤健治君） 令和5年度は評価替えのための事務を行っておりまして、路線価を調査等をしますと路線価等が上昇傾向にあることに基づいた形で、土地については固定資産税の増を計上させていただきました。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 もう一つ、28ページ、29ページの森林環境譲与税ですけども、これ、たしか1人当たり1,000円ということで定額で徴収するようになっていたと思うんですけど、ここの金額だと1,000円よりもすごい少ないんですけど、どういう流れで、これ、歳入に入ってきているんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 今、林委員、御質問されたのは森林環境税のほうになります。これは譲与税でございますので、譲与税の計算は、人口ですとか、森林の面積ですとか、そういったもので計算をされますので、1人1,000円がそのまま来るということではございません。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 確認ですけど、じゃ、そういった森林環境税のほうは国税のほうで取って、それで分配されて市町村に下りてくるのがこの金額、大体10分の1ぐらいがこの豊明市にはおりてくるという、そういう認識でいいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 払った分がそのまま来るわけではないということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 25ページの市税の種別割で、台数が2万854台か、これ、150台ぐらい増えているんですけど、その辺の分析ってどういうふうに算出しています。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○税務課長（加藤健治君） 軽自動車税の種別割においては、旧税率の7,200円分が減になっておって、新しいものが1万800円分ですけども、これが毎年毎年増になっております。ですので、全体的にも、台数的にも増えておるといふような理解をしています。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 資料ありがとうございました。資料ナンバー2の①です。共生社会課41番の区長ファクス設置補助金、これが皆減、ゼロになっていますけども、これ、令和5年度の実績からですか。なぜなくしたのか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 区長ファクス補助金をなくしたのは、近年のデジタル化対応のため、ファクスでの情報共有は廃止するというような政策決定でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 その代わりに何か連絡する手段を整えるということでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 例えば防犯情報につきましてはメールでの配信を予定しております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 予算書の223ページの消防施設維持管理事業のところです。

（発言する者あり）

○浅井たかお委員 違うか。すみません。間違えました。

じゃ、同じ223ページの……。

(発言する者あり)

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 今ね、ちょっと款が、ちょっと違うかもしれません。

(失礼しましたの声あり)

○予算特別委員長(毛受明宏議員) ほかに。

三浦委員。

○三浦桂司委員 概要の36ページ、市民活動推進事業の真ん中、豊明まつりの開催委託料、警備の費用が上がったと言いましたけども、夏まつりと秋まつりがあると思うんですけども、どこに上がったのか、夏まつりというのは分館でやって、秋まつりは多分カラットで、まだ決定じゃないかもしれませんが、警備は両方で分担して上げたのか、そのところをお願いいたします。

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長(松本小牧君) 豊明まつりの開催委託料の、まず増額要因でございますが、まず、こちらのほうは夏まつりに係る委託料を増やすということでございます。警備につきましては、花火に関わる周辺警備の費用が高騰していることに伴いまして、事業の持続可能性を高めるため、今回の増額となっております。

以上でございます。

○予算特別委員長(毛受明宏議員) ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 関連で豊明夏まつりの警備について。各町内からいろんな警備をお願いしてって、全く会場から離れたところの警備とかもお願いしてて、それ、いろいろ、要望、出ていると思います。それを解消するために、警備員の、そのボリューム自体も、高騰、人件費高騰もあるんですが、警備員のボリューム自体も増えた予算という解釈でよろしいですか。

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 松本課長。

○共生社会課長(松本小牧君) 花火の周辺警備につきましては、警察署との協議で配置場所を決定してございます。過去のいろんな苦情等も勘案して、例年増加傾向になつとると、増加して配置する傾向になつとるということでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 体育館とか離れたところで、一般の方、町内代表の方が警備されてたと思うんですが、そうするとそれを、今年はこれ、変わらずに、ほかのところだけ。僕、

そこにも警備員を置いて、一般の方の警備をお願いするところを、場所を会場近くに変えるのかなという解釈をしたんですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 夏まつりに係る警備員の配置につきましては、まだ実行委員会で決まっておりませんので詳細をお答えすることはできませんが、いわゆる住民の方々が実施していただいている、例えば実行委員会のメンバーとかが実施している、いわゆる周辺の見守りというか、という業務と、あと、プロの警備員がやる業務というのは乖離がございますので、やはりプロの警備員を配置すべき箇所数は年々増えとるところで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ということは、これ、150万円の増加というのは、警備員の増加ということで捉えればよろしいんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 夏まつりに係る費用全般が高騰しているというところがございますが、申し上げますと、花火に係る費用のみで申し上げますと、約600万円かかってございます。それを持続可能にするために、今回、この委託料を増額させるというところがございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 資料1の4のこれ、一括交付金ですが、これ、ちょっと話があれですけど、関係者外秘って誰のこと言うのか、市民に見せちゃあかんのですか、これ。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） どの資料ですか。

○こんどうのぶお委員 これ、これです。地域一括交付金配分というの、資料1の4。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 1の4ですね。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） こちらの資料については、公開はしてございません。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 じゃ、今のナンバー1の④の資料ですけども、これ、まず地域の一括交付金というのが100万ぐらい削減されているんですけど、その理由をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 一括交付金の減額理由につきましては、一括交付金のうち特定財源として交付されております防犯灯の電気料金について、これは、交付前年度の8月、今年度の8月の電気料金の実績を基準に次年度分を算定することとなっておりますが、当該電気料金の額が下がったため、来年度の交付額を減額するものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 それと、この中にあります特定財源事業費の地域塾が、新規でまだ未定ということなんですけど、これは、区によって、手を挙げたところにやってもらうとか、そういうふうな流れで考えているんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） こちらの地域塾に係る補助金につきましては、学校教育課のほうが所管してございますが、こちらの事業については、地域の人材が児童や生徒に学習支援を行うことを推進するために補助するものでございまして、今後、そちらを募集し、決定をしていくということで、交付額、そして交付先も未定となっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じく一括交付金で、まず1点目は、最初にこんどうのぶお委員から質問のあった、その非公開とする理由をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） こちらの資料を非公開としてございますのは、一括交付金については、交付算定額、例えば基本額ですとか面積割とか世帯割、町内会費、そして地域づくり事業費ということで各事業に係る単位が示されてございますが、こちらを計算してこの額が交付されるわけでございますが、その区の決定額についてはもちろん公表はしておりますが、横の比較をするということは本意ではないので、こちらの資料について

は公開をしてごさいません。

以上でごさいます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにごさいませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 あと、同じところの地域塾のところですけども、先ほど学校教育課というふうにもちょっとおっしゃったんですけど、もともとはどなたの発案なのか、発端というのかは、どなたですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） こちらについては、もともとどう塾といって開催していた事業が廃止に伴い、代わりに実施する事業ということで、組織的に決定されたものというふうに理解してごさいます。

以上でごさいます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにごさいませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書102ページ、103ページの庁舎管理事業ですけども、先ほど夏まつりのほうでは警備等でいろいろ高騰してきているということですが、こちらの庁舎の警備、それから、あと、その1つ2つ下の窓口案内のほうも結構下がっているんですけど、この内容というのは今までと同じなのかということと、事業者も同じなんですかね、変わるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） まず、こちらの委託料ですけども、先ほど御説明したとおりなんですけど、令和5、6、7年度の3年間の、今回2回目になりますので、実際の令和5年度のときは予算がもうちょっと高かった金額が出ておりました。入札の効果でここまで下がってきておるとというのがまず1つです。

業務内容につきましては、庁舎警備、この豊明市役所、変わるものではありませんので、内容は一緒です。

窓口の受付のほうの内容なんですけれども、令和5年の長期を組み替えたときから、お昼の時間帯、前回、その1回前のときまでは、お昼の時間帯、1人で職員が入っているような状況もあったんですけども、お昼の時間帯も市民サービスの向上のために、お二人必ずおるような状態で、電話案内のほう、滞りなくできるような体制を組んでおります。

業者につきましては、警備につきましては業者のほうで、前回の5年度のときは変わっ

ております。ただ、順調に引継ぎがされておって、今も特に問題は起こっておりません。受付のほうにつきましてはそのままというふうになっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 当初予算の予算書、ページ数は138、2款7項1目の交通安全対策費、放置自転車の撤去処分費、300万円計上されています。基本的には、駐輪場整備に伴い、放置自転車は激減していると思うんですが、300万円の費用で見込んでいる撤去の見込みの台数とか、この数年の減少、増加の傾向とか、教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） こちらのほうにつきましては、ほとんどの金額につきましては、巡視業務、委託業務としまして巡視業務にかかっております。撤去につきましては非常に、おかげさまで、令和4年の10月から有料化を開始したときに、同時にあそこの駐輪場周りを放置禁止区域にさせていただいたんですけれども、順調に減っております、もうほぼ件数としては大分少なくなっております。件数、申し上げさせていただきますと、令和5年、まだ途中なんですけれども、現状では、3駅合わせても83件ほど。これが令和4年のときですと170件ほどありましたので、大分減っております。今後も順調にやっ

ていければと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） 先ほど林委員の回答させていただいたので1つちょっと訂正点がありましたので御説明をさせていただきたいと思います。

窓口案内のほう、業者のほう、変わらないというふうに申し上げたんですけれども、前回入札のときに変わっております。ただ、勤務されている方につきましてはほぼそのままスライドしておりますので、こちら業務内容についてはそのまま、同じようなクオリティをキープしておる状態です。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 予算書の123ページ……。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） マイク、もうちょっと近づけてもらってもいいです

か。

○浅井たかお委員 予算書の123ページの友好自治体交流バスツアーの業務委託ですけど、これ、自治体交流のところは豊根村ということでもいいんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） こちらは上松町との交流事業になります。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

浅井委員。

○浅井たかお委員 あと、この同じページの、その下の市民交流豊根村温泉使用料40万5,000円。これは、豊明市の市民は無料ということだったんですけど、これは、市民が行ったときに何か証明して、豊明市民ですよという、そういうのをやっているのか、それか、これは一括でもう込み込みなのか、どういうことでしょう。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） こちらの費用につきましては、豊明市民が利用する場合にはその費用分について市がお支払いをするということで、市民にとっては無料で利用できるということでございますが、住所を証明できるものを、身分証明書を見せて利用するというふうに聞いております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の37ページの真ん中よりちょっと上、徴収費ですけども、徴収事務事業の中の預貯金照会電子化サービス利用料、これが皆増ですけども、これ、細かく、何をするのか教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○債権管理課長（小川正寿君） こちらでございますが、滞納者の財産調査、金融機関の預金調査なんですけれども、今までは文書によって行っておりましたけれども、令和6年度からは多くの金融機関が電子化をするということになりましたので、電子化の利用をさせていただくということで予算計上したものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 積算根拠をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○債権管理課長（小川正寿君） 初期設定料が30万円ほどで、あと、基本料が5万円、あと、1件照会当たり10円ということでございます。それに約1万件の照会件数を見込んでおります。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 予算書の123ページ、先ほどの豊根……。

（マイクの声あり）

○いとうひろし委員 先ほどの豊根村の件ですけれども、利用者はどれぐらいあるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 豊根村の利用人数でございますが、利用人数のほうは持ち合わせてございませんが利用料でお答えしますと、令和4年度で年間31万3,200円分利用しています。令和5年度は12月末現在までで23万7,000円分の利用となっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 ちょっと、今の、要は40万5,000円の根拠というか、それはちょっと、どういうふうなんですかね、何かよく分からんのですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 根拠ですか。

○こんどうのぶお委員 うん。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） まず、こちらの温泉の利用料につきましては、まず、大人が600円、子どもが300円になってございます。その利用料総額が先ほど申し上げた額となっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の113ページの公用車の管理のところで、自動車購入費、2台買うと言われましたけども、こういった車両ですか。環境の車ですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） あくまで予定、予算取りの予定ということですが、今年度、令和6年度につきましては、ミニバンタイプのハイブリッドの車を1台と、あと、ハイブリッドタイプの普通貨物を予定をしております。ともにハイブリッドですので、環境の配慮はされている車両だと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

マイク、動きますので、自分のところに持ってきてもらっていいですよ。

○浅井たかお委員 予算書の113ページの公用車管理事業の真ん中の辺ですけど、バス等借上料が、前年度は136になっているんですけど、これ、今回6万8,000円なんですけど、これ、下がった理由は何でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） こちらのバス等借上料ですが、前年度、令和5年度の予算取りの段階で、全庁的にバスの利用がどれぐらいあるかということの調査をかけさせていただきました。これは無駄のないようにきちんと管理をされておりますもので、利用件数が単純に少なくなったものですから予算取りも少なくなっておると、そういった感じになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 141ページの一番上から2つ目か、自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費の補助金って去年から出ているものなんですけど、これの積算の対象人数とか、あと、年齢の制限って、まだあるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 積算の根拠ということだと、まず対象から申し上げさせていただきます。ゼロ歳から6歳というのがまずございまして、これは市の単独事業でやっております。こちらを100名ほど見込んでおります。7歳から18歳が80人ほど、こ

ちらは県補助もついております。65歳以上が40人、これも県補助がついております。あと、新中学生につきましては、これも市独自で上乗せしておりますので、その分が積算根拠となっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実施計画書の16ページにあります、庁舎運営、市役所の第2駐車場の土地を買い取るというふうです。財産購入費等1,993万1,000円。これ、買い取ることにした理由と、面積、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） そちらの第2駐車場の買取りの経緯ですが、まず、第2駐車場、非常に利用率が高い駐車場となっております。正面駐車場だけでは収まらない状況がありますので、市役所の、特に近い場所でもありますので、お売りいただけるといった情報が入ったときには、昨年度も補正予算をつけさせていただいたんですけれども、そういった形で予算取りをして、取得をしていくというような方向性で考えております。

第2駐車場の面積につきましては、今回買取りをさせていただく部分は154平米、約154平米です。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 全体の154平米というのはどのぐらいになるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） 全体の面積としましては、1,710平米のうちの154平米ということです。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 今の話、もしこれが予定どおり執行できたら、駐車場全体の中にどれぐらい保有率になるかというのは分かりますか。市が持っている土地の面積がどれぐらいの割合になるかというのは分かりますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 分かりますか、トータルということなんですけど。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） 借地の部分を買収するということの質問だということでお答えをさせていただくんですけれども、従来借地の部分を買収というのは、総務課所管の分では初めてのケースになりますので、ちょっと、面積でどれぐらいになるかというお答えはちょっと難しいです。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 26ページの1款 市税の4項 たばこ税、上がっておりますけど、この辺の分析はどう見えていますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○税務課長（加藤健治君） たばこ税につきましては、年々減額をしておったんですけども、下止まりというか下げ止まりが、令和2年度については下げ止まりをしておって、それから若干微増になっております。税制改正も一時あったんですけども、若干微増になっておりますので、それを受けて令和6年度の予算も1,000万円程度増にさせていただいたということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて、2款 総務費のうち市民生活部所管部分の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入替えのため、10分間の休憩といたします。

午後1時57分休憩

午後2時7分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、3款 民生費について順次説明を願います。

小野寺地域福祉課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） それでは、令和6年度豊明市一般会計予算について、地域福祉課所管分を御説明させていただきます。

初めに歳出の主な事業について御説明をいたしますので、予算書142ページ、143ページをお開きください。

3 款 民生費、1 項 社会福祉費、1 目 社会福祉総務費の右ページの上段、2 福祉推進事業は、1 億2,437万5,000円を計上し、対前年度比較で1,961万1,000円の増額となっています。

この主な要因は、この段の下から3番目、全世代・基幹型地域包括支援センター運営事業費負担金の計上によるものです。内容は、制度のはざままで支援が届いていない方に対する全世代型の相談支援を、各分野の専門家とのチームによって進めるために、新たに全世代型・基幹型地域包括支援センター、いわゆる重層支援センターを設置しようとするもので、社会福祉法人などからこのセンターに勤務する職員を派遣いただくための人件費相当分を負担するものであります。

予算書は150ページ、151ページをお開きください。

3 目 心身障害者福祉費のうち、右ページの最下段、1 心身障害児者福祉推進事業は、5,123万2,000円を計上し、対前年度比較で1,043万3,000円の増加となっています。次のページをお開きください。この主な要因は、右ページ上段、1 番目の基幹相談支援センター事業委託料、いわゆる基幹相談支援センターフィットにおける、障がい者・児に関する各種相談を行うための人員配置の増員に伴い、委託料を増額したことによるものです。

右ページの下段、2 心身障害児者扶助事業は、20億6,834万6,000円を計上し、対前年度比較で2億5,131万3,000円の増加となっています。この主な要因は、説明欄の中ほど、下から7番目になりますが、訓練等給付費、次の介護給付費、次のページの上段、一番下の心身障がい児通所・居宅サービス事業費の増額によるものであります。

続きまして、歳入の主なものについて御説明をさせていただきます。

予算書は44ページ、45ページをお開きください。

14款 1 項 1 目 民生費国庫負担金のうち、右ページの下段、1 心身障害者福祉費負担金は、上から3番目の障害者自立支援給付費等国庫負担金、次の障害児入所給付費等国庫負担金は、歳出で御説明いたしました訓練等給付費などに要する経費の2分の1相当分の国庫負担金となります。歳出予算の増額計上によって、歳入額も増加となっています。

48ページ、49ページをお開きください。

14款 2 項 2 目 民生費国庫補助金のうち、右ページの最下段、1 社会福祉費補助金は、歳出で御説明いたしました全世代型・基幹型地域包括支援センターに要する経費など、重層的支援に係る国からの補助金として、重層的支援体制整備事業交付金を歳入するものであります。

58ページ、59ページをお開きください。

15款 1 項 1 目 民生費県負担金のうち、右ページの上段、2 心身障害者福祉費負担金

は、上から 2 番目の障害者自立支援給付費等負担金、次の障害児入所給付費等県費負担金は、先ほども御説明いたしました訓練等給付費など、4 分の 1 相当分の県負担金となります。

62 ページ、63 ページをお開きください。

15 款 2 項 2 目 民生費県補助金のうち、右ページの中段、1 社会福祉費補助金は、先ほども御説明いたしました全世代型・基幹型地域包括支援センターに要する経費など、重層的支援に係る県からの補助金として、交付金を歳入するものであります。

最後に、債務負担行為を御説明させていただきます。

予算書は 13 ページをお開きください。

第 3 表 債務負担行為の表中、5 番目、生活保護システム標準化移行業務事業は、現在利用しているシステムから得られるデータについて、国が進める標準化に対応できるよう改修するための経費を、債務負担の設定を行うものであります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤保険医療課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） それでは、保険医療課所管分の歳出から主なものについて御説明いたします。

予算書の 144 ページ、145 ページを御覧ください。

右ページ中段、3 款 1 項 1 目 社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出事業でございます。

まず説明欄を御覧ください。

保険基盤安定繰出金の保険税軽減分は前年度より増額、保険基盤安定繰出金の保険者支援分は前年度より減額としております。

職員給与費等繰出金は、国保特別会計での総務費の増額計上により、前年度より増額としております。

出産育児一時金等繰出金については、国保特別会計での出産育児一時金の減額計上により、前年度より減額となっています。

その他、国民健康保険特別会計繰出金を計上しておりませんのは、令和 5 年度 3 月補正で先行して計上させていただきました、同じく 3 月補正の国保特別会計におきまして、国保財政調整基金へ積立てとして備えているためでございます。そのため、繰出金全体といたしましては、前年度より 5 億 5,454 万 4,000 円の減額となっております。

続いて、156、157 ページをお願いいたします。

上段、4 目 福祉医療費で、前年度 8,742 万 5,000 円の増額でございます。これは主に、

福祉医療事業の説明欄、下から3行目、福祉医療助成費における子ども医療の対象拡大などによる増額見込みでございます。

続きまして、5目 後期高齢者医療費は、前年度より1億2,013万4,000円の増額でございます。増額の主な要因につきましては、後期高齢者医療事業の説明欄の1行目、後期高齢者医療療養給付費負担金で、被保険者数の増や1人当たり医療費の増による増額を見込んでおります。

同じく説明欄の一番下でございます。後期高齢者医療保険基盤安定繰出金の増額も、被保険者数の増などに伴うものでございます。

また、後期高齢者健康診査等事業につきましては、後期高齢者健診委託と、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に係る事業に関連する事業を、後期高齢者医療特別会計から組み替えたものでございます。

続きまして、歳入を説明いたしますので、44ページ、45ページを御覧ください。

1節 心身障害者福祉費負担金の説明欄、上から2つ目、障害者医療費国庫負担金は、自立支援医療費等の国庫負担分でございます。

次のページ、5節 国民健康保険基盤安定負担金及び6節 国民健康保険未就学児均等割保険税負担金、7節、同じく国民健康保険産前産後保険税負担金は、国保特別会計へ繰り出す、子育て世帯や低所得者の影響分などに対する国の負担分でございます。

続いて、58ページ、59ページを御覧ください。

2節 心身障害者福祉費負担金の説明欄、障害者医療費負担金は、自立支援医療費等の県負担分となります。

下のほうでございますが、6節 国民健康保険基盤安定負担金及び7節 国民健康保険未就学児均等割保険税負担金は、先ほど説明したものの県負担分でございます。

ページをおめくりください。

上から2つ目でございます。9節 後期高齢者医療保険基盤安定負担金は、後期高齢者医療特別会計へ繰り出す低所得者軽減分の県負担分で、前年度より2,498万7,000円の増額を見込んでいます。

続いて、64ページ、65ページを御覧ください。

4節 福祉医療費補助金は、障害者医療費など、福祉医療助成費の2分の1相当額が県から助成されるものでございます。前年度と比較して、障害者医療費と子ども医療費での増額をそれぞれ見込みます。

続きまして、92ページ、93ページを御覧ください。

20款 諸収入でございます。

説明欄の上から5行目、後期高齢者医療広域連合受託事業収入は、先ほど歳出で御説明いたしました、後期高齢者健診委託などに関する受託事業収入を後期高齢者医療特別会計から組み替えしたものでございます。

以上で保険医療課所管分の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神長寿課長。

○長寿課長（伊神竜一君） それでは、長寿課所管分について御説明いたします。

歳出より御説明いたしますので、予算書の144、145ページを御覧ください。

3款1項2目 老人福祉費の歳出総額は10億8,283万1,000円で、前年度比6,177万8,000円の増額となっております。

それでは、主なものについて説明させていただきます。

まず、147ページをお願いいたします。

2 老人福祉センター運営事業863万5,000円は、229万7,000円の減額となっており、令和6年4月からの指定管理者の変更に伴い、契約額が抑えられたことによるものです。

その下段、3 老人扶助事業2,775万7,000円は、前年度比1,298万5,000円の増額で、主に80歳以上の高齢者に対して行うタクシー料金助成を新たに実施することによる増額です。

次に、147から149ページにかけての4 老人福祉事務事業874万6,000円は、前年度比590万6,000円の増額で、これは、2年ごとに行う避難行動要支援者名簿の更新に伴う電算関係委託料の増や、個別避難計画策定のために会計年度任用職員を新たに配置することに伴う人件費の増などによるものです。

次に、同ページ中頃、6 地域介護予防活動支援事業1,045万6,000円の202万7,000円の増は、ボランティアポイントのポイント交換上限を引き上げることに伴う報償費の増額等によるものです。

次に、151ページ中頃、9 介護保険特別会計繰出事業8億8,468万7,000円は、前年度比4,103万円の増額となっております。これは、介護給付費や事務費の増、職員給与費の減などの相殺によるものです。

続きまして、歳入の主なものについて御説明いたします。

予算書の46、47ページをお願いいたします。

下から2段目、14款1項 国庫負担金、1目8節 老人福祉費負担金2,516万5,000円は、介護保険料の所得段階が1から3までに当たる方の介護保険料の軽減分として国庫で負担するもので、同様に、60、61ページの上の表、中段、15款1項 県負担金、1目10節 老人福祉費負担金1,258万2,000円は、その県費分に当たります。

次に、82、83ページをお願いいたします。

中段、18款2項1目 介護保険特別会計繰入金2,960万3,000円は、重層的支援体制整備に当たり、介護保険特別会計から一般会計に移行した事業の財源として、65歳以上の保険料及び40歳以上60歳未満の保険料である支払基金交付金について、それぞれの事業相当分を介護保険特別会計から繰入れを行うものです。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松村子育て支援課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 子育て支援課所管分につきまして、歳出より御説明いたします。

予算書158ページ、159ページをお開きください。

下段にあります3款2項1目 児童福祉総務費、2 児童館等管理運営事業につきまして、前年度比649万1,000円の増額となっております。

主な要因について御説明いたします。説明欄を御覧ください。

枠内の一番下、備品購入費800万円でございますが、市南部の子育て支援拠点としてひまわり児童館を整備するに当たり、必要な備品を購入するものでございます。

続きまして、同じページの3 児童福祉事務事業は、前年度比1億8,312万7,000円の増額となっております。

主なものについて御説明いたします。

1 ページおめくりいただき、161ページの説明欄を御覧ください。

下から6つ目、ひとり親家庭等学習等支援事業委託料は、12月議会にて債務負担行為をお認めいただいた事業で、229万3,000円を計上しております。

その下、子連れ出勤普及啓発事業委託料15万円と、163ページの説明欄、上から6つ目の子連れ出勤普及啓発事業費補助金30万円は、多様な働き方とともに、子ども・子育て家庭に温かい地域づくりを推進するため、市内の事業所に子連れ出勤を広げていくために、それぞれ3事業所分計上するものでございます。

その下の児童手当費は、令和6年10月分から対象者の拡充などにより、前年度比1億8,588万5,000円の増額となっております。

続きまして、歳入の主なものについて御説明いたします。

44ページ、45ページをお開きください。

下段の14款1項1目2 児童福祉費負担金、説明欄一番下の児童手当負担金は、前年度と比べて増額となっておりますが、これは、先ほど歳出で御説明しました増額によるものでございます。

64ページ、65ページをお開きください。

15款2項2目、最下段の5 児童福祉費補助金でございますが、すみません、次の67ページの説明欄に移らせていただき、最上段にあります地域少子化対策重点推進事業費補助金でございますが、こちらは、歳出で御説明しました子連れ出勤普及啓発事業について、県の間接補助による国からの補助となっております。

その下、児童養護施設等環境改善事業費補助金は、子育て支援拠点となるひまわり児童館の備品購入に対する国と県からの補助となっております。

その下、ひとり親家庭等生活向上事業費補助金は、ひとり親家庭等学習等支援事業への国と県からの補助でございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 塚本こども保育課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） それでは、こども保育課所管分について御説明いたします。

初めに歳出から御説明いたしますので、予算書の162、163ページをお願いいたします。

下段、3款2項2目 保育園費です。前年度比4億1,957万7,000円の増額となっております。

主な要因について御説明いたします。163ページ説明欄を御覧ください。

下から3つ目、会計年度任用職員勤勉手当4,669万7,000円は、保育士など会計年度任用職員への、新たに支給されます勤勉手当でございます。

1ページおめくりいただき、165ページをお願いいたします。

上から11番目、電算関係委託料は、前年度比3,546万1,000円の増額です。こちらは、12月議会にて債務負担行為をお認めいただきました公立保育園の登降園管理などをICT化するものでございます。

また、下から7つ目、民間保育所等運営費補助金、前年度比2,749万6,000円の増額、その4つ下、認可保育所等整備補助金2億122万5,000円、さらに、最下段、施設型・地域型保育給付費、前年度比3,576万9,000円の増額は、主に内山保育園を4月から民営化した事業者に関わる補助金及び給付費による増額でございます。

続きまして、下から2つ目、保育士資格取得等支援補助金、前年度比86万円の増額は、保育士免許取得のための授業料の補助や、潜在保育士等の再就職を支援するための補助金を新設するためでございます。

続きまして、歳入の主なものについて御説明いたします。

46、47ページをお願いします。

上段、14款1項1目 民生費国庫補助金、3節 保育園費負担金、説明欄の1つ目、子

どものための教育・保育給付費国庫負担金は、前年度比3,838万2,000円の増額です。こちらは、歳出で説明いたしました施設型・地域型保育給付費の増額のためでございます。

56、57ページをお願いいたします。

上段の中頃、14款4項2目 民生費国庫交付金、2節 保育園費交付金、説明欄1つ目、就学前教育・保育施設整備交付金1億7,886万7,000円は、歳出で御説明いたしました認可保育所等整備補助金に対する国の補助金でございます。

その下、デジタル田園都市国家構想交付金1,763万2,000円は、歳出で説明いたしました公立保育園のICT化に係る経費を交付申請するものでございます。

13ページをお願いいたします。

2段目、第3表 債務負担行為でございます。

4つ目、保育園給食調理業務委託事業は、令和6年度で委託契約期間が終了するに当たり、新たに令和7年度から令和9年度の給食調理業務委託事業者を令和6年度に選定するためのものでございます。

以上で子ども保育課所管分について説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

3款……。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 大変申し訳ありません。

先ほどの説明の中で、私、歳入の介護保険特別会計繰入金の2号保険者の対象者、60歳未満と申し上げたかと思うのですが、すみません、65歳未満の誤りでございます。

大変申し訳ございません。訂正をお願いいたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

3款 民生費の質疑に入ります。

質疑のある方、挙手願います。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 予算147ページ、高齢者タクシー助成についてお聞きします。

これ、予算をマックスの金額で割ると500人分ということでよろしいのでしょうか。

それで、実績のほうの24ページは1,264万6,000円ということなので、64万6,000円がいわゆる事務費、事務経費、いわゆる券を発行する。

それから、もう一個は、予備的に、11月から2月まででしたかね、やってて、たしか3階で発行してたような気がするんですが、今度はもう長寿課で、1階でということの、その3点、教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 高齢者タクシー料金について申し上げます。

こちら、対象者といたしましては、一応1,000人掛ける500円で、ただ、利用率は、全員が、皆さんが全て使うわけじゃないので、利用率を大体5割程度かなと見込んで……。

（50%だねの声あり）

○長寿課長（伊神竜一君） はい。という形で積算をしております。

それから、あと、こちら、交付、お渡しの仕方なんですけれども、今年度につきましては役所においていただいてというような形だったかと思うのですが、今回はもう、こちらのほう、高齢者所管課で所管しますので、対象者の確認等が容易にできますし、今年一度申請された方に関する情報はもう既に持っておりますので、今年、既にもう申請された方に関しては、これから要綱は詰めていくところなんですけれども、自動的に、私は要らないよという申出がなかった方に関しては、こちらのほうからお送りして使わなかったら返していただくというような形にして、新たに、今までは申請してなかったけれども欲しいなという方だけが、申請していただくというような形で検討をしております。

それから、近藤委員がおっしゃられたように、そういう形で考えておりますので、通信運搬等郵送料を若干取らせていただいているというところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 そうすると、リピーターを対象に今おっしゃったような気がするんですが、そもそもこの事業をまだ知らない人も見えるということで、私、知らなかったわという不公平感がないような広報活動には努められるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） おっしゃるとおり、この事業、まだ1年試験段階でやったばかりでございますので、広報等、周知は積極的に行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 今の高齢者タクシーなんですけど、リピーターと、今、そういう方が増えるんですけど、使いづらい人のそういった意見も情報収集してますでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 実際にやはり使いづらいであるとか1枚500円じゃ足りないというようなお声は、今年度行った事業の中で企画さんが行ったアンケートの中でも、若干ではございますがそういう意見はあるというふうに聞いております。ということで、次年度、私どもが考えている方法としては、上限500円で1回の乗車、お一人1枚というのは変わらないんですけれども、例えば行き先が同じだよというような場合は相乗りを可能にするということにいたしますので、1人当たり500円でお二人なら2枚なので1,000円分使えるというような形にしようと思っております。

ですので、我々、事業をやる中で、例えばグラウンドゴルフに行くのに使いたいというような声に関しましては、これで十分に対応できるかなというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木けんじ委員 147ページの、今の高齢者タクシーの1行上で理髪サービス事業費というのがあるんですが、これはどういった内容になるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） これは、ほぼ御自身で動くのがちょっと難儀な状態な方に対して、訪問理容というような形の事業となっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっと分かりづらい、24ページ、全世代・基幹型地域包括支援センター、重層支援センターなんですけども、一般質問をいたしました、これ、各課にまたがって、共生社会課に職員を派遣すると、よりそいとかはばたきとか、いろいろ、等々言われました。介護とか障がいとか、困窮、子ども家庭相談員など……。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ページ数、合ってた。ページ数、合ってます、ページ数は。

○三浦桂司委員 概要の24ページで。すみません。概要です。

重層支援センターのことだと思いますけども、各分野の経験を持つ人で組織されたというのを設置すると一般質問でもお聞きしましたが、これ、運営負担金の内容について、運営負担金、この金額だとちょっとよく分からないんですけども、どのような分配をするの

かちょっと教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 先ほど冒頭、私は、制度のはざままで支援が届いてない方に対する支援を各分野の専門家とのチームによって進めるために、新たに重層支援センターを立ち上げるというお話をさせていただきました。この重層支援センターにおいて、その各分野の専門家とのチームによって進めるための経費として、社会福祉法人などから派遣をいただく4名分の人件費相当額を、2,703万9,000円を計上させていただいているというのが、この24ページの内容になってまいります。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 人件費は、市が全額払うのかどうやって払うのか、払うに当たって来てもらうわけなんですね、松本さんのところの課に来ていただくんですが、身分とか、それ、いろんなどこから来ていただくので、何か役所の身分になるとかってちょっと聞いたんですけども、そこら辺のことをちょっと教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 負担金のお支払いをするに当たりましては、身分については、そもそもの法人の身分と、私ども市の身分を与えていこうというふうに思っております。

その派遣いただいた職員の人件費相当分を、給与費という形ではなくて、18節、負担金という形の中で、各法人にお支払いをさせていただこうというものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 一色さんが聞いてくれというので、私、聞きます。

いとう委員がバスにこだわってるので、私、ちょっとまたタクシーにこだわって、ちょっと聞き漏らしちゃったので、すみません。

市内の、同じところね、ページ、一緒です、いいですかね、ページ数ね。

市内の80歳以上の方全てが対象になるかという、これはなぜかという、いろんな施設に入ってみえる方があるじゃないですか、老人施設とか、そういうところにもタクシーを呼んで、これが利用可能なのかと、その1点、教えてください。

これ、一色さんの質問です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君）　こちらは80歳以上の方が対象で、既に、当課、それから地域福祉課でやっている外出支援事業で既にタクシーのをやっておりますが、その対象となっている方は外れるというような形で考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員　ダブらなければ対象になるという考え方でいいんですね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君）　おっしゃるとおりです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　服部委員。

○服部龍一委員　ページ163ページの上のほうです。

子連れ出勤普及啓発事業費補助金ですけれども、これ、概要書のほうにですね、モデル事業所を指定して委託するって書いてあるんですけど、これ、具体的に何か決まってるどころがあれば教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君）　モデル事業所につきましては、4月に入ってからホームページなどで募集していきたいと思っております。

ただ、今回、3事業所分上げさせていただいておりますのは、今年度、豊明市商工会を通じまして、子連れ出勤に関して関心があるかですとか、導入を検討されるかといったアンケートを取らせていただきました。その中で、数事業所、肯定的な御回答をいただきましたので、二、三事業所ぐらいは御協力いただいて受託いただけるのではないかとというふうで予算計上させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　一色委員。

○一色美智子委員　今のところで、その後の展開をどういうふうに考えているか、ちょっと聞かせてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君）　モデル事業所になっていただいた方には、普及啓発に御協力いただくということで、実際の取組ですとか、メリット、あとは改善点、課題などをデータ化してまとめていただいて、それを企業の広報媒体でも発信していただき、市のホームページにも掲載したいと思っております。

その後につきましては、今回企業の方をモデル事業所として活動していただきますので、

意見交換をできる機会も設けたいと思っております。

そういったところの意見をいただきながら、今後、また同じようなことを継続していくのか、それとも、例えば豊明市商工会で実施してみえる就職フェアなどで、何らか、取組の紹介をするとか、新たな展開などについても効果的な方法を一緒に考えていきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員　関連で、これ、本市でワチャというやつだと思うんですけど、これ、今の本市の状況ってどのぐらいのなんでしょう。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君）　現在ですけれども、所管が実は秘書広報課に移っておりますが、状況は聞いておりますので、回答させていただきます。5月……。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　いいですか、答えてもね。

○子育て支援課長（松村清子君）　試験実施を5年の3月から4月にさせていただいたときには、職員、実人数で23人利用してもらいました。5月から本格導入しまして、その後は5人が利用しているというふうに聞いております。

なお、8月の後半2週間は、普及啓発月間として、帯同要件、子連れ出勤の要件を緩和して実施しましたところ、実人数で4名の職員が利用したと伺っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員　すみません。親の考えはいいとして、子どもの、そういう体験した子どもの回答とかはあったんですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　答えられます。

ちょっと、範囲、外れておるような気がしますけど。

土屋副市長。

○副市長（土屋正典君）　直接予算に関わりない、あんまりお答えしちゃうと予算を超える話になっちゃいますけども、いずれにしても、まず職員を対象に試行導入して、その結果、職員からアンケートを取って、それからお子様のほうの意見も踏まえた上で、こういった形であれば効果がある、意義があるということで、民間にも広げていこうという形で、今回、予算にのっていると、こういう流れでございます。

よろしく御理解願います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 これ、私自身の質問です。

165ページ下から2段、保育士資格取得等支援補助金、すみません、人数をお聞きしたかと思うんですが、これは何人が対象で90万なのかということと、これ、対象者が予定よりも増えてしまった場合、いわゆるもう切ってしまうのか。

なぜかという、受入れ方、某大学で受け入れていただけたと思うんですが、受入れ側の都合もあると思うんですね。その辺をちょっと教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） まず、保育士資格取得支援補助金のほうの内訳ということで90万の内訳なんです、今まで通信とか受験料の補助金がございまして、こちらのものがそもそももう4万円ありましたので増額分は86万円ということになりまして、こちらの内訳につきましては、授業料のほうでお話しさせていただきました毎月1万円ということで、こちらは3人分を今回は計上させていただいております。12万円掛ける3人分ということで36万円。残り50万円のほうが、潜在保育士のほうの雇用に関するもので、お一人10万ということで、50万円ということの支援金のほうを新設と考えております。

桜花さんのほうの受入れのほうでございしますが、基本的なことになるかと思うんですが、実際のところ、たくさんの受験者の方がいらっしゃらないという実情があるものですから、あっても数名というふうにお聞きしておりますので、おおよそ超えることはないかと思えます。万が一超えたときは、またちょっとそのときは、また補正とか、そういった形のことを考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 予算書で163ページ、先ほど子連れ出勤普及啓発事業というところの部分なんですが、概要のほうでは25ページですね、2点ほどお願いします。

まず内訳で、子連れ出勤普及啓発事業委託料15万、普及啓発事業補助金で30万で予算合計45万になっておりまして、予算書のほうで30万になっており、この15万の見方が分からないので、まずそれを教えてください。

もう一つ、この子連れ出勤の啓発の詳細、やり方の詳細、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 予算書の子連れ出勤普及啓発事業の金額の関係なんですけれども、すみません、予算書161ページの下から5つ目の事業に、子連れ出勤普及啓発事業の委託料として、こちらに15万円計上させていただいています。

あと、もう一つの御質問、普及啓発をどのようにしていくのか、委託内容かと思えますけれども、まず、モデル事業所となつていただくところには、市と連携していただいて、随時情報交換、情報共有していただきます。その後、そちらの事業所で実施できるように体制を整備していただき、その取組内容ですとか、先ほども申し上げましたけれどもメリット、あとは課題、改善点などをデータ化してまとめていただいて、それを、そちらの企業の広報媒体で発信していただくのと合わせて、市にもそのデータを成果物として御提出いただき、市のホームページなどでも掲載してお知らせしていくというふうな予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 関連で、今の子連れ出勤なんですけど、これ、効率化の実際の検証とか、そういった数値では出てるんでしょうか。

効率がよくなるんですか。そういうわけではないですか。仕事の効率というのは。そういうわけではないんだ。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答えられます。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） こちらの事業は仕事の効率化を狙って実施するものではございませんので、効率化についての数値を持ち合わせてはおりません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 同じ子連れ出勤のところなんですけども、先ほど中堀委員の質疑の中で委託料と補助金の違いみたいなのが分かったんですが、この委託料というのは、やっていただく、その企業さんに対してお支払いをする委託ということなんでしょうか。何かそういうふうに聞こえたんですが。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） モデル事業所に対してお支払いする委託料でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書のページが153ページ、3款1項3目、基幹相談支援センター事業委託料のフィット人員増強による増額というお話で、このことによって1人当たりの職員の負担が例えばどれぐらい減るかみたいなことというのは何か分かるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） フィットに寄せられる相談というのは増加傾向にございます。様々なサービス計画をつくったりということもありますので、1名増員されることによってその負担感というのは減るものだというふうに捉えているところでございます。以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 予算書の165ページ、3款2項で、一番下と、2番目、1個飛んで下から3番目、認可保育所等整備補助金、施設型・地域型保育給付費、内山保育園での補助というふうに先ほど聞いたんですが、細かい内容をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） まず、施設型・地域型保育給付費というのは、保育園で、経費、子どもを見るための経費として基本的にお支払いする給付費というものがございます。

こちらのほうが、内山保育園から民営化しまして、事業者さんのほうに1園分、新たに出てくるものですから、そちらの分が増えているということでございます。

もう一つの認可保育所等整備補助金というものにつきましては、今、内山保育園が老朽化しておりまして、新たに事業者が改修いたしますので、そのための補助金でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 関連です。

一番下の施設型と地域型がちょっと難しいので、もうちょっと砕いて言えますか。

お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 施設型というのが、基本的にゼロから5歳児まで見る、大きい保育園のようなイメージをしていただければいいかと思います。

地域型につきましては小規模、ゼロ、1、2といった小規模の、規模的に小さいほうが

地域型というふうに御認識いただければと思います。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の内山保育園の施設整備のほうですけども、内山保育園が具体的にどういうふうに改修するのかとか、どのような仮設を建てるのかとか、そういったことというのは把握していないのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 事業者様のほうからお聞きしている範囲でという話にはなるのですが、基本的に今ある保育園の形は維持しておりまして、部屋の形もそのまま維持しております。1階の子育て支援センターがあったところを保育室にまず改修することになっております。

仮設棟をちょっと建てるかどうかはちょっと、まだ確認しておりませんが、調理室だとか外壁だとか内装、そういったものを大きく改修していただけるというふうで聞いております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 この認可保育所の整備補助金、これ、市の負担はどれぐらいあるんでしょう。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） こちらのほうは、市の負担分といたしましては2,200万ちょっとぐらいを予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 あと、ここ、内山保育園、民営化するんですけども、ここで働いてる会計年度さんの保育士さんが今後どのように、6年度のときはどのようになるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 内山保育園に現在お勤めいただいている保育士は、原則として残っている7園の公立園に再配置する予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 正規ではなくて会計年度さんも、もう全員引き揚げるというか、公立のほうに行くという認識でいいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） そのとおりでございます。

ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 もう少し上の民間保育所等運営費補助金、これも前年度よりかなり増えているんですけど、これは内山保育園の分なのか、また、これ、別ですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 基本的には内山保育園から変わった民間保育所の分が1園分増えていることが大きいものというふうにはなりますが、補助金の中にいろいろメニューがございますので、ほかの要因も多少、メニューが変わっておりますのでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 資料ナンバーの1の⑦、1の⑧のところで、これ、私立保育園が増えているところがあるんですけども、地域型保育所と認可外保育園のほうは減ってるんですけども、この辺りの理由をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 地域型保育所のほうの少なくなっている部分につきましては、地域型のほうの、毎年、感染症対策だとか、いろんなもののメニューが、昨年度あったものがなくなっているとか、そういった形で差分が出ております。

認可外保育園のほうは、認可外保育園の一時預かりのほうが増えておりますので増額しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算の概要39ページ、心身障害者福祉費の成年後見人等報酬費用助成費、44%減少の背景が知りたいです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 背景といいましょうか、予算の積み上げでは、実績等を考慮しながら予算計上した、そういう結果だということで御理解を頂戴できればというふうに思っております。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 住民的な関心についてはむしろ高いままかと思うんですが、今のお話だとそれとは別に、実際に、例えば相談が寄せられたりといった件数は減ってきてるとい、そういうお話でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 相談件数そのものといいましょうか、予算計上にあつては、先ほどの繰り返しにはなりますが、実績を考慮した中で予算計上させていただいたということで御理解をいただければというふうに思います。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 少し戻ってすみません。概要の24ページの高齢者タクシー運賃助成のことです。

概要の説明書にもあるんですけども、この事業の一番の、最大の目的と、あと、質疑の中でありましたが、利用しなかった人、利用したくてもできないのか関心がないのか分からないですが、その利用しなかった人の声を拾う努力というのはされたんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 分かりました。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） この事業の、まず目的といたしましては、少しでも高齢者の方が介護が必要な状況にならないように、なるべく外出をしていただく、外出の機会を設けるためにというような目的となっております。

それから、利用しない方に関してなんですけれども、このような目的で行いますので、

本当に1人でも多くの方から利用していただくというようなことが必要かと思っておりますので、我々は、実施する中で利用していただいた方の口コミというのが一番いいのかなというふうに、結果的には、最終的には思いますので、なるべく利用者の方の声を聞き、使い勝手が悪ければそれを改善できるかどうかということで、常に事業にフィードバックするような形で回していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 関連です。

介護をなるべく遅らせる外出支援が一番の目的というふうにお答えいただいたんですけども、今回その実証実験をやって、そういったアンケートもした、使わなかった人の声というのがあんまり拾えていないような感じ、したんですけども、この高齢者タクシー運賃助成以外の、目的を果たすためにそれ以外の、何か検討、この仕組み以外の検討というのはされたんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

（関連する声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ちょっと外れてますね。もう一回。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今回の実証実験をした後、来年度から本格実施をしますよと、いろんな御説明はいただいたんですけども、その実証実験をした、アンケートも取った、利用されなかった方の声はあんまり拾えてないのかなというふうに今は感じているわけですが、一番の外出を支援するという目的に沿うために、こういったシステム以外のこういう外出の支援というのは、仕組みは検討されたんですか。もうこれ一本でいくぞということですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答えられます。それ以外で考えられたかという話なんですけど。

中村部長。

○健康福祉部長（中村泰正君） この事業の目的は、先ほど課長が申し上げましたように、外出促進ってあるんですけども、それ以外にも、例えば公共交通の補助というんですか、補完というんですかね、バスが通っていないとか、チョイソコがないとか、そういったことがありますので、それから、あと、今回はこれ、地元の2社しか使えないよということになってますので、地元のタクシー事業者の育成という、その大きな3つ、ございます。

それから、使っていない方というのは、基本的には、自分で運転できるとか、御家族がい

るとか、そういうことがあるので、基本的には、そういった方の声というよりも、利用者の声を聞きながら考えていく予定としております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 一般質問にならないように皆さんお願いします。

清水委員。

○清水義昭委員 同じ高齢者タクシーですけども、外出促進ということですけども、この事業スキームの中に高齢者の免許の返納のスキームというのは入ってますでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） それは含まれておりません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 概要の24ページの上の重層的支援のところですけども、先ほど、社会福祉法人等に4名、人件費等でということでしたけども、これは、この4名というのはどのようにして選ぶのかということと、あと、資料ナンバー3の⑧ということで重層的支援のこれまでの効果の詳細をいただいたんですけども、今回のこの全世代・基幹型のこのセンターというのは、これをさらに拡充するというようなイメージなのか、これと違う何か効果とか狙いがあるのかどうかということをお聞かせください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 4名の想定をまず申し上げたいというふうに思ってます。まずは、高齢者の介護や福祉、健康、医療などの総合相談窓口であります地域包括支援センターを運営している社会福祉法人あるいは医療法人からの職員の派遣を考えているところでございます。さらには、医療介護サポートセンターかけはしを運営している藤田医科大学病院からの職員派遣、加えて、基幹相談センターフィット、あるいはよりそい、はばたきの運営をお願いしております社会福祉協議会からの派遣を予定をしているということでございます。

もう一点の御質問のさらなる充実ということですが、チームによる相談体制をしっかりとしつらえて、結果として相談できる体制づくりをしっかりとさせていただこうということでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 同じところなんですけども、今おっしゃられた外部から来られる方とい

うのは、公務員の服務規程に当てはまるような方々になるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 今、派遣をいただくに当たりましては、職員の派遣協定というものを締結させていただこうというふうに考えているところでございます。

その中で派遣職員の身分ということになりますが、先ほどにも関連してくるところではありますが、派遣職員は既に保有する法人等の身分もございますので、それに加えまして市の身分も与えて併任をさせていただこうということでございます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 民生費についてまだありますか。

ありますか、関連で。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の重層のところ、まず1個確認が、資料3の⑧のところの、この実績が書いてあるんですけど、これ、こういったところ、こういった相談が受けやすいような、しやすいような体制づくりの強化ということ、今回のセンターでやるというようなイメージでいいのかということと、もう一つ、予算書の143の真ん中辺りに、重層的支援緊急対策支援の委託料が100万あるんですけども、これとの違い、そしてこれはどこに委託するのかということをお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） まず、最後に御質問いただきました、重層的支援緊急対策支援事業委託料といいます100万円につきましては、様々な課題がもしかしたら見えてくるかも分かりません。例えば、御自宅の状況を見たときに、ごみが散乱をしている、それを撤去しなければいけないということもあります。それについては、令和5年度におきましても実はございましたけども、そういった緊急対応を行うための経費として100万円ほどを予算計上させていただいているところでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

こんどうのぶお委員。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） もう一つの御質問の答えでございますが、重層支援センターの主な役割は支援機関の支援でございますので、市民の一義的な支援窓口は、従来どおり地域包括支援センターや基幹相談支援センターになります。

重層支援センターの役割はそれら基幹支援センターを後方支援する役割ということで御認識いただければと思います。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員　149ページの真ん中から下の辺でボランティアポイントがあるんですけど、その下の介護支援ボランティアポイント事業委託料って、これ、どういったもののなのか、どこに委託してるのかということを教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君）　これはシルバー人材センターへ委託しておりまして、ボランティアポイントの制度の運用を行っているところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　浅井委員。

○浅井たかお委員　すみません。ちょっと戻りますけど165ページの施設型・地域型の保育園について、数を聞きたくて質問します。

施設型の保育園と、地域型の保育所は、市内には幾つずつあるか教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君）　施設型のほうは全部で6園、地域型のほうは5園でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　浅井委員。

○浅井たかお委員　もういいです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　いいですね。

まだまだありますか。

あるようですので10分間の休憩といたします。

午後 3 時 7 分休憩

午後 3 時 1 7 分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君）　すみません。先ほどの浅井委員からの質問で1件訂正をお願いします。

予算書の165ページの一番下の施設型・地域型保育給付費の施設数に関することです。1件、私のほうがこども園を1園足すことを忘れておりまして、保育園が6園、地域型が5園、こども園が1園でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書149ページの真ん中の、社会福祉法人等利用者負担減免措置事業費補助金、これ、昨年と、昨年というか令和5年と比べるとかなり増加しているんですけど、こういった減免の対象者というのが増えるというふうに、見込んでいるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 対象の人数自体はそれほど変わらなくても、入っているお部屋が相部屋かユニット型の部屋かで大分金額が変わってまいりまして、それを含めて、このような形でちょっと多く出ていくことがございますので、積算をちょっと見直したというところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 概要の26ページの公立保育園のICT化についてなんですけど、「保護者及び保育士の負担軽減を図り、」とあります。以前にも、説明、あったかと思うんですけども、具体的にどんなふうに軽減されるのか教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 主に登降園のほうの管理につきましては、保護者の方は、スマートフォンか、スマートフォン以外のものでもいいんですけど、かざすことによって、登降園がすぐ記録されることになります。欠席とかの連絡がアプリとかになりますので、朝忙しい時間帯にお電話をいただいたり、そういう手間がまず一番最初になくなるかと思えます。

保育士のほうから考えますと、今度それを受けるほうがありますので、朝、お電話とかをいただく対応とかがなくなりまして、朝から子どもたちのほうの保育に注力できるというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の153ページの、153の中ほどにあります権利擁護支援センター運営負担金の692万7,000円で、前年度より100万円以上アップしています。5市1町で構成されているかと思うんですが、まず、増額の理由と、負担割合の基準となる項目というのは何があるのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 今、委員からお話がありましたとおり、尾張東部権利擁護支援センターにつきましては、豊明市をはじめ5市1町が共同で設置をしているものでございます。主には成年後見人の制度の利用に関する相談窓口、あるいは家庭裁判所への後見人申立てに関する手続の支援、助言というのが主な取扱内容となっております。

そういった経費について、それぞれの市町村の規模、人口、あるいは人口割であったり均等割であったりというのが積み上げになってきますが、来年度におきましては、成年後見制度の中で大きな研修をするということもございますので、そういった部分の事業費が増額になったというふうに確認をしているところでございます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の権利擁護の下のところの、3つ下かな、保育所等における性被害防止対策に係る設備の補助金ですけども、これはこういった施設に、事業者に対して、どんな設備の補助になるんでしょう。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） これにつきましては、国の取組に基づく事業でございます。性的被害防止対策に係る設備等に関する支援の補助金ということでございまして、主にはパーティションの設置であったり、そういった目隠しの要素、そういった部分の設置費用に要する経費というふうになっております。

ここに計上いたしましたのは、施設に確認をした結果、相談支援センター1事業所から、そういった対応を図りたいということで、予算計上をさせていただいたというものでございます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 これは、例えば防犯カメラとか監視カメラみたいなものは対象になるのかということと、こういったことは保育園のほうでは考えてないのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 防犯カメラも補助の対象経費にはなり得るというふうにはなっております。ただ、実際にはこういった設備をつけていくのかというところは、まだ施設のほうとは詰めてはございませんけども、補助基準額、限度額として、この額を計上させていただいたというところでございます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございます。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 保育園のほうのことでお答えさせていただきます。

保育園のほうもこの性被害に対する補助金はございます。ちょっと名称が違っているのはちょっと、誠に申し訳ないんですが、先ほどの51ページのところで……。

（どっちの声あり）

○こども保育課長（塚本由佳君） すみません。予算書の、すみません、51ページ中ほどの保育園費補助金の下のほうのこども政策推進事業費補助金59万2,000円というのが、性被害防止対策の補助金の中に入っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 概要の40ページ、児童福祉事務事業の上段、上のほうの、一番上、家庭相談員の報酬が461万1,000円増になっています。これ、何名増して、勤務体制とか、これ、資格なんかは必要なのか、相談内容というのはちょっと、ざっくりで結構ですので、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 461万1,000円の増額につきましては、家庭相談員を5年度の当初予算よりも1名増員した分になっております。ただ、金額が大きくなっておりますのは、令和5年の6月補正で、補正予算、上げさせていただいたんですけれども、もともと家庭相談員が規則上29号給の報酬額となっておりましたところ55号給に上げておりますので、その分がまた増えているのと、全体的に報酬単価も上がっているというところ

でこれだけの増額になっております。

家庭相談員の資格なんですけれども、社会福祉士ですとか、教員ですとか、保育士などの免許が必要なところもございますが、経験年数でも可能というふうにもなっております。実際にうちで働いていただいている方は、教員免許、社会福祉士免許、社会福祉主事といった資格を持っているものがございます。

相談内容につきましては、大きなものとしては児童虐待への対応ですけれども、日常的には、子どもの発達に関する相談ですとか、育児、しつけ、それからいじめ、非行、そういったあらゆるお子さんの相談に対応しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 簡潔な答弁をお願いします。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっと、今、何号給から55号給に上がったと言われました。ちょっと聞き漏らしまして、すみません。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 29号給から55号給に昨年の段階でアップして、5年の段階でアップしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 重層の関係で、歳入、予算書49ページの一番下、それと、予算書の同じく63ページの真ん中ほどに交付金のようなものがあって、恐らく重層に行くのかなというふうに思うんですけども、これが、めちゃめちゃ交付割合が分かれていて、ちょっと訳が分からないので、簡潔に説明をお願いしたいです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） この重層的支援に関する国県支出金につきましては、大きく3つの区分から補助制度が確立されております。1つは包括的相談支援事業というもの、もう一つは地域づくり事業というもの、さらには多機関協働事業という、この3つの構成から成っております。

その中で、市としてどういうふうに取り組むのかということでございますけれども、先ほど来議論に上がっています全世代・基幹型地域包括センター支援事業というものにつきましては、これは多機関協働事業として取り組む事業として、結論から申し上げますと、国2分の1、県4分の3という補助制度が確立されております。

さらには、相談支援事業、包括的相談支援として様々な相談支援に取り組んでいるんですが、1つは基幹相談型支援センター事業委託として行っているフィットに係る部分で、生活困窮者自立促進支援事業としてよりそいに行っている部分というところで、そういった事業については、フィットに係る部分については、国2分の1、県4分の1、よりそいに係る部分については、国4分の3で、県費については財源措置がないということで、それぞれのメニューごとに記載の補助率が決まっているということで御理解していただければというふうに思います。

通常であれば、国の補助金については2分の1、県4分の1あるいは3分の1ずつというように分かりやすい補助制度なんですけど、この重層的支援については、記載のとおり、様々な事業に複雑な補助制度、補助割合が確立されているということでございます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 ごめんなさいね、揚げ足取りで。

最初の、国2分の1、県4分の3とおっしゃると、オーバーしちゃうので、お釣りが出ちゃう。県4分の1の間違いですね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） はい、大変申し訳ございません。県は4分の3ではなくて4分の1でございますので、訂正をさせていただきたいと思います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの51ページのこども政策推進事業の補助金ですけども、これは具体的にどういう事業に当たっていて、何に何を行っていくんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 先ほどの性被害防止に係る整備等支援事業補助金と同様でございまして、性被害防止のための防犯カメラとか、つい立てとか、そういったものの補助でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 歳出でいうとどこの資料ですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 歳出のほうは、予算書の165ページの、ちょっと真ん中下のほうの民間保育所等運営費補助金の中に入っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 公立の保育園ではそういうのは行わないんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 公立保育園も対象ではございますが、公立保育園のは、令和6年度には入っておりません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 143ページで、真ん中辺なんですけど、生活困窮者学習等支援事業委託料152万、これはどのような学習支援を行うんですか。委託先はどちらになっていますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） これにつきましては、子どもの貧困対策として、生活が貧しい状況のある方を対象として、学ぶ機会を提供するために学習支援を、市内2か所で学習できる環境を整えるという事業でございます。対象としては、就学支援をいただいている方とか、母子・父子家庭とか、そういった方を対象に取り組む事業でございます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の171ページの災害救助事業の下から3つ目、被災者生活再建支援金が今回、9款からこちら3款に移っているんですが、令和5年度の、もし分かれば実績と、今回の37万5,000円の対象者というのかな、どういった被災者の生活再建の支援金なんでしょう。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 実績につきましては、申し訳ございません、資料とし

てはちょっと持ち合わせておりませんので、答弁のほうは差し控えさせていただければというふうに思っております。

予算の根拠といたしましては、様々な住宅の全壊であったり大規模半壊であったりと、その程度によって支援金の額というものが決まっております。予算計上いたしましたのは、中規模半壊あるいは大規模半壊を想定して、その支給額が37万5,000円ということがありますので、まずは予算の存目という形の中で、1件分、37万5,000円を計上させていただいたというものでございます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書147ページ、3款1項2目、老人扶助事業の温水プール利用料給付費が、あまり数字が変わらないようですけど、一応国の仕組みとしては、コロナウィルスの影響は、令和6年度からは1年度丸ごとない状態に戻るみたいな形になると思うんですが、2020年、要はその前の年度のときの当初予算と比べると大分少ない状態の予算の金額かと思っていて、これは、先ほどの話みたいに何か、前年度の実績から数字を充てているという様子なんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） おっしゃるとおりなかなか利用が伸びずに、令和4年で申しますと利用枚数が552枚ということで、その前は415ですので伸びてはいるのですが、と申しましても、この予算は960枚の利用率50で見ておりますので、この程度で十分賄えるのかなというところでこの予算額としております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書169ページの扶助事業の一番上の住宅確保給付金が、これはかなり、昨年と比べて減っていて、10分の1ぐらいになっているんですけども、これが何で減っているかという理由と、あと、物価高騰などあっていろいろ生活が厳しいところもあるのかなと思うんですけども、生活保護世帯が今増えているのか、どういう状況なのかお聞かせください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 生活保護世帯の状況といたしましては、特に大きく伸びているというところでは実はございません。

冒頭、委員から御質問のありました部分につきましては、そもそも個人の責めによらずに住宅確保が困難であった場合について住宅支援をするという、そもそもの制度でございます。つぶさに実績を見たときに、そこまで大きな部分はございませんでしたので、このたび、大きな予算減額をさせて、計上させていただいたというところでございます。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の大きな部分がないというのは、実際にこれ、利用している方が今いないというか、すごく減ってきているというような状況なのか、どういう状況なのでしょう。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小野寺課長。

簡潔な答弁をお願いします。

○地域福祉課長（小野寺良夫君） 申請状況はあります。2桁に満たないような数であったと思いますが、申請状況はあります。

以上であります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 145ページの真ん中から下の国民健康保険、その一番下のところの財政安定化支援事業繰出金というのは、これはどういったことなのでしょう、教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 保険者の責に帰すことができない特別の事情、高齢者が例えば多いとか、そういったことに関しまして、いろんな係数を掛けて、国保特会に法定繰入れできるというものでございます。

財政措置については、地方交付税により行われております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 概要の39ページの上から3つ目、老人福祉事務事業の避難行動要支援者関連事務が、この内容を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） これは、来年度行います個別避難計画、それから要支援者名簿等々の事業を行うために会計年度任用職員を、新たに雇うための費用でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書13ページの債務負担行為の保育園の給食調理業務の委託です。

3年間で2億6,000万という大きな金額ですけども、昨今、名古屋市で不正な談合の事件があったかと思うんですけども、今回、これ、プロポーザルすることになるのかなと思うんですけども、そういう事業者というのは省かれることになるのか、どういうふうな形で考えていますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） プロポーザルをする際に、指名停止と同様に、そういったことがあった場合は参加ができません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書147ページ、さっき自分で質問した部分のすぐ上のところです。似たような趣旨です。

高齢者運転免許自主返納の支援事業は、やっぱり、コロナウイルスの影響で3年ぐらいの間は、どんどん自分の車で1人で移動したいという意識から、免許返納の数が少なくなっているようなお話を聞いていたように覚えていて、そのとおり、令和2年当初予算だと72万、令和5年度当初予算だと48万がさらに減っているんですが、これも、そういう傾向が令和6年度もさらに続くという見込みで算出しているということなののでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） こちらも過去からの利用状況を見ながら、このような水準で支出が賄えるだろうというところで算定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの保育園のプロポーザルなんですけど、もう少し具体的に名古屋市でそういったことの対象になった事業者は省かれるかどうかというポイントで聞かせてください。

それから、もう一つ、民間に移行された内山保育園は、これは省いて業務委託になるのかどうかということも併せてお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 名古屋市とかの新聞報道であった業者さんが入るかどうということよりも、工事と同様に、指名停止みたいな形になっている場合は、プロポーザル等には参加できないということで御理解いただきたいと思います。

もう一点、内山保育園は入っておりません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 先ほど三浦委員の質疑のちょっと関連なんですけども、長寿課かな、避難行動要支援者関係ということで、147ページ、予算書147ページの一番下のところに、避難行動要支援者関係事務という予算が上がっているわけなんですけども、これ、実施計画を見ると、もう一個、委託料のようなものが上がっているんですね、同じような避難行動要支援者関係の名簿づくりということで。これの予算がちょっと探し出せなかったのをお願いしたいんですが。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 避難行動要支援者名簿の名簿作成の事務委託ということで、電算関係委託料の中の、昨年度からの増が約230万ほどあると思いますが、そのうちの220万が名簿を新たに更新するための費用となっております、対象者の抽出、それから、データの吐き出し、帳票イメージ等をここでやるというものでございます。

以上です。

（発言する者あり）

○長寿課長（伊神竜一君） 失礼しました。149ページ。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） よろしかったですか。

ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書163ページの児童福祉総務費のほうの真ん中よりちょっと上の児童扶養手当費なんですけども、これ、昨年度より減っているんですけども、たしか児童扶

養手当も児童手当と同様に手当拡充されて、所得制限も引上げになっているかと思うんですけども、なぜこれは減っているんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 当初予算を確定させる段階では、そういったことを盛り込む状況にはなかったものですから、5年度同様の試算とさせていただき、さらに支給人数は減るという見込みで減額になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 147ページの上から1、2かな、高齢者報償金等ってあるんですけど、これの対象者というか、あと幾ら、1人払うのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか。

答弁願います。

（147ページの声あり）

○こんどうのぶお委員 147ページの上から2個目になるんでしょうか。

（真ん中ら辺の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 真ん中辺です。

○こんどうのぶお委員 高齢者報奨金……。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 147ページの。

（上のほうの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） これは、老人クラブにお願いをしておるもので、いきいきクラブの作品展、それから、入賞者のタオル、それから入賞者の方の記念品等をこちらの費用から出すものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて、3款 民生費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入替えのため暫時休憩いたします。

午後3時42分休憩

午後3時45分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、4款 衛生費について、順次説明を願います。

川原健康推進課長。

○健康推進課長（川原静恵君） それでは、健康推進課所管分について、初めに主な歳出より御説明させていただきますので、予算書の174、175ページを御覧ください。

4款1項3目1 健康推進活動事業は、前年度より100万1,000円の減額でございます。説明欄の一番下、各種診断等業務は、育児休業等職員の代替のため、314万8,000円の増額でございます。

続きまして、176、177ページを御覧ください。

説明欄の16行目、若年がん患者在宅療養支援事業者補助金は、当初予算としては新規事業として計上しております。

続きまして、2 成人予防接種事業は、前年度より1,119万8,000円の増額でございます。主な要因としましては、説明欄を御覧ください。成人予防接種に係る会計年度任用職員の報酬等によるもの及び委託料助成金はいずれも、当初予算としては新規事業として、带状疱疹ワクチンを計上していることによるものでございます。

180、181ページを御覧ください。

6目1 休日診療所運営事業は、前年度より151万6,000円の減額でございます。

尾張東部地域救急医療対策協議会負担金は、1目2 保健衛生事業に変更し、説明欄下から9行目、医薬材料費は、患者数の増加を見込み、100万5,000円増額しております。

続いて、歳入の主なものを御説明させていただきます。

予算書の38、39ページを御覧ください。

13款1項3目1 保健衛生使用料は、前年度より2,238万8,000円の増額でございます。歳出で御説明いたしました医薬材料費の増額と同様に、患者数の増加を見込んでいることによるものでございます。

続きまして、68、69ページを御覧ください。

15款2項3目 衛生費県補助金、説明欄4行目、若年がん患者在宅療養支援事業費補助金は、先ほど歳出で御説明いたしました事業費の2分の1の充当となっております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松村子育て支援課長。

○子育て支援課長（松村清子君） それでは、子育て支援課所管分の主な歳出より御説明いたします。

予算書の174ページ、175ページを御覧ください。

4款1項2目1 母子保健活動事業は、前年度より833万9,000円の減額です。

主なものについて御説明いたします。説明欄を御覧ください。

175ページ中ほどにあります宿泊型産後ケア事業委託料ですが、半日型デイサービスの対象者を拡大し、また、新たな産後ケアのメニューとして1日型デイサービスを開始するなど、利用者増の増加と委託単価の見直しによる支出の増加を見込み、前年度比149万8,000円の増額となっております。

その3つ下の妊婦・乳児健康診査費補助金は、低所得の妊婦さんが妊娠の判定を受けるために初めて産科を受診する際に要した費用を助成する事業としまして、低所得妊婦初回産科受診料助成事業を新たに開始するための予算も含めて計上させていただいております。

その4つ下の出産・子育て応援交付金は、令和4年4月以降に出産した方を対象に、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う事業として、令和5年2月1日から開始した事業でございまして、妊娠中に5万、出産後に5万円を交付するものでございます。これまで対応していた、遡りの、遡及支給の対象者の方には、全て交付し終えましたので、令和6年度分はその分減っております、前年度比1,550万円の減額となっております。

その2つ下の親子健康増進事業負担金は、幼児から小学生までのお子さんとその親御さんの健康チェックや親子体操を通して、親子の心身の健康づくりを推進する事業を藤田医科大学と共同実施で行うもので、50万円計上しております。

2 子育て予防接種事業は、前年度より4,629万1,000円の減額です。

説明欄を御覧ください。下段の下から2つ目、予防接種委託料は、主に子宮頸がんワクチン接種の接種見込みから減額しております。

続きまして、歳入について御説明いたします。

50ページ、51ページを御覧ください。

14款2項3目最下段の1 衛生費補助金、説明欄下から3つ目、母子保健衛生費補助金は、歳出で説明しました産後ケア事業や低所得妊婦初回産科受診料助成事業などに対する国の補助となっております。

その2つ下の出産・子育て応援交付金事業費補助金は、伴走型相談支援と経済的支援に対する国の補助となっております。

68ページ、69ページを御覧ください。

15款2項3目2 保健衛生費補助金、説明欄の上から3つ目、出産・子育て応援交付金事業費補助金は、伴走型相談支援と経済的支援に対する県の補助でございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 青山環境課長。

○環境課長（青山康德君）　続きまして、環境課所管の主なものについて御説明いたします。

予算書182、183ページを御覧ください。

4款1項7目　公害対策費は、648万7,000円を計上し、前年度比55万6,000円の減額です。主な減額の要因は、令和5年度は大気観測局の解体工事を予算計上していたためです。

4款2項1目　清掃総務費は、9億6,743万6,000円を計上し、前年度比4,205万2,000円の増額です。

1枚おめくりいただきまして、184、185を御覧ください。

主な増額の要因は、説明欄一番上の東部知多衛生組合負担金で、前年度比3,132万5,000円の増額です。これは主に、不燃ごみ処理施設の破碎機用部品の更新を行うことによるものです。

続いて、2目　塵芥処理費は、1億5,906万7,000円を計上し、前年度比536万円の減額です。主な減額の要因は、令和5年度はトラックの購入費を予算計上していたためです。

続きまして、歳入の主なものを御説明しますので、92、93ページを御覧ください。

雑入です。

説明欄の下から4つ目、再商品化事業者市町村拠出金は前年度比307万5,000円の減、一番下の資源売却金は前年度比678万6,000円増です。これは、令和6年度よりペットボトルの水平リサイクルを開始することに伴う増減と、資源売却単価の上昇によるものです。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　説明は終わりました。

4款　衛生費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

堀内委員。

○堀内ちほ委員　概要の27ページの子宮がん検診受診促進事業の、導入していただきありがとうございます、こちら、何枚分でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君）　補正予算で上げさせていただいた積算根拠と同じで、令和4年度の実績を基に2,000人分を上げております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　堀内委員。

○堀内ちほ委員　令和5年度の検査対象人数と検査受診者数って教えていただけますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 令和5年度、今、まだ終わっておりません。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書173ページの下の保健衛生事業の予防接種健康被害調査委員会ですけども、これ、昨年、令和5年よりも減っていますけども、こういった健康被害等は、件数としては減っているんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 令和3年度からの実績と見て大きく変わっておりませんが、こちらは委員会の開催の積算をしておりますので、3回分ということで、きちんと委員会が開ける予算を積算しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 被害件数は、横ばいというか変わらないのかということと、子宮頸がんはまた令和6年度も上がっていますけども、そういった副反応の被害とか相談とかはないんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 令和3年度からの健康被害の進達につきましては、現在はコロナの件数のみで、令和3年度は1件、令和4年度は4件、令和5年度はまだ実績が出ておりませんが、今の経過になります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 予算書の173ページの下のほうの保健衛生事業のところの予防接種健康被害給付費なんですけど、これはどんな方に予算を立てているんでしょうか。今現在も健康被害が出ている方にも給付されているんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） こちらの積算の根拠といたしましては、令和4年10月までの進達の人数を計上しております。その方の申請額に基づいて、医療費、医療手当等を

1年間分ということで計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 予算書175ページ、4款1項で、事業が母子保護活動事業で、下から4番目、妊婦・乳児健康診査費補助金、低所得の方が対象ということですが、低所得の条件、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 生活保護の受給者の方と、あと、市民税非課税世帯の方となります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今のところ、関連で、妊婦さんの見込みは減るだろうと思うんですが、減らしていないのはどういう理由。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） ほかの子どもに関する事業につきましては子どもの数が見込みやすいのですけれども、初めて、妊娠届、あと出産される方の数というのが、減るだろうという見込みも立てられるのですけれども、6年度予算につきましては5年度並みということと、あとは事業も増えるということで、このように積算させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 177ページの事業2、真ん中の成人予防接種事業の成人予防接種事務というのが、これ、新しいんでしょうか。何をするんでしょうか、これ。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） こちらは、昨年度までの新型コロナの感染症のところでの事務を想定しております。令和6年度には定期化に向けての接種がございますので、それに関する事務だとか接種の支払い、あと、それまでの接種券の発送だとか相談対応だと

か予診票などのものを計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書175ページの真ん中あたりの宿泊型産後ケア事業委託料ですけども、これは前年度と比較してかなり増えているんですけども、これ、実際利用が増えているのか、そして、これ、何件分の計上になっているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 宿泊型産後ケア事業の委託料ということで、事業名、書かせていただいておりますが、この中には、新たに始める1日型のデイサービスと、対象者を拡大する半日型デイサービスも含ませていただいております。

産後ケア、宿泊型の積算ですけれども、こちらのほうは4人分、それから、1日型のデイサービス、新たに始めるものは5人分、それから、半日型のデイサービスは、対象者、希望者、どなたでもという方が50人分と、要支援の方の分を5人分というふうな形で計上させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 今のところで、先ほど委託単価の見直しとあったんですけど、どれがどういうふうに変ったのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 委託単価の上限額を3万円まで増額を予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 予算書の179ページ、中段辺りの狂犬病予防注射等委託料、これ、たしか集団の接種は多分、昨年度ぐらいから中止になっていると思うんですけど、この委託料の42万7,000円の内容を教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青山課長。

○環境課長（青山康德君） 集団の予防接種のほうは令和2年度から取りやめしておりますので動物病院での注射となります。ですので、プレートと鑑札の委託に係る費用を計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 175ページ、事業1番、母子保護活動事業で、一番下、50万円、親子健康増進事業負担金なんですけど、お子様と親御さんで健康づくりを藤田病院と連携してされるということなんですけど、内容をお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 内容でございますが、親子での健康チェック、身長ですとか血圧ですとか体組成、骨密度などを測ったりします。

あと、2つ目に、ミニ講座、体の健康チェックの結果の解説などをさせていただきます。

それから、親子でできる健康体操ということで、予定としましては、元NHKの体操のお兄さんと呼んでということを用意しております。

それから、4つ目が、藤田医科大学の管理栄養士による栄養相談、それから、企業ブースも設けまして、子ども向けのお仕事体験なんかもできるように予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 同じ箇所です。参加要件とかございますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 具体的にはこれから藤田医科大学と詰めてまいりますけど、親子体操ができる方ということで、幼児から小学生までの親子さんです。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 179ページの真ん中辺で、犬猫等死体処理等委託料ってあるんですけど、一体これ、幾らぐらいで請け負うんですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青山課長。

○環境課長（青山康德君） 予算、これから執行していく金額になってきますので、令和5年度とおおむねの単価では同水準で6年度を見込んでおります。

以上です。

○こんどうのぶお委員 幾らなの。一体幾らぐらいなんですか。

○環境課長（青山康德君） 単価、単価としましては……。

○こんどうのぶお委員 物によって違うかもしれませんが。

○環境課長（青山康德君） 5,500円を予定しております。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 177ページの下から2つ目の環境審議会委員の報酬が、これ、半減しているんですけども、2030年度までにCO₂50%削減というのがあるんですけども、CO₂削減のために新しく取り組むことであつたりだとか、新エネルギーのための取組とか議論というのは、令和6年度はしていけないんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青山課長。

○環境課長（青山康德君） こちら環境審議会委員の報酬につきましては、実績を基に積算しております。こちらの環境審議会におきましていろんな議論をしていく形になりますので、実績、今回10万円ということで見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 具体的に、CO₂削減のための取組だつたりとか新エネルギーの取組というのが、どこか予算に上がっているんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 分かります。

青山課長。

○環境課長（青山康德君） 令和6年度、新年度から新たに始めるものを1つ御紹介させていただきますけれども、先ほど申し上げましたペットボトルの水平リサイクルにつきましては、ボトル・ツー・ボトルということで、石油由来の原料からペットボトルを作るのに比べますとCO₂の削減に効果があるものということで新たな取組を開始するものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の179ページの一番下、住宅用地球温暖化対策設備補助金、これ、メニューは変更はあるのでしょうかということと、あと、もう一点、これ、2款でち

よっとお尋ねしたんですけど、LED化を、この公共施設と道路の照明をLED化する事業に当たって、CO₂の削減何トンというのは本会議場であったんですけども、それは市全体のCO₂排出の何%を削減できるというふうな計算はされていますでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

分からないですか。

青山課長。

○環境課長（青山康德君） 1点目の御質問にお答えさせていただきます。補助内容についてV2Hということで変わりありません。

2点目のほうはちょっとお答えいたしかねます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 予算の概要の27ページの下段の地域農業振興推進事業についてお聞きしますが……。

（6款の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 款が違いました。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 先ほどの同じ179、環境のことで、先ほどCO₂の削減のはお答えできませんと言われたんですが、それは計算をしていないという理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） 計算をしていないということではございません。一般質問のほうでもそれぞれから排出抑制を申し述べておりますので、環境課としては全体の数値も把握しておりますし。ただ、この場でお答えするのかどうかということを担当課長が迷ってお答えするものではないというふうに御説明させていただいたということです。2款と8款の部分でもあるかなと。

（総括でお答えいただけるということですかの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 すみません。そうしたら、総括でお答えをいただけるということですか。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 一般質問にも入っていると判断しますので、答えられないということをお願いします。

ほかに。

浅井委員。

○浅井たかお委員 先ほどこちと聞き忘れちゃったので教えてください。173ページの予防接種のところ、令和4年度の受診者に、診察した1年分の費用を、それを例にこの378万8,000円ということだったんですけど、これ、人数をちょっとお聞きするのを忘れちゃったので教えてください、診察者の。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 5人の方が申請が上がりまして、それを、県、国を通して診察しております。5です。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 185ページの一番上の東部知多衛生の負担金のところですけど、ちょっと説明が早くて聞き漏らしちゃったんですけども、1億1,000万円って結構大きな金額が上がっていますけども、その上がっている要因、内容をもう少し詳しくお願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青山課長。

○環境課長（青山康德君） 前年度比で、予算、申し上げますと、3,132万5,000円の増額となっております。主な増額の要因でございますけれども、粗大ごみ処理施設、老朽化しております破砕機用部品の更新が主な要因となっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 予算書の177ページの一番下、環境監視員の報酬のところ、この監視員さんは何人いて、どんな効果があったかということと、あとは、何時から何時までの勤務でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青山課長。

○環境課長（青山康德君） 環境監視員は2名おりまして、騒音や、その他雑草や、いろんな苦情が入ってまいります。パトロールしていただいております。勤務時間につきましては朝の9時から夕方5時までです。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 すみません。これ、今、どんな効果があったかということなんですけど、質問に。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 予算について質疑してくださいよ。

ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 39ページの真ん中辺りの休日診療使用料が、これ、前年度で倍ぐらい増えているんですけども、この理由は何でしょう。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） こちらにつきましては、令和3年度、4年度、5年度の、5年度はまだ実績が出ておりませんが、患者数を見ながらの積算根拠としております。

理由としましては、コロナのほうの感染の発熱外来ということで広く周知されたことと、あと、インフルエンザ、コロナの同時流行というか、早い段階から、普通ですとインフルエンザは秋から冬にかけての検査が多いんですけども、もう4月、5月当初からも検査をしておりますので、それに係る費用についても入っています。メニューを多くしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 183ページの公害対策費、公害対策事業で、上から5かな、自動車騒音常時監視等業務委託料、これってどこの場所なのか、あと、何か所かあるんでしょうか、教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青山課長。

○環境課長（青山康德君） 場所としましては、国道1号線、23号線、瀬戸大府東海線の3か所の予定、3か所でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて、4 款 衛生費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入替えのため、暫時休憩いたします。

午後 4 時 1 2 分休憩

午後 4 時 1 7 分再開

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、5 款 労働費について説明をお願いします。

塚谷産業支援課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） それでは、5 款 労働費の歳出から御説明いたします。

予算書186ページ最下段から、次のページ189ページにわたります。

5 款 1 項 1 目 労働諸費は前年度と同額で、主な内容は、東京圏からの、市内への中小企業に就職した場合、移住に要する費用を交付する移住支援金です。

次に、歳入でございます。68、69ページでございます。

15 款 2 項 4 目 労働費県補助金で、説明欄、首都圏人材確保支援事業費補助金は、先ほどの歳出、移住支援金に対する県からの補助金です。

以上で労働費の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

5 款 労働費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて、5 款 労働費の質疑を終わります。

続いて、6 款 農林水産業費について、順次説明をお願いします。

加藤農業政策課長。

○農業政策課長（加藤直美君） それでは、農業政策課所管分について、主なものを歳出から御説明します。

予算書188、189ページをお開きください。

中段、6 款 1 項 1 目 農業委員会費は、前年度比233万3,000円の減額です。主な減額理由は、今年度に予算計上していた農地関連システムのデータ整備などが完了するため、電算関係委託料を減額したことによるものです。

予算書190、191ページをお開きください。

最下段、6 款 1 項 3 目 農業振興費の 1 農業振興事業は、前年度比250万1,000円の増額です。主な増額理由は、生産者への支援補助金を新規計上したことによるものです。

続きまして、歳入を御説明しますので、予算書68、69ページをお開きください。

15款2項5目 農林水産業費県補助金の右側説明欄下から2段目、農地利用最適化交付金は、農業委員会委員等報酬のうち、年額加算分報酬をはじめとした農地利用最適化活動の財源となるものです。

その下、新規就農者育成総合対策経営開始資金補助金は、新規就農者の経営開始を支援する補助金の財源になるものです。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 星子土木課長。

○土木課長（星子恭士君） 続きまして、土木課が所管するものについて御説明いたしますので、予算書194、195ページをお開きください。

6款1項5目 農地費の主なものは、右側説明欄、土地改良事業の中段中ほど、農業土木工事費につきましては、土地改良施設の改修等の実施により1億2,124万6,000円を計上しております。

下から5行目、県営土地改良施設耐震対策事業等負担金は、県営事業による三ツ池等のため池の耐震対策を行うための負担金2,560万円を計上しております。

最下段、県営たん水防除事業負担金は、大久伝排水機場の更新事業に伴う愛知県への負担金で、4,160万円を計上しております。

次に、歳入を御説明いたしますので、予算書68、69ページをお開きください。

15款2項5目 農林水産業費県補助金の主なものは、右側説明欄の農業費補助金、3行目の土地改良事業費補助金4,436万円は、土地改良施設改修工事及び排水機場の点検管理に係る維持管理費に対する愛知県からの補助となります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

6款 農林水産業費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 概要の44ページ、土地改良事業、中段ですね、農業土木工事費、これ、1億581万4,000円、ここ、阿野排水機場の改修ともう一つ何か、どこかに、何でしたかね。何と何でこの金額になるんですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 農業土木工事費の1億2,124万6,000円につきましては、阿野排水機場の遊水池のしゅんせつ工事ですとか、先ほど申し上げましたとおり、徳田池下の

農水管の修繕工事などを予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 予算書69ページ、県の支出金の部分なんですけど、以前、私、ちょっとこちらの課のほうに相談に行ったときに、農地から何か宅地にするためには、過去に国から頂いた予算を返さなければいけないということを聞いたんですが、県からしか、支出金、ないんですが、国からのって、お金、あるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 一般質問に入っちゃっているんですけど。

○中堀りゅういち委員 これは予算の話ですけどね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 予算について。

○中堀りゅういち委員 国に、お金、返さんといかんと、過去10年に返って返さんといかんと言われたんです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） 今年度の予算計上は上げておりませんが、該当する場合に補正予算とかで計上していく形になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 過去あったということですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） 過去はございました。ただし、それも、農地転用をしたからといって必ずしも返すわけではなくて、用途によって償還期間が決まっておりますので、それでお返しする場合には計上するものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木けんじ委員 予算書の195ページの土地改良事業の中ほどに排水機場管理委託料とというのがあるんですけども、排水機場が自動化というお話があったんですが、これ、こちらのほうに含まれているということでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 排水機場管理委託料、80万ほどの増額は、自動化による管理委託料でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 青木委員。

○青木けんじ委員 今の部分ですけども、こちらのほうは排水機場全てがそうなるんでしょいか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちら、自動化の委託につきましては、阿野と大脇の排水機場、2排水機場のみです。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほど、農業土木工事費の資料ナンバーの1の⑨のところですけども、この中で、4番と5番、用水路の整備とため池の工事があるんですけども、これはそれぞれこの用水路とため池になるんでしょいか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらについては維持修繕工事費として計上しておりまして、未定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算の概要のほうの27ページの地域農業振興推進事業で、かぎ括弧で「重点品目に指定した農産物」や「市が実施する給食の材料として納品される農産物」というふうに書いてあるんですが、何かそれぞれ、この事業費が全体でどういうふうな割合で実施されるだろうみたいな見通しというのはあるんでしょいか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） まず、重点品目については、具体的にこの品目というのはまだ決定はしておりません。JAさんと最終的に調整して決定していくものなんですけれども、仮に重点品目は何かって申し上げますと、まず、豊明産農産物重点品目支援補助金につきましては、市場出荷か特産品として力を入れている品目と想定しております。そ

の想定している品目の指定資材、鮮度保持袋など、そういったものを、昨年度とか今年度の購入実績などから、また、今年度まで実施している新規野菜の補助金のほうの事業費などから判断させていたということでございます。

あと、地産地消推進補助金のほうですけれども、給食に卸している品目の苗代を、実際の苗代から事業費の3分の2というふうで想定してこの金額を算定しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 給食の材料として納品されるものというのは、例えば、もう何年間か、ここしばらく採用されているというか、そういう状況にあった農業者が、今回の事業でそのまま選定されるみたいな例についても対象になるということなんですかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） この内容は、給食で実際力を入れていくよという品目を納めている農業者の方が、苗とか肥料とかを購入されるんですけれども、そちらの事業費についての補助でございます。ですので、現在、既に納められている方もそうですし、新たにされるという方もこの内容に入ってくるかと想定されます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 武谷副委員長。

○武谷としお委員 概要のほうの44ページです。同じ欄だと思うんですけど、新規就農者育成対策経営補助金なんですけど、具体的な内容、例えば人とか、もう決まっていますでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） 今年度の12月補正で計上させていただいた方で、これは3年間の補助になるんですが、6年度につきましては2年目となります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの概要の27の下のところですけども、市が実施する給食の材料として納品される農産物に補助というところですけども、これは、給食の材料が、豊明産のものを増やすというような目標があるのか、そういうことというふうに捉えていいん

でしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） これは、最終的にはそういう形になるかと思うんですけども、まずは給食に納めている農業者の方の生産支援という形です。そのための補助になります。というのは、農業者の方は高齢の方が多いものですから、資材費も高騰しておりますので、そういったことで生産の支援をやっていききたいと。併せて給食の使用の拡大に向けた取組もやっていますので、最終的には給食の使用も増えていくといいかなというふうには考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 これまで新規野菜のブランド化のカリフローレ等ありましたけども、あれは何か予算に上がってないようなんですけど、もう6年度以降はやらないんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） そもそも新規野菜の補助金については5年間限定で想定しておりました。置き換わったという形で捉えていただきたいのは、豊明産農産物重点品目の支援補助金、こちらのほうが、拡大という形で、より拡大した形で補助金を新設しました。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 令和6年度で地域計画を策定することになるのかなと思っているんですけど、それは197ページの真ん中の農業政策計画検討委員会の報酬で検討されるということなのか、アンケート等も取っているかと思うんですけども、どういうふうに盛り込んで進めていくような考え、あるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） 地域計画のための予算計上につきましては、委員のおっしゃられるとおり、農業政策計画検討委員会委員等報酬、こちらのほうのみの計上になると想定されます。あとは、農業振興事業の転作事務等の報酬だとか消耗品が、こちらのほうが該当します。

アンケートにつきましては、今年度実施しておりますので、来年度はアンケートをする

ことは必要ないものですから、計上しておりません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 アンケートを今年度やっていると思うんですけど、どういうふうに計画に盛り込んでいくのかというところと、あと、いつも計画策定だと委託とかしているかなと思うんですけど、この地域計画は委託せずに市で作成していくというような考えなんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） まず、地域計画は市のほうで作成するかという問いなんですけれども、こちらのほうは、委員のおっしゃるとおり市で全て作成するものでございます。

アンケートにつきましては、今年度実施しまして、既に地域での話合いというものに反映させております。ですので、最終的には地域の話合いが今年度1回目、来年度2回目ということで進んでいくものですから、最終的にはそういった形で反映されるということになるかと思われます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じく地域計画あたりのところですよ。先ほどのいろいろな生産者支援とか地産地消の推進の補助金と、今度から、つくろうとしている計画づくりとの関連はありますでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） 委員のおっしゃられるとおり、地域計画を策定していく中で、地元というか、地域の皆様と一緒に地域の話合いを行っております。その行っている内容は、今の問題点だとか、今後どうしていったら地域農業を継続していけるかと、そういうところになるものですから、そういった形も踏まえて、今回新規で補助金のほうを予算計上したものと、併せて、つくっていく中で真に必要なものがあるのであれば、これは、今、農業委員会の委員の皆様と色々な話合いをしているものですから、そういった中で具現化していけば、また来年度以降、予算化されるのではないかというふうに想定されます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今回の関連なんですけれども、もう既にそういうアンケート中で地域でも話し合っているということなんですけど、こういった地域計画を、この委員の報酬で出ているので聞くんですけども、計画をつくっていくに当たって、今の時点でのそういった市が考えている農業の在り方って言ったら大きいんですけど、そういう基本的なベースの部分を持ってこういった地域計画策定委員会を立ち上げてつくっていくかと思うんですが、なので、市が考えているそういう農業の将来の在り方というのはどういうふうに描いていらっしゃるんでしょうか、そのベースの部分。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ちょっと一般質問に入ってしまったので、言い方、変えます。

（それをどう予算と結びつけるのかの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 27ページの地域農業振興推進事業の事業補助90万、これは、いわゆる補助するタイミング、例えばこういうことをやりますよといって耕作を始めたけれど、例えばすごい日照りだったとか、事情によって耕作を放棄するとかいうことがあるので、出来高払いなのか、計画を申請したらお支払いしますよという、その辺について教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） まず、農産物重点品目支援補助金につきましては、鮮度保持袋とか、そういった資材になるものですから、購入に対しての実績払いという形になります。

農産物の地産地消推進補助金につきましては、まず苗代だとか肥料代ということになるものですから、実際、取れ高が、収量が落ちたとしても、それについては実際作られたという実績でお支払いするものになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 1点確認。いわゆる備品というか必要なものと、肥料、苗代ということで、その後に何か万が一のことがあってもそれはもう補助したのでという解釈でいいですね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 予算書195ページの下の3つほど聞きたいんですけども、一番下の県営たん水防除事業の負担金、その2つ上の土地改良施設維持管理適正化事業の負担金、さらにその2つ上の県営土地改良の施設耐震事業の負担金で、これがどういったものがあるのかということと、今後の見込み、こういった負担金はまた続くのかどうか、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） まず、県営たん水防除事業の負担金につきましては、大久伝排水機場の更新、県営事業の更新事業に対する負担金でございます。予定としては令和8年度まで続いていきます。

続きまして、土地改良施設維持管理適正化負担金、こちらについては、土地改良施設の適正な維持管理を行うために、愛知県の土地改良連合事業団体連合会というところに賦課金をお支払いいたしまして、先ほど申し上げました阿野排水機場のしゅんせつですとか、続きに大脇排水機場のしゅんせつということを行ってまいります。これは続いていきます。必要な限り続いていきます。

続きまして、県営土地改良施設の耐震対策事業等負担金、こちらは、県営事業でため池の耐震対策工事を県が行っていただいております。こちらのそれに対する負担金で、耐震対策が完了すれば終了いたします。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 その県営のため池の改修というのはどこの池になるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 今回は、上高根地区の道池、洞洼洞池と、あとは皿池というふうになっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 県営たん水防除事業負担金、大久伝排水機場と言ったんですが、これ、市の負担率が何か中途半端な負担率でしたけど、何%でしたかね。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君）　こちら、市の負担は、事業費に対しまして13%です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員　193ページの上から8番目かな、市民菜園管理委託料なんですけど、これ、どちらに委託しているものなんですか。JAとか、あと、おらが農園とか、そういうところなんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君）　現在、NPO法人の環境研究所豊明さんのほうに委託しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　同じところ、その1段下、イベントバス運行業務委託料15万は何でしょう。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君）　イベントバス運行業務委託料でございますが、産直施設が今年の6月にオープンするときに、無料で乗車できるバスを、市のマイクロバスなんですけれども、こちらのほうを運行するための委託料でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　これ、期間というのはどのぐらいを想定した15万円なのでしょうか。あと、燃料代とかも入っていますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君）　まず期間なんですけれども、オープンのときから土日を含めた3日間です。

燃料代も含めてというお話なんですけれども、市のマイクロバスを使うものですから燃料代は含まず、運転手の方の委託の費用になります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 その下の３番目の米生産調整推進対策奨励費補助金って、これ、どのようなものなのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君） こちらは、水田の、いわゆる生産調整のものに対してお支払いするお金でございます。主食用米以外で作物を作られている場合、１平米当たり６円をお支払いする補助金となります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 93ページの真ん中辺りに、歳入ですけど、土地改良の施設適正化事業の工事費収入というのが3,700万あるんですけども、これはどこからどういったことで入ってくるんでしょう。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらは、先ほど申し上げました愛知県の土地改良事業団体連合会からの収入となっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほど歳出のほうで出てたと思うんですけど、450、どういうふうな理由でこれは入ってくるんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちらは、その事業に対しまして５年間の賦課金をお支払いいたしまして、その間に工事を行う、その工事を行うときの年度にこういった収入金として入ってまいります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 195ページ、真ん中から下のところなりますけど、農業土木工事費１億2,124万、前年が1,543万だったと思うんですけど、大幅増になっているんですけど、この要因というのは。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君）　こちらは、阿野排水機場のしゅんせつ工事ですとか、農業用農水管の改修工事を行うためでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　最後にします。197ページ、先ほどの言い方を変えてちょっと聞いてみたいんですが、農業政策計画検討委員会委員等報酬で上がっているところで、その検討委員会の中で地域計画だとか目標地図作成をしていくというふうにあるんですが、本市がそうやって目指していく農業の基本的な部分があって、あった上でこういった検討委員会が開かれていくんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君）　まず、この地域計画なんですけれど、こちらは市がこういうふうにしたいというふうではなくて、地域の農業を維持発展させていくことを目的として、農業者などと協議を行って、地域の農業の将来の在り方、地域内の農業をやっていく方などを示した計画と、10年後に目指す目標地図を示した計画でございますので、まず市の考えありきではなくて、農業者の方などの協議の結果というものがこの地域計画ということになります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員　191ページ、農業総務費、上から3つです。超過勤務手当が昨年より倍になっていると思うんですけど、倍増理由は何で、教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　答弁願います。

加藤課長。

○農業政策課長（加藤直美君）　こちらは予算配置上でなっているんですけれども、実際、時間外の実績を見ますと、令和5年度につきましてはもう1,000万円では足りないものです。ごめんなさい。200万円のが妥当だというふうに判断されたと認識しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員）　これにて、6款　農林水産業費の質疑を終わります。

続いて、7款　商工費について説明願います。

塚谷産業支援課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） それでは、7款 商工費の主な歳出から御説明いたします。

予算書198ページ、199ページをお願いいたします。

上段、7款1項1目 商工総務費は、前年度比514万4,000円の増額で、主な理由は商工人件費の増額によるものです。

最下段、2目 商工振興費は、前年度比1,194万3,000円の増額で、主な理由は、市内企業が工場を新たに立地する際に交付する企業再投資促進補助金を1件予定しているためです。なお、この補助金は、今年度、令和5年度も計上されておりますが、投資規模が異なることから増額となっております。

1ページおめくりいただき、200ページ、201ページをお願いいたします。

下段、3目 観光費は、前年度とほぼ同額となっております。

1ページおめくりいただき、202ページ、203ページをお願いいたします。

上段、4目 消費者行政推進費は、前年度比75万6,000円の増額で、主な理由は、前年度は寺池の区画整理に伴い都市ガス導入補助金が計上されていたことによるものです。

次に、主な歳入でございます。

70、71ページをお願いいたします。

最上段、15款2項6目、県支出金、商工費県補助金、説明欄です。新あいち創造産業立地補助金は、工場の新たな立地の際に交付する再投資促進補助金において、2分の1を県が負担することによるものでございます。

次に、80ページ、81ページをお願いいたします。

最上段、17款 寄附金、1項 寄附金、1目 一般寄附金のうち、ふるさと豊明応援寄附金は、南部公民館図書購入200万円と、三崎水辺公園整備費の100万円のクラウドファンディングを合わせ、前年度と同額の2,300万円を見込みます。

以上で、7款 商工費の説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

7款 商工費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

武谷副委員長。

○武谷としお委員 当初予算の概要の44ページ、最下段のふるさと納税事務事業のところ、これは、関係委託料のほうは88.1%の増、システム使用料は37.3%の減なんですが、詳しく御説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 少し説明が難しいところがあるんですが、まず、令和5年度の予算につきましては、ポータルサイト、寄附をするときの入り口の部分、こちらを2つから4つに増やした経緯がございまして、その4つのポータルサイト、どこから寄附を申し込むかによって、委託料で計上するのか、使用料で計上するのかという、まず科目が異なっておりまして。その2つのポータルサイトを新たに加えた部分なんですけど、委託料と、それから使用料にわたります。その見込みがなかなか、実績がないものですから、割合がちょっと立てにくかったものですから、仮定の割合で4つのポータルサイトに割り振りを行った結果、令和6年度については、今年の上半期で大体の実績ができましたので、その上半期の実績に基づいて使用料と委託料の割り振りを組み替えたことによる変更でございまして。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今の同じところの関連ですけれども、委託料のほうが何サイト、使用料のほうが何サイト、サイトの数、お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 委託料は1つのサイト、それから、使用料については3つのサイトでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今のふるさと納税のところなんですけども、消耗品費、これが返礼品の部分かなと思いますけど、また、これ、前年度より減っています。

歳入ですと、ふるさと納税2,000万ということで、流出、いつも10倍ぐらい、約2億ぐらいしているんですけども、より増やしていくための工夫とか取組というのはどのようなことを考えていますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 今年度より、大手ポータルサイトを2つ、ポータルサイトを追加したことで展開をしております。今年度、主にやった取組としましては、事業者

がパートナー企業としての参加をするためのハードルを下げるために、例えば市でサービス券を用意したりであるとか、あと、企業訪問、こちらのほうも、現在、4月から数えて26社ほど、こちらのほうから、向こうから、企業側から来るパターンもございますけど、こちら側から積極的に企業訪問して、登録を呼びかけたりということは行っております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算の概要の45ページ、商工振興費で、何か聞き漏らしていたかもしれませんが、企業再投資促進補助金の金額が大きく変わっているのはどういったことなのか教えてください。

（さっき言ってたの声あり）

○郷右近 修委員 言っていましたか。失礼しました。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 今年度も同じ内容の補助金が計上されております。こちらは、ともに1社分の計上でございますが、工場を建てる際の投資規模が異なることによるものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 199ページ真ん中辺で、とよあけ花マルシェプロジェクト委託料なんですけど、これは、こういったものを何回やるとか、そういったイベントなのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） こちらについては、花マルシェにつきましては、主にイベント事業と、あと、販路拡大ということで、市外への出店であるとか、あとは、市内でイベントをやる、あとは、消費拡大のために協力店舗でスタンプラリーをやったりする経費になってございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの企業再投資促進補助金についてですけども、これまでも、こういった補助金、出しているんですけども、この補助金に対しての効果測定というのは

しているのかどうかということと、今回、これ、補助をして、工場立地等されるのかなという、そういう説明だったかなと思うんですけど、税収増というのはどれぐらい見込めるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 効果測定という部分では、設備投資をいただいた5年間、愛知県と一緒に投資していただいた償却資産なり工場がしっかりと稼働しているかということの確認をしております。

あと、2つ目の御質問につきましては、なかなかちょっと、投資規模から税収の部分については、ちょっと回答が難しい部分でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 201ページの一番下のほうのPRキャラクター運用委託料17万1,000円、そんなに毎週毎週やるわけじゃないので、この委託される側というのは、個人なのか会社で委託しているのか、どちらですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） こちらはそういったイベント関連会社にお願いをしております。こちらにつきましては、皆さん御承知のようにのぶながくんとよしもとくんが2体いまして、アテンド役ということで引率する職員も必要ですので、ですので、1回呼ぶと3人必要だということもございますので。

以上でございます。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 そうすると、マッタマンみたいに、急なときは自前でなんていうことはないですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 私が入ります。

（分かりましたの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 201ページの上から3つ目、地域経済活性化事業費補助金、どういった団体とかに、どういった事業などですか、これ。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 聞いていました。

（いいですかの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 地域経済活性化事業費補助金でございますね。失礼いたしました。こちらにつきましては、商工会への補助金になるんですが、こちらの、主に軽トラ市であるとか、年末の謝恩事業、こちらに対しての補助金と、あと、商工会のほうで、雇用対策事業ということで、職業紹介を行っていただいておりますので、そちらの経費に充てるための補助金でございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 199ページ一番最下段、商工振興費なんですが、先ほど説明で、私、ちょっと勘違いして聞いてればあれなんですけれども、新たな小規模でやっていかれる方に対する何か補助金という、ちょっと、捉え方したんですが、この事業自体が新たな事業で、今回どんと予算が増えたのか、さらにその補助金というのはどういった内容での補助金になるのか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） 今、中堀委員がおっしゃったのは、199ページ最下段の商工業振興補助事業が増えた……。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 その中で、小規模事業指導費補助金の件です。お願いします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 塚谷課長。

○産業支援課長（塚谷友昭君） こちらは毎年定額となっております、要綱に基づいて、商工会に対して、商工会職員の人件費なんですが、その補助金になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 予算書の201ページの、右の上の段の一番下のところ、この企業再投資促進補助金の5,506万6,000円、これはどんなものなのか、どこにこれを払っているのか。

（3回目の声あり）

○浅井たかお委員 すみません。分かりました。じゃ、すみません。すみません。

(発言する者あり)

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 浅井委員。

○浅井たかお委員 すみません。201ページの中ほどよりちょっと下のところの双峰会の補助金、これはどんな活動をしているんですか。

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 答弁願います。

塚谷課長。

○産業支援課長(塚谷友昭君) 太鼓の研究とか育成指導、とりわけ双峰会というところに交付している補助金でございます。

以上です。

○予算特別委員長(毛受明宏議員) ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○予算特別委員長(毛受明宏議員) これにて、7款 商工費の質疑を終わります。

5時過ぎますが、このまま8款の終了まで続けさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 異議なしと認めます。

そして、関係のない職員は退席することによってよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(毛受明宏議員) それでは、関係のない職員は退席を願います。

(関係職員以外退席をなす)

○予算特別委員長(毛受明宏議員) 続いて、8款 土木費について、順次説明を願います。

星子課長。

○土木課長(星子恭士君) 8款 土木費のうち土木課が所管する主な内容につきまして、歳出から説明いたしますので、予算書206、207ページをお開きください。

下の表、2項1目 道路維持費、主なものは、右側説明欄、道路維持事業の6行目、調査測量設計等委託料3,881万9,000円は、橋梁定期点検を実施いたします。

その下、LED灯具借上料は、地下通路等の公共通路の蛍光灯を、10年間のリース方式によりLED灯具に取り替えるものです。

その下、道路等維持修繕工事費は、苦情及び要望に対する道路施設の修繕を実施いたします。

その下、道路管理事業、右側説明欄2行目、道路用地購入費は、主要地方道名古屋岡崎

線の市道用地を買収するために、1,589万8,000円を計上しております。

その下、道路新設改良事業、右側説明欄3行目の道路新設改良舗装工事費は、区長及び管理者施工に係る工事費として1億7,000万を計上しております。

208、209ページをお開きください。

3項、交通安全施設費のうち、交通安全施設整備事業は、工事費として、区画線、防護柵、カーブミラー等の設置及び通学路を整備するため、2,717万円を計上しております。

その下、3項1目 河川新設改良費のうち、河川改修事業、右側説明欄、調査測量設計等委託料は、治水対策事業といたしまして、防災調整池設置に向けて詳細設計、あと、田んぼダム治水対策事業などを実施いたします。

210、211ページをお開きください。

上段、2目 河川維持費のうち、河川維持修繕事業、右側説明欄3行目の河川等維持修繕工事費は、若王子川における河川しゅんせつ工事等の実施のため、1,232万2,000円を計上しております。

続きまして、歳入について御説明いたします。

52、53ページをお開きください。

14款2項 国庫補助金のうち、5目1節 道路橋梁費補助金は、橋梁定期点検に対し、道路局所管補助金として計上しております。

56、57ページをお開きください。

14款4項 国庫交付金のうち、4目1節 道路橋梁費交付金は、道路新設改良舗装及び交通安全施設整備などに対しまして、社会資本整備総合交付金として計上しております。

70、71ページをお開きください。

15款2項 県補助金のうち、7目 土木費県補助金、2節 道路橋梁費補助金は、新栄町地内の道路改良工事費への補助金を計上しております。

80、81ページをお開きください。

18款 繰入金、1項3目 公共施設建設及び整備基金繰入金のうち7,800万円は、区長要望の道路新設改良工事費、防災調整池、治水対策事業などに充てる基金でございます。

92、93ページをお開きください。

20款5項3目 雑入の中段下ほど、県公共補償金は、主要地方道名古屋岡崎線の市道用地購入に対する県からの補償金として計上しております。

98、99ページをお開きください。

21款1項3目 土木債の河川浚渫事業債450万円は、若王子川しゅんせつ工事に充てる市債でございます。

以上で土木課の所管分を、説明を終わります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 続きまして、都市計画課所管分につきまして御説明をいたします。

初めに、歳出につきまして主なものを御説明いたします。

予算書の212、213ページをお開きください。

8款4項 都市計画費、1目 都市計画総務費、右側説明欄中ほど、都市マスタープラン策定委託料は、第3次豊明市都市計画マスタープランの作成年度が令和8年度で終了を迎えることから、第4次豊明市都市計画マスタープランの策定を委託するものであります。今回の策定では、都市マスのほかに、緑の基本計画と立地適正化計画を含めて策定を行います。

その4段下、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金は、木造住宅耐震改修費補助事業などになります。令和5年度に含まれていた要安全確認計画記載建築物の除去に対する補助事業がなくなったため、前年度よりも減額となっております。

続きまして、214、215ページをお開きください。

3目 街路事業費、右側説明欄上から6段目、調査測量設計等委託料は、県道名古屋岡崎線に接続する都市計画道路、市道桜ヶ丘沓掛線の用地測量業務を委託するものでございます。

4目 公園事業費、2 公園施設改修事業費、右側説明欄、公園施設改修工事費は、要望工事や老朽化した施設の改修工事になります。令和6年度は、三崎水辺公園の改修工事と、丸ノ内公園のリノベーション工事が含まれております。

その下、3 公園施設維持管理事業、説明欄、樹木剪定・草刈委託料は、仙人塚市民緑地及び西大根市民緑地の草刈りや、公園や緑地の樹木の伐採などの委託料になります。令和6年度は、中ノ坪公園、西川公園、勅使台緑地の樹木伐採などを行うため、増額となっております。

2段下、指定管理料は、都市公園に係る指定管理料になります。令和4年度から令和8年度までの債務負担行為の3年目になります。

続きまして、216、217ページをお開きください。

6目 緑化事業、1 緑化対策事業、説明欄6段目、緑化推進委託料は、5月に行います花と緑のフェスタ及び10月に行いますグリーンフェスタの会場の設営や運営、駐車場の誘導員などの委託料になります。

続いて歳入について御説明いたしますので、予算書の40、41ページをお開きください。

13款1項 使用料、5目 土木使用料、2節 都市計画使用料、右側説明欄、有料公園施設使用料は、落合公園、西川公園にありますテニスコートの使用料になります。

その下、有料駐車場使用料は、前後駅南月極駐車場と豊明駅南月極駐車場の使用料になります。

続きまして、52、53ページをお開きください。

14款2項 国庫補助金、5目 土木費国庫補助金、2節 都市計画費補助金、右側説明欄、集約都市形成支援事業費補助金は、第4次豊明市都市計画マスタープランの策定の中で行います立地適正化計画を対象とした補助金になります。

その2段下、地籍整備推進調査費補助金は、県道名古屋岡崎線に接続する都市計画道路、市道桜ヶ丘沓掛線の用地測量に伴う補助金でございます。

続きまして、70、71ページをお開きください。

15款2項 県補助金、7目 土木費県補助金、1節 都市計画費補助金、右側説明欄、市町村土木補助事業補助金は、丸ノ内公園改修工事に伴う県の補助金でございます。

続きまして、繰越明許費と債務負担行為について御説明いたしますので、予算書の13ページをお開きください。

第2表 繰越明許費の公園施設改修事業1億5,000万円と、その下、第3表 債務負担行為の一番下、三崎水辺公園改修事業1億2,534万3,000円は、三崎水辺公園の改修工事を、令和6年度、7年度の2か年、総額2億7,534万3,000円で行うための繰越明許費及び債務負担行為になります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 川島市街地整備課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） 続きまして、市街地整備課所管の主なものを御説明いたしますので、予算書の213ページを御覧ください。

213ページの説明欄の一番下、柿ノ木開発事業負担金1,889万5,000円は、柿ノ木工業団地の区域外の道路工事や、上水道の布設に関する負担金です。

続きまして、1枚おめくりいただきまして215ページの説明欄の一番上、間米南部土地区画整理事業補助金7億5,000万円は、土地区画整理事業補助金交付要綱に基づきまして、間米南部土地区画整理組合に交付するものです。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 外山下水道課長。

○下水道課長（外山紀元君） 続きまして、下水道課所管分について御説明いたします。

予算書の216、217ページをお開きください。

中段の5目 都市下水路費、下水道事業会計繰出事業につきましては、5億8,734万1,000円で、前年度比5,032万8,000円、9.4%の増でございます。その内訳は、説明欄、他会計負担金1億7,388万4,000円、これがいわゆる基準内繰り出しとなります。基準内繰り出しとなりまして、下水道事業会計の3条予算と4条予算へ繰り出します。

他会計補助金2億9,345万7,000円は3条予算へ、他会計出資金1億2,000万円は4条予算へ、それぞれ繰り出すものです。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

8款 土木費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 概要の28ページの市街地開発事業で、これは、都市計画税を区画整理に充てることは駄目だという意見があると思うんですけど、都市計画税の使い方を少し分かりやすく教えていただきたいんですけど。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 28ページのほうですかね。

28ページの三崎水辺公園の一般財源などに……。区画整理ですかね。

（発言する者あり）

○財政課長（浦 倫彰君） ごめんなさい。失礼しました。28ページですね。

（都市計画税の声あり）

○財政課長（浦 倫彰君） すみませんでした。

28ページの区画整理事業に、これまでも土地区画整理事業に充当するのはというような御意見があることについてということでございます。御指摘のとおり、都市計画税は都市計画事業や区画整理事業に充当することが法で決まっておりますので、御指摘のとおり、都市計画事業に充当することは全く間違っておりません。あたかも誰々の地域の事業に充当しないのはおかしいというような議論がなされるのは、都市計画税の趣旨にはそぐいませんので、御指摘のとおり、今回の土地区画整理事業の一般財源に充てることになっても、それはまさに税の目的にかなうものでありますし、まちづくりの全体から見て、本市の魅力が高まっていくような形で、今後も事業に充当していきたいというふうに考えております。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 208ページの土木費、河川費で、河川改修事業の田んぼダム治水対策事業補助金がありますけど、田んぼダムの効果、評価はどういったものになっています。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 田んぼダムの効果につきましては、今年度委託を行いまして、今、ホームページのほうに掲載をしております。効果につきましては、治水、浸水対策雨量といたしましては、25メートルプール21杯分として確認しております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じく同じ田んぼダムの関連です。たしか本会議場で、令和6年度も100筆を目標ということがあったんですが、全体のそれ、何立米ぐらいためれることになるのかということと、あと、100筆でも、どのエリアというのか、どのブロックから取り組まれるんでしょうか、ぽつぽつぽつではないと思いますが。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 先ほどの効果について訂正させていただきます。25メートルプール97杯分です。

まず、全体につきましては3,000筆が対象となっております。そのうちの100筆ということでございます。優先順位といたしましては、東沓掛区、西沓掛区の北のほうの田んぼのほうが効果がよい、効果的だというふうな検討をされております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の、あと関連で、具体的にはどういうふうにするんですか。何かオフィスみたいなのをやるという理解ですか、この金額は。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 田んぼの排水のますに、流出、調整するますをつけまして、その中に板を入れます。そこに小さな穴が空いていますので、一旦の雨では小さく流出が抑制されて、雨が止めば全部流れていくということで、一旦の貯留を行って洪水の調整を行っていきます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 ページが209ページ、8款2項3目、上段、事業で1 交通安全施設整備事業、ここで、交通安全設備工事費、2,700万ありまして、これが、カーブミラーとか通学路の、そういったところに充てられるということなんですが、通学路ということは全ての小中学校が対象になるのか、それとも何か一部になるのか教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 通学路に関しては小学校のみの指定しかありませんので小学校が対象になります。

今年度の工事に関しましては、前年度の通学路交通安全プログラムにおきまして対策が必要であるというところに対して整備工事を行ってまいります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 対策が必要なところはどことどことどことどこでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） まず、三崎町社地内、三崎町高鴨地内、沓掛町……。

（もう少しゆっくりの声あり）

○土木課長（星子恭士君） 沓掛町小廻間地内、新栄町というふうになっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 星子課長、もう一回。

○土木課長（星子恭士君） 三崎町社、三崎町高鴨、沓掛町小廻間、新栄町4丁目。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今、関連で、資料ナンバー1の⑪で、一番下のところ、結構、金額、大きいですけど、2,000万、これは、先ほどあったように、前年度、今年度、要望を調査した結果の対策がこの2,000万ということなのか、それとも、今後、次年度出てきたものに対して対応するという2,000万なのか、どっちなのでしょう。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 3段目につきましては、当該年度、令和6年度に出てまいりました区長からの交通安全施設の要望、カーブミラーですとか路面カラー塗装、そちらで対応するということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 207ページの道路新設改良工事で、いわゆる区長要望で予算が増額されたというふうにお聞きしましたがけれど、これは、積み残しが多いので6年度に増額されたのか、増額する方針に、方針が切り替わったというか……。ごめんなさい。6年度だよ、これ、予算。6年度でしょう。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） 増額につきましては、令和4年度から5年間の時限ということで増額をしております。積み残しというか、未施工箇所が、例えば三崎町地内ですとか吉池地区があったんですけども、増額以降は増額前に比べまして施工件数が増えているということから、未施工箇所が減っているというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

岡島委員。

○岡島ゆみこ委員 概要の47ページ、緑化推進委託料なんですけど、昨年より3倍になったのがフラワーフェスタとグリーンフェスタという理由が、先ほど説明いただいたんですが、こちらは全額市費なんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらのほうは市費ですが、森と緑づくり事業の補助金を県のほうから頂いておりますので、10分の10、頂く予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 217の、その下の地域花いっぱい運動補助金なんですけど、これはどういう団体に出す、区に出すのか、どういう団体に出すんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 地域花いっぱい運動補助金につきましては、区のほうに補助金を出しております。来年度は11区を予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 207ページの真ん中の道路管理事業ですけども、この調査測量設計委託料と道路用地購入費、それぞれどこの設計と道路購入になるんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） まず、調査測量設計等委託料ということにつきましては、市内の、市内全域の境界立会いに含まれる調査測量設計委託料ということになります。

あと、道路用地購入費につきましては、主要地方道名古屋岡崎線の市道用地ということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 道路用地購入費で、名古屋岡崎線の関係でということなんですけども、今回はどこを購入するのかということと、あと、名古屋岡崎線がつながる上で、これで全部購入できるのか、どれぐらい、何割というか、どれぐらい購入できている費用なんんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちら、名古屋岡崎線の豊明刈谷工区のための用地となっております。この用地で100%というふうになっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） よろしいですか。

ほかに。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書のページが99です。ちょっとお待ちください。河川浚渫事業債、若王子川ということだったんですが、場所としては、若王子の池からもうすぐ、流れ始まったあの辺りがしゅんせつの対象区間と、そういうことなんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） おっしゃるとおりです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 細かい話ですけど、猛烈にアシが生えていたりしてもうごちゃごちゃになっているのが、きれいにしゅんせつされるようなことをイメージすればいいんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） おっしゃるとおりです。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 資料6の2で令和6年度土木道路新設改良事業発注予定一覧というのがありまして、これの工事名で道路改良工事で、具体的には、舗装のし直し、あと、歩道とかもやって線を引き直す。そこまでの工事ということでよろしいですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 星子課長。

○土木課長（星子恭士君） こちら、道路改良工事の内容としましては、主に道路側溝、蓋のない側溝を蓋つきの側溝に変えまして、歩行者の歩行空間を確保するというものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 213ページの一番下の柿ノ木開発事業負担金ですけど、これは、全てこれ、一般財源になるのか国の補助等が入ってくるのか、それから、これは、いつまでこの負担金というのは続くんでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） こちらは全部一般財源で支出いたします。柿ノ木の負担金は、実施計画にも乗っているんですけど、令和7年度で終了予定です。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 最後の質問にします。215ページの街路事務費の調査測量設計等委託料、これ、県道の沓掛春木線と今の桜ヶ丘沓掛線の沓掛にある信号から先、名岡線につながるまでの、多分調査だと思うんですが、松本池とか、そこから上へ上がっていくところの、これは単年度で終わる調査なのか、今年の調査費はこれだけという、どちらか教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらは用地測量になりまして、市のほうで桜ヶ丘沓掛線を通すところに当たる、その用地の買収のための用地測量費用となりまして、今年度で一応用地測量は終わる予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 概要の29ページの上段の三崎水辺公園事業、改修事業についてです。私の家から本当徒歩5分ぐらいで行けるこの公園は、本当に地域の人からも愛される公園で、今回この大規模改修していただくことによって、インクルーシブの遊具を入れていただいたりとか、そういうすばらしい公園ができるんだなというふうに思っています。

ここが、ここを造っていただくに当たり、ここがポイントなんですとか工夫された点とかがもしあれば、お答えいただきたいなと思います。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 三崎水辺公園の改修は、まず駐車場が少ないという点が大きく挙げられまして、その駐車場についても、園を周回するための通路がその駐車場を通らなければいけないということがありましたので、そちらの解消ということで、駐車場の拡張と、あと、園路の分離、車道と歩道の分離を改修で行うということになっております。

あと、遊具のほうも老朽化しておりましたので、こちらのほうを入れ替えるよと。大型複合遊具と、あと、ブランコ、あと、ロッキング遊具、スイング遊具を入れる予定をしておりますので、大型複合遊具とブランコにつきましてはインクルーシブの遊具ということで今考えております。

あと、もう一つ、老朽化ということで、浮き橋のほうがかなり老朽化しておりますので、こちらは栈橋ということで、固定した栈橋に設置を考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 堀内委員。

○堀内ちほ委員 この公園は、夜間とか、照明とかはどういうふうになりますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 照明については、改修工事のほうには含めておりません。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 予算書の213ページの中ほどにある親との同居・近居購入費補助金、これ、1,800万あるんですけど、この近居というのはどれぐらいの範囲を指しているのか、それから、1件当たり幾らが限度なのか、教えてください。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 近居につきましては市内としております。

1件当たりの補助金額は7万円を上限としております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 今の下のところで空家等対策推進事業補助金ってどのようなものになっているんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらのほうは、空き家で、悪影響、すみません、空き家の劣化のひどいものにつきまして、そちらを解体する費用の一部を補助するものということで、50万円を上限として補助するものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 215ページの真ん中の先ほどの調査測量設計等委託料で、桜ヶ丘沓掛線のところの用地調査ですけども、これ、財源が、基金をたしか、多分使っていると思うんですね、公共施設の基金。これは、なぜ基金を使ったのかということと、今後そういった、名古屋岡崎線との接続部分がいろいろ出てくるかと思うんですけど、その調査測量でもそういう基金の活用というのを考えて、そういう方針なんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 基金につきましては、当該事業の今後の財源がどのような形になるかという部分がござimasので、今後についてはその都度適切なものを判断していく予定でござimas。

今回については、大型の投資の中の一部になりますので、そういった大型の投資については、世代間の負担の分担という観点から、基金を充当することにしたものでござimas。

終わります。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにござimasせんか。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 先ほど、こちらの用地測量の委託が1年なのか複数年なのかという御質問で、私、今年度の実施ですというふうに答えたんですけど、6年度の実施ということで、修正のほうをお願いいたします。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにござimasせんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 ちょっと、もしかして説明していたかもしれないんですけども、215ページの公園施設改修事業の公園施設改修工事費で1億7,500万というところで、これ、このうち三崎公園は1億5,000万なんですけども、残りの部分はどこの公園の改修になりますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 残りにつきましては丸ノ内公園のリノベーション工になります。あと、そのほかにも、高鴨公園のトイレの撤去ですとか、落合公園のバスケットゴールの設置などが主なものとしてあります。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 三崎公園の改修工事費が、これもさっき、ちょっと説明で令和7年度も含めてで2億何千万というふうに聞いたんですけども、それに比べて丸ノ内とかほかの公園だと2,000万程度で、大分、規模というか、全然違うような気がするんですけども、その辺のバランスはどういうふうに考えておりますか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 丸ノ内公園につきましては街区公園ですので、地域のための公園ということで、遊具、リノベーション工事で、地域住民の方の意見を聞きまして改修をしております。ですので、主なものとしては、遊具の改修であったり、ベンチの改修であったりというものがメインになります。

三崎水辺公園につきましては、やはり大きな公園ということですので、やはりその改修についても規模が大きくなりますし、駐車場も設置するということになりますので、そういった点で金額の差が出てくるのは致し方ないのかなというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 概要の28ページの間米南部の関係です、市街地開発整備の。あと、資料のナンバー3の④のところも見させていただいて、7億5,000万のうちの調整池の部分もありますけれども、これも本会議場で御答弁があったので確認したいんですが、められる立米、言われたと思うんですが、これ、なぜ30年に1度の降雨量の、なぜ30年にしたのかということと、その調整池の上物、池の、これも答えたかな、池の上というのは何か利活用は考えられているんですか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 川島課長。

○市街地整備課長（川島康孝君） まず、30年に1度の降雨確率での計算というのは、県の基準に基づいて、開発のときには、一般的には10年に1度とか、そういった降雨確率で計算すればいいんですけど、規模が大きく、土地区画整理事業で、特に境川の特定都市河川の流域というのは厳しい基準で計算しなさいということで、最大規模の厳しさが30年に1度という基準になっております。

調整池のほうは、半分ぐらいが、上のほう、公園のほうで使うという形になっておりまして、半分はオープンみたいな、そういった形の調整池になっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 215ページの一番下の公園の指定管理、それから、その上の、2つ上の樹木剪定なんですけども、これ、樹木剪定の資料ナンバー1の12をいただいたんですけども、これはなぜ指定管理の業務じゃなくて市が直接やる業務になっているのでしょうか。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） こちらのほうは、まず、市民緑地、西大根市民緑地と仙人塚市民緑地は指定管理の管理に入っておりませんので、そちらのほうで、草刈り業務というものは、市のほうで今までどおり行っていると。去年も市のほうで行っています。

あと、伐採につきましては、維持管理とはちょっと違いますので、木をなくしてしまう、大幅に、大きく今ある状態を変化させるということになりますので、指定管理の維持管理にはならないというふうに判断しておりまして、市のほうで施工するということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） これにて、8款 土木費の質疑を終わります。

本日の予算特別委員会はこちらまでといたしたいが、御異議ありませんか。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 異議ありますか。異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。よって、本日の委員会はここまでといたします。

次回は明３月15日午前10時より委員会を再開し、本日の続きから審査を行いますので、
よろしくお願いいたします。長時間御苦労さまでした。

午後５時３７分閉議